

教育委員会点検・評価報告書

対象年度 平成26年度

門真市教育委員会

平成27年8月

目 次

I	教育委員会の点検・評価	1
II	教育委員会の点検・評価の結果について	3
	学校教育部	4
	確かな学力	5
	力のある学校	19
	力のある教職員	29
	豊かな心、健やかな体	35
	人権教育	47
	安全・安心な学校	55
	生涯学習部	66
	学習ネットワークの強化	67
	学習支援の推進	87
	こども未来部	100
	健やかな子どもの育ち	101
	家庭・地域での子育て	111
III	教育委員会の点検・評価の総評	124

I 教育委員会の点検・評価

1. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）が改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするものとされました。

2. 門真市教育委員会の点検・評価の方法

(1) 点検・評価の目的

点検・評価は、上記地教行法の一部を改正する法律による改正前の地教行法第27条の規定に基づき、平成20年度より教育委員会が教育長以下事務局を含め、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、重点化等を図るべき分野を明確化するなど、市民が求める質の高い教育を提供することに資するとともに、住民に対する行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼性の向上を図ることを目的としています。

(2) 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、教育委員会の主要施策について、進捗状況を明らかにした上で、課題を分析し、今後の方向性を示します。

また、点検・評価の客観性を高めるため、外部評価委員として学識経験者に委嘱し、客観的視点から意見・助言を求めました。

【委嘱した学識経験者の職氏名】

萩原 雅也（大阪樟蔭女子大学教授）

野田 文子（大阪教育大学教授）

山内 稔（大阪国際大学短期大学部教授）

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律による改正前の 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前条の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3. 教育委員会3部局の総合的な点検・評価

26年度の教育委員会全体としての総合的な点検・評価を行うに当たって、最大の特徴は、26年4月の機構改革によりこども未来部を教育委員会に組織した点です。

この背景には、いわゆる「子ども子育て関連3法」の成立・施行に当たって、どのような体制・組織で就学前教育・保育を一体的に行うのかが全国の自治体に問われたことにあります。全国的に保育や子育てに関することは、引き続き福祉部局での対応が多い結果となっていますが、大阪府内では箕面市や大阪狭山市が本市と同様の組織となっています。

本市は、一人ひとりの子どもの成長・発達という視点で考えると、就学前から18歳未満までを切れ目なく包括的に対象とする一つの部局が必要であると考えました。

今日の子どもを取り巻く情勢においては、学校を核とした学校プラットフォーム化への転換や認定こども園の創設、子どもの貧困問題の深刻さと対応など、教育と福祉のボーダーレスが進んでおります。また、市民目線でも、一体的な相談・支援が必要であること、さらには市民サービスの充実には地域の協働が鍵であり、生涯学習による担い手の育成、確保も大きなポイントであることなどから、教育委員会に組織したものです。

さて、この1年の経過では、保育幼稚園課・子育て支援課を配置したことにより、子どもの成長・発達、保護者支援の観点から保育と幼児教育を一体的に捉えていこうという積極的な体制になっており、就学前後の連携や幼保統一カリキュラムの編成等具体的な動きが組織的にスムーズになり、学力の向上や「生きる力」の育成、放課後の子ども達の豊かな居場所づくりでも、3部局の特色を活かした連携が模索されています。

今回の点検・評価では、主要な議論が必要な事業に一定絞り込んだ点検・評価であるとともに、市長部局からの補助執行業務を除くなど、今後の点検・評価のあり方の議論は引き続き必要ではありますが、教育委員によるチェック、行政全体での施策評価、市民ご意見番による事務事業評価、子ども子育て事業計画の進行管理・評価等、幾重にも市民及び学識の意見反映の場を設けることで、本委員会の点検・評価と合わせ総合的なPDCAサイクルを確立しています。

1年間の中でも、子育て・教育に関わる組織・機関において重要なことは、各々の「現場」で日々業務遂行している教職員相互の信頼関係を積み重ねることにより、情報を共有し、日々の業務での責任を明確にしつつ、一層の連携を推進することだと改めて認識を深めています。教育委員会が3部局体制になったことは、その点においても、大きな成果に繋がっていくものと考えています。

Ⅱ 教育委員会の点検・評価の結果について

学校教育部

確かな学力

子ども主体の授業づくり・家庭学習の推進

英語力の向上

学習指導要領の適切な実施
少人数指導・少人数学級の推進

ICT教育の推進

学校図書館司書配置事業

力のある学校

キャリア教育の推進、一貫教育の推進

学校組織の改善、
評価・育成システムの活用

研究指定校の充実

家庭・地域との連携、教育課題の共有化

力のある教職員

研究プログラムの充実、教育センターの活用、
授業研究の推進

体罰の根絶、
問題行動の未然防止と早期解決

豊かな心、健やかな体

不登校の解消

いじめの解消、児童虐待の防止

道徳教育の推進

体力づくり、食に関する学習実施事業

人権教育

支援教育の充実

人権教育推進支援事業

男女平等教育の推進、
セクシュアル・ハラスメントの防止

安全・安心な学校

学校の安全対策

学校保健活動の充実

学校給食運営事業

小学校施設整備事業

中学校施設整備事業

学校教育部

確かな学力

「目標」

- ◎「門真市版授業スタンダード」を活用し、子ども主体の授業づくりを推進します。
- ◎学習指導要領の適切な実施を図ります。

総括

門真市の学力について、全国学力・学習状況調査の結果においては年々向上しているものの、未だ府の平均点数とは開きが見られる。そのような中、以下のような取組をとおして子どもの学ぶ力を育成し、学力向上に取り組んだ。

子ども主体の授業づくりについては、学力向上支援員を小学校に9人、中学校に2人を継続配置することにより、各学校の学力向上担当者がより機能的に活動できるようになり、校内研究組織の改善が進んだ。また具体的には、学習が遅れがちな児童・生徒に対しての放課後支援等に取り組む学校が増える等、個々の子ども達の課題に対応した。

小・中学校教員を対象に授業における学びのプロセス等を示した「門真市版授業スタンダード」に基づいた子ども主体の授業を推進するため、市教委主催研修や各小・中学校の研究授業・研究討議において、言語活動の充実や活用力向上が推進されるよう、指導助言を行った。

英語力の向上については、AET（英語指導助手）や外国語活動支援員の授業をとおして、児童・生徒の英語に対する興味や関心を高めることができた。また、外国語活動の研修をとおして、教員の授業力の向上に努めた。

学習指導要領の適切な実施については、毎月の授業記録や「教育課程の実施状況・編成状況等の調査」により学習指導要領に則った教育課程が各小・中学校において確実に実施されていることを確認し、課題の見られる学校には、必要な指導・助言を行った。また、小学校5・6年、中学校1年生における市独自の少人数学級編制により、一人ひとりの児童・生徒に対し、きめ細かな学習指導や生徒指導を行った。

ICT（情報通信技術）教育の推進については、児童・生徒が学習への意欲・興味・関心を高められるように、ICT機器を活用した子ども主体の授業が実践されており、今後も効果的な活用方法の研修に取り組む。

少人数指導については、「指導方法の工夫改善実施状況調査」等を活用しながら習熟度別授業を含む少人数指導を推進し、各小・中学校の習熟度別授業時数の割合を拡充するように努めた。

家庭学習の推進については、保護者・児童生徒を対象に家庭学習の意義や手法等を示した「門真市学びのススメ」を小学校1年生の児童・保護者に配付した。小・中学校教員対象に家庭学習の意義や手法等を示した「門真市版家庭学習の手引き」も市の学力向上担当者会等で教職員に周知しているが、「家庭学習の手引き」を学校独自や中学校区で作成・配付している学校も増えてきた。

読書活動の推進については、学校図書館司書3人を市内小・中学校6校へ配置することにより、児童生徒の本に対する興味関心が高まり、年間の貸出冊数が大幅に増加した。配置校においては、図書館の整備も進むとともに、昼休みの図書館開放の回数も増加し、利用する児童生徒も増えてつある。また、ブックトーク、読書週間、マイブックなどの取組をとおして、読書習慣の定着が図られている。今後も学校図書館司書を増員するとともに、学校図書館司書が配置されていない学校へ発信し、市立図書館とも連携を図りながら、引き続き読書活動を推進する。

《外部評価委員の意見・助言》

- ・ 確かな学力のために、創意ある取組が行われていることを評価したい。その取組が、どのような門真の学力の現状に基づいて行われているのかについても記載してほしい。
- ・ 門真市版授業スタンダードの活用、検証といった継続的な取組は大変評価できる。
- ・ 学力向上支援員について、どのような取組をされて、どのように活用されているのかを目に見える形で表現してほしい。子ども達にどのような効果が出てきているのかの指標としての検証がほしい。支援員の考える達成度を聞き取るアンケートなどを実施してはどうか。
- ・ 家庭学習の推進において、成果指標である家庭学習を1時間以上する児童・生徒の割合で、実績が下がっている理由についても何らかのアプローチが必要ではないかと思われる。
- ・ 英語力の向上は重要である。英検を学習改善に活せるよう期待したい。
- ・ ICT教育について、知らないうちにも加害者になるということが昨今の大きな問題である。このことについて取り組んでほしい。
- ・ 学校図書館司書について、人数も増やし、貸出数が増え効果が上がっている。今後さらに配置校を増やし、未配置の学校への対応を積極的にしてほしい。
- ・ 学校図書館司書からの意見を反映し、今後他の職員との連携、司書同士の連携に力を入れ、司書が力を発揮できる体制を作ってほしい。

事業名		子ども主体の授業づくり 家庭学習の推進		担当課名	学校教育課			
事業概要		児童・生徒の基礎・基本の力や思考力・判断力・表現力を培うために、全ての教科で言語活動の充実を図り、子ども主体の授業づくりを推進する。 学力向上に積極的な学校に対して、学力向上支援員を配置する。 児童・生徒が確かな学力を身に付けることができるよう、家庭学習習慣の定着と家庭学習の充実を図る。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	学力向上主担教員や生徒指導担当教員等が学校組織として対応できる体制を構築するため。 児童・生徒の家庭学習習慣を定着させるため。						
	26年度事業目標	小・中学校学力向上支援員の加配を継続配置する。 学力向上対策委員会の提言に則り、小・中学校教員を対象に授業における学びのプロセス等を示した「門真市版授業スタンダード」を活用した授業づくりを支援する。 学力向上対策委員会の提言に則り、家庭学習の意義や手法等を示した保護者・児童生徒向け「門真市学びのススメ」及び小・中学校教員向け「門真市版家庭学習の手引き」を活用し、家庭学習の改善を図る。						
	対象 (誰・何を)	小・中学校、児童・生徒及びその保護者						
	手段	小学校学力向上支援員（9人）、中学校学力向上支援員（2人）の加配教員を継続配置する。 新小学1年生保護者を対象に「門真市学びのススメ」を配付し、PTA等との連携のもと、家庭学習習慣の定着を図る。						
	必要性	児童・生徒の学力を向上させるためには、各学校の教員が共通の方向性をもって指導に当たれるよう、学校の組織体制・研究体制を整備することが強く求められている。 また、校内体制整備の中心となる学力向上担当者を各学校に位置づけるとともに、効果的に組織体制・研究体制の整備を進めていくために、学力向上支援員を配置し、学力向上担当者の授業軽減を行う必要がある。 児童・生徒が、自学自習の力を身に付け、学習意欲を向上させるためにも、家庭学習の習慣化には、保護者、家庭の協力は欠かせない。そのため、PTA等とさらに連携を深め、家庭学習の定着を図る必要がある。						
	根拠法令等 (条項)	学力向上支援加配事業実施要綱						
	開始年度	平成22年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		校	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	「児童・生徒は、学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答した学校数（全20校）	—	—	14	16	20	20	
活動指標		単位	実績			目標		
		校	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2	学校独自で作成した「家庭学習の手引き」を発行している学校数（全20校）	—	12	17	20	20	20	

成果目標 (今後どのようにしたいか)		各小・中学校において、学力向上に向けての組織体制を整備するとともに、「子ども主体の授業づくり」を推進し、学力向上を図る。 家庭学習の定着を推進し、学校・家庭・地域が一体となった協働体制のもと、児童・生徒の学習意欲の向上をめざす。						
成果指標		単位	実績			目標		
		%	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	家庭学習を1時間以上する児童・生徒の割合(小6、中3)	小6 58.6 中3 59.3	小6 54.6 中3 54.3	小6 52.9 中3 58.1	小6 60.0 中3 60.0	小6 65.0 中3 65.0	小6 70.0 中3 70.0	
		<p>小学校の配置校9校では、学力向上支援員を活用し、1年～6年の少人数指導、習熟度別指導、ティームティーチングや放課後学習等を行った。課題のある児童に対してのきめ細やかな指導に効果を上げている</p> <p>中学校配置校2校では、学力に課題のある生徒に対する個別指導や補充指導、校内適応指導教室の整備を行い、学力の底上げを行った。</p> <p>学力向上支援員の加配により、学力向上担当者や生徒指導担当者を学校組織の中心として位置づけ、校内研究体制、生徒指導体制の充実を図ることができた。配置校においては、「門真市版授業スタンダード」に基づいた「子ども主体の授業づくり」が推進され、特に「めあて」の提示、「振り返り」活動については、26年度末のアンケートにおいて「計画的に取り入れた」との質問に全ての配置校が肯定的な回答をしており、「門真市版授業スタンダード」が浸透してきている。</p> <p>P T A協議会と共同で作成した、保護者を対象に家庭学習の意義と手法等を示した「門真市学びのススメ」を市内小学校新1年生の児童・保護者に配付した。また、新規採用教職員等に「門真市版家庭学習の手引き」を配付した。</p> <p>市学力向上担当者会において、各校の家庭学習の定着のための「手引き」の作成や配付について、交流した。小中連携のもと、自学自習力を高めようとする取組が進んでいる。</p>						

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	29,497	29,497	0	0	0	0	0
25	37,324	37,324	0	0	0	0	0
26	28,040	28,040	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	<p>「子ども主体の授業づくり」における言語活動の充実や「話し合う授業」の質の向上。</p> <p>「門真市版家庭学習の手引き」「門真市学びのススメ」を、家庭学習の定着に向けてどのように活用していくか。また、児童・生徒の学力向上にいかにつなげていくか。</p>
	27年度事業目標	<p>「門真市版授業スタンダード」の一層の普及を図り、校内研究支援を行う中で、「子ども主体の授業づくり」や「アクティブラーニング」の視点を取り入れた授業を充実させる。</p> <p>家庭学習の習慣化について、先進的に工夫して取り組む学校・校区の事例をP T Aと連携して市内に広める。</p> <p>学ぶ意欲と能力が高いにも関わらず、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が難しい生徒に対して学習塾を活用した新事業を実施する。(中学生放課後学習支援Kadoma塾)</p>

事業名		英語力の向上			担当課名		学校教育課	
事業概要		小学校では、5・6年生で実施している「外国語活動」において、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う授業を行う。 中学校においては、「英語を使える生徒」の育成をめざし、「活用型」の授業を行い、コミュニケーション能力の育成をめざす。 さらに、教員研修の充実やAET（英語指導助手）の効果的な活用等とおして、外国語活動の推進に努め、児童・生徒の英語力の向上を図る。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	中学校では、AETが授業を行うことにより、生徒の英語への興味関心を高め、コミュニケーション能力の向上を図るため。幼稚園・小学校では、AETまたは外国語活動支援員を通じて幼児・児童が英語に慣れ親しみ、外国の文化に触れることで、英語への興味関心を高め、コミュニケーション能力の素地を養うため。						
	26年度事業目標	小学校においては、英語の堪能な日本人の外国語活動支援員を、中学校においてはAETを効果的に活用し、児童・生徒の英語力を高める。 小学校外国語活動担当者会と中学校英語担当者会の連携を図る。						
	対象 (誰・何を)	中学校全生徒、小学校5・6年生、公立幼稚園児 小・中学校教員						
	手段	3人のAETを中学校に、4人の英語の資格（英検・TOEIC等）及び指導経験のある日本人の外国語活動支援員を小学校に配置する。 中学校では、全学年で半年間週1時間の英語科の時間に活用。 小学校では、5・6年生全学級で2週1回、外国語活動の時間に活用。 幼稚園では中学校より隔週で派遣。 外国語活動・英語指導に係る教員を対象とする研修を実施する。 小学校外国語活動担当者会及び中学校英語担当者会を実施する。						
	必要性	現代社会において、さまざまな分野で国際化が進む中、英語の必要性や重要性はますます高まっている。門真市においても、国際化社会の進展にふさわしい国際感覚を身につけ、国際社会に対する理解を深め、世界を舞台に活躍する人材の育成をめざすために、英語力の向上を図ることが必要である。 さらに文部科学省は次期学習指導要領において小学校5・6年の外国語活動の教科化、3・4年外国語活動の実施をめざしており、小学校での英語指導のさらなる充実が求められる。						
	根拠法令等 (条項)	学習指導要領						
	開始年度	平成17年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	AET及び小学校外国語活動支援員年間派遣回数	小10 中35	幼10 小10 中35	幼15 小15 中17	保7 幼15 小15 中17	保7 幼15 小15 中17	保7 幼15 小15 中17	
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2	担当者会の実施回数 (小・中合計)	5	4	3	5	5	5	

成果目標 (今後どのようにしたいか)		<p>中学校においては、引き続きAETを配置し、生徒の英語への興味・関心を高め、コミュニケーション能力の向上を図る。また、幼稚園及び保育園にもAETを派遣し、生きた英語にふれてもらう。</p> <p>小学校には英語の資格及び指導経験のある日本人の外国語活動支援員を配置し、担任と共に授業を行うことにより、英語指導を充実させ、児童の英語への興味・関心をさらに高め、コミュニケーション力の素地を養う。</p>						
成果指標		単位	実績			目標		
		%	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	AET又は外国語活動支援員の授業に対し興味・関心が高まったと答えた児童・生徒の割合		84	96	90	93	96	100
26年度 事業成果概要		<p>児童・生徒がAET又は外国語活動支援員とともに「外国語活動」(小学校)「活用型授業」(中学校)を受けることにより、英語によるコミュニケーションを図ろうとする場面が増えた。また、海外の文化・価値観にふれ、異文化に対する理解を深めることができた。</p> <p>外国語活動支援員を活用した授業を推進するため、小学校教員を対象とする外国語活動の研修を行い、授業力の向上に努めた。</p> <p>中学校3年生、小学校6年生対象のアンケート結果として AET・外国語活動支援員の授業は楽しい…90%(中3)、91%(小6) 異文化にふれることのできる時間である…90%(中3)、86%(小6) 英語を「話す」力がついたと思う…84%(中3)、79%(小6) 英語を使って「話す」力がついたと思う…79%(中3)、71%(小6) という結果を得た。</p> <p>小学校外国語活動担当者会を2回、中学校英語担当者会を1回実施し、研修の実施及び各校の授業内容の交流により、担当者の指導力向上を図ることができた。</p>						

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	25,208	19,643	0	5,565	0	0	0
25	25,208	19,523	0	5,685	0	0	0
26	19,835	14,150	0	5,685	0	0	0

担当課評価	事業の課題	<p>小学校での「外国語活動」において、アルファベットの認識やフォニックス等の実践的な取組を、外国語活動支援員を活用し、進めることで、中学校における英語の学力へと発展的につなげる必要がある。中学校においては、AETを効果的に活用し、英語を活用する時間を増やす必要がある。</p>
	27年度事業目標	<p>小学校においては、英語の堪能な日本人の外国語活動支援員を、中学校においてはAETを効果的に活用し、児童・生徒の英語力を高める。また、担当者会をとおして、課題の整理を行うとともに、英語力の向上をめざす取組について一定の方向性を探る。とくに、中学校においては生徒の英語力を客観的に評価するために、英検I B Aの試験導入を行う。</p>

事業名		学習指導要領の適切な実施 少人数指導・少人数学級の推進	担当課名	学校教育課				
事業概要		基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成を重視し、すべての教科等で、言語活動を取り入れ、習得した知識・技能を活用していく教育活動を実施する。 児童・生徒一人ひとりの学力実態等を十分に把握した上で、習熟度別指導やT・T（ティーム・ティーチング）等の特性を考慮しながら、柔軟に組み合わせて効果的な学習指導を推進する。 児童・生徒一人ひとりに行き届いた教育を行い、より確かな学力の定着をめざすため、現在、国と府の施策として小学校1・2年生で実施している35人学級を、全市立小学校5・6年生及び中学校1年生において実施する。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	学習指導要領に則った教育課程を各小・中学校において確実に実施するため。指導方法の工夫改善を実施し、個に応じた指導を充実するため。 1学級を少人数編成にすることにより、教員が児童・生徒一人ひとりの状況を把握し、よりきめ細やかな指導を行い、学力の向上を図るため。						
	26年度事業目標	小・中学校における学習内容についての状況把握や授業時数の実績管理を行い、学習指導要領に則った教育課程が適切に実施されるよう支援する。 習熟度別指導の研究・実践・効果検証に努めながら、少人数指導の充実を図る。35人学級編成によるきめ細やかな指導を行うため、任期付教員を配置する。						
	対象 (誰・何を)	小・中学校						
	手段	小・中学校、各学年の授業時数の実績把握・管理・指導助言 教育課程実施状況・編成状況調査の実施・把握・指導助言 指導方法の工夫改善実施状況調査の実施・把握・指導助言						
	必要性	学校教育の目的・目標を達成し、すべての小・中学校において全国と同一水準の教育を子ども達が受けることができるよう、学習指導要領に則った教育課程を編成することが必要であり、教育委員会においては学校の法令を遵守した適正な教育活動を的確に把握し、指導を行う必要がある。 児童・生徒の学力実態や学習状況はさまざまであり、すべての児童・生徒の学力の向上をめざすためには、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導が不可欠であり、習熟度別指導を含む少人数指導やT・T等の特性を活かした授業の研究実践が必要である。 本市の児童・生徒の学力状況は、全国及び大阪府学力・学習状況調査結果によると、一部改善傾向は見られるものの、大阪府の平均正答率を下回るなど、依然厳しい状況にある。特に学力の差が顕著に現れ、思春期の厳しい時期を迎える小学校5・6年生、中学校1年生において、少人数での学級指導を行い、子ども達の学力向上を図る必要性がある。						
	根拠法令等 (条項)	教育基本法・学校教育法・学習指導要領 門真市少人数学級編成の実施に係る任期付市費負担教員の任用、勤務条件に関する条例						
	開始年度	学習指導要領の完全実施 小学校：平成23年度 中学校：平成24年度 35人学級事業 平成26年度						
活動指標		単位	実績			目標		
			H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	学習指導要領に示されている各教科の年間授業時数を上回る授業時数を実施している学校数（全20校）	20	20	20	20	20	20	20
活動指標		単位	実績			目標		
			H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2	市費負担教員配置数	—	—	10	児童生徒数に応じ、任期付市費負担教員を配置			

成果目標 (今後どのようにしたいか)		各小・中学校の状況を確実に把握し、指導を行うことで、学習指導要領に則った適切な教育課程が編成・実施され、授業時数が適切に確保されるようにする。 各小・中学校における指導方法の工夫改善の適切な実施について把握、指導を行うことで、習熟度別授業を含む少人数指導、T・T等の授業形態を効果的に活用することを推進する。35人学級を実施することで、落ち着いた学習環境を整え、児童・生徒に対し、よりきめ細やかな指導を行うことにより、当該学校の学力調査の平均正答率の対府差が縮小又は府平均を上回るようにする。						
成果指標		単位	実績			目標		
		%	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	各小・中学校において少人数指導を行っている学年の割合（全市平均）		小63.1 中83.3	小64.2 中83.3	小63.1 中88.9	小66.7 中90.0	小66.7 中90.0	小66.7 中90.0
26年度 事業成果概要		<p>各小・中学校において毎月の授業記録を作成し、時数の把握とともに適正に授業が実施されているかを点検した。提出された授業記録と時数をもとに必要に応じて指導・助言を行った。結果として全校における授業時数は標準授業時数を上回った。また、指導方法の工夫改善実施状況調査等を活用しながら習熟度別授業を含む少人数指導を推進し、26年度は全小・中学校の64.7%の学年において少人数指導を実施することができた。</p> <p>教育課程の実施状況・編成状況調査を実施し、学習指導要領に則った教育課程が各校において確実に実施されていることを確認すると同時に、編成状況調査において課題の見られる学校に必要な指導・助言を行った。また、各校における教育課程の円滑な実施のために、「北河内地区教育課程合同説明会」を実施し、学習指導要領における各教科・領域の教育課程の編成及び実施上の課題等の内容について教職員に説明し、より一層の周知を図った。結果として、すべての小・中学校において、適切かつ確実に教育課程が編成されている。</p> <p>小学校8校、中学校2校において35人学級を実施した。児童生徒一人ひとりの状況をより把握しやすくなり、授業改善やきめ細やかな生徒指導につながり、児童生徒が落ち着いた環境の中で一層安心して学ぶことが可能となった。</p>						

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	0	0	0	0	0	0	0
25	3	3	0	0	0	0	0
26	50,053	50,053	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	<p>大阪府公立高校入試の調査書が相対評価から目標準拠評価に移行することに伴って、各中学校における評価方法の信頼性・妥当性・公平性の担保と向上の必要性がある。</p> <p>指導方法の工夫改善定数の適正な活用のため、各校の実施状況をより確実に把握する必要がある。</p> <p>児童生徒数の状況により、年度ごとに必要な任期付教員数が増加する。今後も優秀な人材を確保するとともに、定量的な効果測定の方法について検討する必要がある。</p>
	27年度事業目標	<p>各校における学習内容についての状況把握や授業時数の実績管理を行い、学習指導要領に則った教育課程が適切に実施されるように学校を支援する。</p> <p>中学校において教務主任等連絡会を開催し、目標に準拠した評価の一層の信頼性・妥当性の向上に努める。</p> <p>習熟度別指導の研究・実践、「全国学力・学習状況調査」等を活用して効果検証に努めながら、少人数指導の充実を図る。</p> <p>35人学級実施前後の学力状況の比較など、定量的な効果測定を行う。</p>

事業名		ICT教育の推進		担当課名		学校教育課		
事業概要		児童・生徒の学力向上及び情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方や態度を育成するために、安全かつ有効的にICT機器を活用できるような情報モラルを含めた情報リテラシーの習得を図る。また、子ども主体の授業づくりのための教職員向けのICT活用研修を行う。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	教職員に、授業におけるICT機器の効果的活用方法等を習得させることをとおして授業改善に資するため。						
	26年度事業目標	子ども主体の授業づくりに活かせるICT活用研修を進める。情報社会に生きる児童・生徒に必要な情報モラル教育を推進する。						
	対象 (誰・何を)	小・中学校教職員						
	手段	子ども主体の「わかる」授業をめざし、学習目標を効果的に達成するための手段として、タブレット型PCや電子情報ボードなどの活用を推進する。教職員のICT活用指導力の向上に向けて、教職員を対象にICT機器の活用研修を行う。						
	必要性	さまざまな情報が児童生徒の周囲にあふれている現在、それを取捨選択しながら、自分にとって有意義な情報を収集して、活用することはこれからの社会を生き抜くうえで非常に重要となっている。その背景のもと、児童生徒にとって情報モラル意識、ICT活用能力を身につけさせることが喫緊の課題であり、そうした力を向上させるための教員の指導力を向上させることが必要不可欠である。 また、視覚に訴えることのできるICT機器の活用は、子ども主体の「わかる」授業づくりを進めるために有効な技能であり、教職員のICT活用力の向上の必要性は非常に高い。						
	根拠法令等(条項)	教育公務員特例法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 学習指導要領、門真市教育センター条例						
	開始年度	平成15年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	教育委員会主催の情報教育研修会実施回数	21	33	33	21	21	21	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2								

成果目標	<p>各小・中学校において、子ども達の学力向上につながる「子ども主体の授業づくり」について教職員が取り組めるよう、教職員のICT機器を活用した指導力の向上（指導できる教員の育成）を行う。</p> <p>教育用PC等を活用し、児童生徒の「情報モラル意識の向上」、「ICT活用能力の向上」につながるICT教育を推進する。</p> <p>タブレット型PCの活用や各種ソフトウェア、教材提示装置等の操作及び授業での活用アイデア等のICT研修を実施する。</p>
(今後どのようにしたいか)	

成果指標	単位	実績			目標		
	%	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	児童生徒の思考や理解を深めるためにICT機器を活用して指導を行った教員の比率	82.5	82.8	84.6	85	87	90

26年度 事業成果概要	<p>各小・中学校において、情報モラル教育や情報セキュリティ研修、学力向上を重点に置いた活用型のICT教育を推進している。</p> <p>下記のとおり研修を実施し、児童・生徒、及び教職員の情報セキュリティの保護に努めた。</p> <p>市教委主催のICT活用研修会では、授業においてICT機器を効果的に利用できるよう研修を行った。</p> <p>各小・中学校においてICT機器を活用したICT教育を推進することは必要不可欠であるため、ICT機器の活用（特にタブレット型PCの活用）についての研修を深めた。</p>												
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">日程</th> <th style="text-align: center;">研修内容</th> <th style="text-align: center;">講師</th> <th style="text-align: center;">参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年 6月26日(水)</td> <td>情報セキュリティ研修会 協働型情報セキュリティ研修 「リスク脳トレーニング」</td> <td>ベネッセコーポレーションICTサポーター</td> <td style="text-align: center;">33人</td> </tr> <tr> <td>平成26年7月～ 平成27年3月 (計13回)</td> <td>ICT活用研修会 「授業におけるパワーポイント活用研修」 「Windows 8・タブレットPC活用型」他</td> <td>ベネッセコーポレーションICTサポーター</td> <td style="text-align: center;">110人</td> </tr> </tbody> </table>	日程	研修内容	講師	参加人数	平成26年 6月26日(水)	情報セキュリティ研修会 協働型情報セキュリティ研修 「リスク脳トレーニング」	ベネッセコーポレーションICTサポーター	33人	平成26年7月～ 平成27年3月 (計13回)	ICT活用研修会 「授業におけるパワーポイント活用研修」 「Windows 8・タブレットPC活用型」他	ベネッセコーポレーションICTサポーター	110人
日程	研修内容	講師	参加人数										
平成26年 6月26日(水)	情報セキュリティ研修会 協働型情報セキュリティ研修 「リスク脳トレーニング」	ベネッセコーポレーションICTサポーター	33人										
平成26年7月～ 平成27年3月 (計13回)	ICT活用研修会 「授業におけるパワーポイント活用研修」 「Windows 8・タブレットPC活用型」他	ベネッセコーポレーションICTサポーター	110人										

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	1,331	1,331	0	0	0	0	0
25	1,407	1,407	0	0	0	0	0
26	1,506	1,506	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	<p>ICT機器を授業で活用できる教員を今後もさらに育成する必要がある。</p> <p>情報化社会に生きる児童・生徒が、ネット被害に遭わぬよう、必要な情報モラル教育を十分に実施し、情報モラルに関する意識を高める必要がある。</p>
	27年度事業目標	<p>子ども主体の授業づくりに活かせるICT活用研修を推進し、ICT機器の活用度の向上を図る。</p> <p>情報モラル教育を実施するための研修を実施する。</p>

事業名		学校図書館司書配置事業		担当課名	学校教育課		
事業概要		専任の学校図書館司書を市内小・中学校6校に3人を配置し、学校の司書教諭及び図書担当者と連携して、図書・資料の貸出・返却、簡易レファレンス、読み聞かせ（小学校）、配架・配列整備、蔵書点検、製本作業などを行う。					
事業の内容	事業目的 (何のために)	専任の学校図書館司書の配置により、児童・生徒と本をつなぐ役割を果たし、読書に対する興味関心を喚起し、読書習慣を身につけ、言語活動の充実を図るとともに、豊かな人間性と情操、創造性を育てていきたい。					
	26年度事業目標	専任の学校図書館司書を配置することで、児童・生徒の本に対する興味関心が高まり、年間で一人当たり読む本の冊数が増加すること。					
	対象 (誰・何を)	小・中学校					
	手段	1日4時間の勤務として、3人の学校図書館司書を配置する。26年度は6校へ配置する。司書の資格を持った者が1日4時間、年間約204日（授業日数）勤務。業務内容としては、図書・資料の貸出・返却、簡易レファレンス、読み聞かせ（小学校）、配架・配列整備、蔵書点検、製本作業などを行う。学校の司書教諭及び図書担当者と連携して業務を進めていく。					
	必要性	「生きる力」を育むという理念の下、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力等の育成を重視する新学習指導要領が全面実施される中、また、平成24年度全国学力・学習状況調査でも読書時間の減少、特に不読者が多かったことから、「読書センター」・「学習・情報センター」としての学校図書館機能の向上が必要である。そのためには、専門知識を身につけた学校図書館司書の存在が欠かせない。					
	根拠法令等 (条項)	学習指導要領・学校教育法・学校図書館法					
	開始年度	平成25年度					
活動指標		単位	実績			目標	
		校	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28 H 29
1	司書配置校数（全20校）	—	4	6	8	効果を検証し、検討する	
活動指標		単位	実績			目標	
		校	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28 H 29
2	市立図書館との連携校数（全20校）	8	8	6	7	8	9

成果目標 (今後どのようにしたいか)		専任の学校司書を配置することで、児童・生徒の本に対する興味関心が高まり、年間で一人あたりの読書の冊数が増加すること。						
成果指標		単位	実績			目標		
		冊	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	学校司書配置校における学校図書館の一人あたりの貸出し冊数(年間)		15	28	29	30	31	32
26年度 事業成果概要		<p>学校図書館司書を配置した学校では、図書・資料の貸出・返却、簡易レファレンス、配架・配列整備、蔵書点検、製本作業など子ども達が利用しやすい学校図書館づくりが進んだ。また、子ども達への読み聞かせやおすすめ本の紹介、夏季休業中の図書館開放等も実施し、学校図書館司書の配置された学校では、貸出冊数が増加し、子ども達の読書習慣の育成に大きく貢献した。年間の貸出冊数が前年度に比べ1,000冊以上増加している学校もある。(門真はすはな中学校25年度1,000冊→26年度2,125冊) また、図書館の整備も進むとともに、昼休みの図書館開放の回数も増加し(門真小学校週1回→週3回に増加)、利用する児童生徒も増えつつある。ブックトーク、読書週間、マイブックなどの取組をとおして、読書習慣の定着が図られている。(配置校における年間一人あたりの貸出冊数 平均 25年度28.3冊→26年度29.0冊)</p> <p>26年度新たに配置した小学校のうち1つの小学校(大和田小学校)では、貸出冊数が3,000冊増加した。</p>						

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	—	—	—	—	—	—	—
25	1,791	166	0	1,624	0	0	0
26	2,520	377	0	2,143	0	0	0

担当課評価	事業の課題	<p>学校図書館司書の仕事内容の確立を図ることが課題である。</p> <p>学校図書館司書間の連携交流、市立図書館との連携、そしてその連携等で得た情報等をどのように各小・中学校へ発信していくかが今後の課題である。このことをとおして学校図書館司書と教職員との連携をより深め、情報共有することが必要である。</p>
	27年度事業目標	<p>児童・生徒の本に対する興味関心を高めるための方策や図書館運営について、学校図書館司書の交流の機会を増やしたい。</p> <p>また、学校図書館司書と市立図書館との連携を深めるとともに、学校図書館司書及び司書配置校における学校図書館の実施内容を司書を配置していない各小・中学校へ発信していく。</p>

学校教育部

力のある学校

「目標」

◎学校組織の改善を図ります。

◎就学前教育との円滑な接続を図りながら一貫教育を推進します。

総括

学校組織の改善については、学力向上対策委員会の提言を受け、校務分掌に企画会議を設置することを指示した。各部の代表者による企画会議を行うことで、各校におけるさまざまな教育活動の効率化を図った。また、事務の共同実施の推進を行うことにより、引き続き改善を図ることができた。「評価・育成システム」については、府教委主催の研修に加え、市教委主催の評価（育成）者研修を実施し、教職員の目標達成に向けた適切な指導・助言ができるよう、評価に関する管理職の知識や理解を深めた。

研究指定校については、9校のうち3校が研究発表を行い、子ども主体の協同的な学習を取り入れた授業づくりやキャリア教育の視点を重視した実践の内容について広く市内に周知することができた。

家庭・地域との連携については、家庭学習改善の観点から中学校における放課後の「まなび舎Youth事業」を実施する中で、学習支援アドバイザーへの地域人材の活用や生徒の参加についての家庭への働きかけ等、学校・家庭・地域の三者が連携することで、子どもの家庭学習の習慣化をめざした。

学力向上対策委員会の4つの提言のうち、26年度は「生徒指導の改善」をめざして、「門真市生徒指導あり方懇談会」を開催し、門真市教育フォーラムの場で「門真市開発的生徒指導」について報告を行った。フォーラムには保護者や地域の方も参加しており、学校・家庭・地域の三者で、これからの門真の生徒指導の方向性を共有することができた。

一貫教育の推進については、「一貫教育課程研究委員会」において、『一貫教育活動計画書』に豊かな人間関係・豊かな心を育むための取組及び交流の観点も盛り込み、各中学校区の『めざす子ども像』を具現化するため、幼稚園、小学校、中学校がそれぞれにおいて実践することができた。また、実践内容を各中学校区で情報交換し、27年度に向けた計画書を作成することができた。

キャリア教育の推進については、一貫教育課程研究委員会における研究活動や保幼小中合同研修会における研修等をとおして、就学前から義務教育修了までの「学びの連続性」を意識したキャリア教育について、豊かな人間関係・豊かな心を育む取組も含め、保幼小中の教職員の理解を深めることができた。

※関連事業「まなび舎Youth」事業（P26）：生涯学習部「かどま土曜自学自習室サタスタ」事業（P90）、「まなび舎Kids」事業（P92）

《外部評価委員の意見・助言》

- ・一貫教育については、保幼小中の教員を視野に入れた共通の研修が必要である。教員の連携として保育所の関わりをどうしていくべきかの検討が必要である。
- ・各学校の企画会議の運用目的を明確にするなど、個々の学校力を向上されたい。また、成果の検証と改善がわかりやすい形で示されることも必要である。
- ・研究指定校の充実の評価できる。また、研究発表の内容についても、評価できる。
- ・「まなび舎Youth」事業について、よい取組だと考えるが、活動実績の減少が残念である。今まで以上に盛り上げる必要がある。自分の学力にあわせて、学習をすすめ、理解力を強化していこうという事業の趣旨を地域の人達に把握していただき、学習支援アドバイザーの発掘、確保に努めてほしい。

事業名		キャリア教育の推進 一貫教育の推進	担当課名	学校教育課				
事業概要		小学校段階では、児童が将来の夢や希望を持ち、目標に向かって努力する姿勢を育む。 中学校段階では、生徒が自己の可能性に気づき、職業体験学習等をおしてさまざまな職業の社会的意義を理解するとともに、自らの意思と責任で進路を選択する能力・姿勢を身につけることができるように支援する。 幼児・児童・生徒の学びや生活の連続性を確保するために就学前から義務教育修了までの一貫した教育をめざす。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	児童・生徒が社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や姿勢を育むため。 就学前教育から義務教育終了時点までの子ども達の学びや生活の連続性を確保し、門真の子ども達の豊かな成長に資するため。						
	26年度 事業目標	発達段階に応じて、保育所・幼稚園から小学校、小学校から中学校への継続的な指導が行えるよう全体計画を作成する。 就学前から中学校卒業までの生活習慣や授業規律の確立等、一貫した指導のあり方についての研究を進める。						
	対 象 (誰・何を)	小・中学校及び幼稚園教職員及び幼児・児童・生徒						
	手 段	小学校と中学校が連携しながら、将来の生き方や職業について考える教育を進める。 中学校の進路ガイダンス機能を充実させる。 保幼小中の学びの連続性を研究するための「一貫教育課程研究委員会」を行い、公私立幼稚園及び小・中学校の教員が、学びや生活の連続性について協議しながら、就学前から中学校卒業までの一貫した教育のあり方について研究を行う。						
	必要性	多様化する大阪府の「高等学校特色づくり再編整備計画」等にも対応し、生徒の個性に応じた進路選択ができるよう、キャリア教育の推進が必要である。 児童・生徒に確かな学力を始めとする「生きる力」を身につけるためには、小学校、中学校が連携するとともに、就学前教育からの接続も丁寧に行うことが必要である。「めざす子ども像」や「全体指導計画」等と同じ中学校区の教員が意見を出し合い、考え、共有することで、教育効果を高めることができる。						
	根拠法令等 (条項)	学習指導要領						
	開始年度	平成21年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	一貫教育課程研究委員会の開催回数	6	4	4	4	4	4	4
活動指標		単位	実績			目標		
			H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		幼稚園・小学校・中学校の教員の緊密な連携体制を構築し、市内の子ども達に豊かな学びを保障する。 保幼小中の連携の中で、それぞれの発達段階において継続的にキャリア教育を進め、将来の自分の生き方を考える児童生徒の力を育む。														
成果指標		単位	実績			目標										
			H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29								
1	めざす子ども像を確立している 中学校区数（全6中学校区）	5	6	6	6	全中学校において、めざす子ども像の確立及び共有を維持・継続していく。										
26年度 事業成果概要		<p>一貫教育課程研究委員会において、キャリア教育が単なる職業の紹介に終わるのではなく、保育所・幼稚園から小学校、小学校から中学校への継続的な指導が行えるよう全体計画を作成した。その中で豊かな人間関係・豊かな心を育むための取組の交流にも視点を置いた。</p> <p>生徒の個性に応じた進路選択ができるよう、各校に新たな情報を的確に提供するとともに、高校の体験入学等に積極的に参加するように生徒に呼びかけ、丁寧な進路相談を進めた。</p> <p>「各中学校区一貫教育推進協議会」において、校区の児童・生徒の実情を話し合い、全校区で『めざす子ども像』を共有した。</p> <p>市教委主催の保幼小中合同研修会において、下表のとおり、キャリア発達の基盤としての豊かな人間関係・豊かな心を育む視点を取り入れた研修を実施した。</p>														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>研修内容</th> <th>講師</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年 7月27日（金）</td> <td>「豊かな心を育む一貫した教育」</td> <td>神戸親和女子大学 教授 廣岡 義之氏</td> <td>92人</td> </tr> </tbody> </table>							日時	研修内容	講師	参加人数	平成26年 7月27日（金）	「豊かな心を育む一貫した教育」	神戸親和女子大学 教授 廣岡 義之氏	92人
日時	研修内容	講師	参加人数													
平成26年 7月27日（金）	「豊かな心を育む一貫した教育」	神戸親和女子大学 教授 廣岡 義之氏	92人													

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	197	197	0	0	0	0	0
25	196	196	0	0	0	0	0
26	50	50	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	<p>授業改善の基盤となる授業規律、生活習慣・学習習慣等のあり方について、調査・研究する場をもつ必要がある。</p> <p>小・中学校の教員だけではなく、公立の幼稚園の教員も含めて、就学前から義務教育終了までの教育のあり方を研究する場をもつ必要がある。</p>
	27年度事業目標	<p>就学前教育から義務教育終了までの「学びの連続性」について幼稚園、小・中学校の教員が一堂に会し、情報を交換することをおして、それぞれの発達段階における互いの学習内容を理解するとともに、豊かな人間関係・豊かな心を育むための情報を共有していく。</p>

事業名		学校組織の改善 評価・育成システムの活用	担当課名	学校教育課			
事業概要		校長・教頭がリーダーシップを発揮し、効率的かつ組織的な学校運営を行うことができるよう、企画会議の設置や首席・指導教諭・主任等の活用、ミドルリーダーの育成、学校事務の共同実施を推進する。 学校評議員制度や学校評価(学校教育自己診断等)を学校運営の改善に活用する。 全教職員が学校教育目標を共有し、達成に向けた個人目標を設定し、校長・教頭の支援を受けながら、資質の向上をめざすことにより学校の活性化を図る。 1年間をとおして教職員の職務遂行状況を把握し、授業アンケートや授業観察等をとおして資質向上に努めるとともに評価を適切に行えるよう、校長・教頭の力量向上を図る。					
事業の内容	事業目的 (何のために)	教員が子どもと向き合い、学力向上を図ることのできる時間を確保するため。教職員の資質の向上をめざすとともに、学校の活性化を図るため。 育成者である校長・教頭が教職員の職務遂行状況を把握し、教員の評価を適切に行えるよう力量向上を図るため。					
	26年度事業目標	首席・教務主任等の研修の実施 学校事務の共同実施を推進 評価・育成者研修の実施					
	対象 (誰・何を)	小・中学校管理職、首席・教務主任等、事務職員					
	手段	首席・教務主任等を対象に研修を実施する。 全中学校区で事務の共同実施を推進するために、事務職員会を実施する。 管理職対象の評価・育成者研修を実施する。					
	必要性	門真市学力向上対策委員会の具体的提言に掲げる学校組織改善の方向性に基づき、校務分掌の明確化、行事の精選と校務の整理、会議の効率化、経験年数の少ない教職員のキャリアアップ、中学校の部活動の見直し、各種調査・研修の精選等を行うことが必要である。 教職員が学校教育目標の達成に向け、個人目標を主体的に設定し、管理職の支援を受けながら意欲的に自身の資質の向上を図ることが必要である。 育成者である校長・教頭が、教職員の職務遂行状況を把握し、教員の授業力の向上に資するとともに、教員の評価を適切に行うことが必要である。					
	根拠法令等(条項)	門真市の児童・生徒の学力向上に向けて(具体的提言)、府費負担教職員の評価・育成システムの実施に関する規則、評価・育成システム実施要領					
	開始年度	学校組織の改善：平成25年度、評価・育成システム：平成16年度					
活動指標		単位	実績			目標	
		校	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28 H 29
1	各小・中学校における企画会議の設置(全20校)	—	19	19	20	状況に応じて活動指標を検討する	
活動指標		単位	実績			目標	
		校	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28 H 29
2	全中学校区における事務の共同実施(全6中学校区)	4	4	6	6	状況に応じて活動指標を検討する	
活動指標		単位	実績			目標	
		校	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28 H 29
3	市教委主催校長・教頭等研修実施回数(学校組織改善、評価育成システム関係)	2	2	6	6	6	6

成果目標 (今後どのようにしたいか)	校内に企画会議を設置することによって、会議の効率化を図る。 首席・教務主任研修等研修の実施により、それぞれの職務を明確にし、組織的・効率的な学校運営が図られるようにする。 市教委主催の校長等研修をとおして評価・育成者能力の向上を図り、評価・育成システム」の適切な実施を行う。						
成果指標	単位 校	実績 H 24 H 25 H 26			目標 H 27 H 28 H 29		
1 「学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員の間で共有し、取組に当たっている」(全国学習状況調査学校質問紙調査等)に「よくしている」と回答した学校数	9	10	11	13	15	17	
26年度 事業成果概要	小学校14校中13校、中学校6校全校が企画会議を設置し、会議の効率化を進めることができた。 「門真市立学校に勤務する学校事務職員の職務に関する要綱」を制定し、事務職員の標準的な職務内容を定めるとともに、26年度から全中学校区で事務の共同実施を行った。 学校事務職員会を開始し、学校事務の連絡、調整及び効率化を図った。 新任校長等を対象に、学校運営や危機管理等に関する研修を実施し、学校組織マネジメント力の向上を図った。 「評価・育成システム」については、育成者(評価者)研修を実施し、目標設定面談から開示面談までの流れ、管理職の役割等について、具体例をもとに一層の周知を図った。 児童・生徒・保護者を対象にした「授業アンケート」を実施し、その結果を踏まえ管理職が教員の授業観察を行い、教員の評価を適切に実施し、教員の授業力の向上に努めた。						

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	0	0	0	0	0	0	0
25	0	0	0	0	0	0	0
26	0	0	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	企画会議を設置し、会議の効率化を図っているが、改善状況については、学校間で差があること。 首席、教務主任等の職務が明確になっておらず、効率的・組織的な学校運営が進まない学校があること。 学校組織のリーダー的人材の育成。 教職員が目標設定に合った実践活動を展開できる方策の指導。 自己評価、校長等による面談や評価をとおして、学校の活性化を図る方策の指導。
	27年度事業目標	校内の各分掌にリーダーを置くなど、校務分掌を見直し、効率的・組織的な学校運営を一層推進する。 全校に企画会議を設置する。 首席・教務主任対象の研修を行い、職務内容に関する理解を深め、育成を図る。 「授業アンケート」を実施し、教員の授業力の向上を図る。

事業名		研究指定校の充実	担当課名	学校教育課				
事業概要		市内全体の教育活動の活性化を図るため、小・中学校において、指導方法の工夫改善等、優れた特色ある教育研究活動を行う学校を教育研究指定校として指定し、研究会の実施やその研究集録の作成等に対して補助を行う。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	小・中学校の教育研究活動の活性化をめざすため。						
	26年度 事業目標	門真市教育研究指定校における積極的な研究活動を支援する。						
	対 象 (誰・何を)	小・中学校						
	手 段	各小・中学校において、指導方法の工夫改善等、優れた特色ある教育研究活動を行う学校を教育研究指定校として指定し、研究会の実施やその研究集録の作成等に対しての補助を行うことにより、市内全体の教育活動の活性化を図る。						
	必要性	これまでの成果として、研究指定を受けた学校については、学校全体を活性化させ、教員の意識の向上に寄与してきた。また、教員の意識の向上は、児童・生徒の教育活動を豊かなものにしてきた。 今後、これまでの研究成果を市全体に公開し、教育活動を発信することで、学校間の情報交換等を通じて本市全体の教育研究の発展へと一層充実させていく必要がある。						
	根拠法令等 (条項)	門真市研究学校補助金交付要綱						
	開始年度	平成5年						
活動指標		単位	実績			目標		
		校	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	研究指定校による研究発表の学校数	3	6	3	4	4	4	
活動指標		単位	実績			目標		
		人	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2	研究指定校による研究発表参加者数	—	—	556	570	575	580	

成果目標 (今後どのようにしたいか)		小・中学校の校内研究体制を確立し、研究活動の活性化と学校力の向上を図る。 研究指定校における研究成果を広く市内に普及し、市全体の学校力と子ども達の学力向上を図る。						
成果指標		単位	実績			目標		
		人	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	研究指定校において、研究授業を行った教員数	—	—	47	40	40	40	
26年度 事業成果概要		<p>門真市教育研究指定校補助金として、研究指定校9校(門真小学校、大和田小学校、門真はすはな中学校、沖小学校、速見小学校、第三中学校、四宮小学校、古川橋小学校、第四中学校)に対して300,000円を交付し、研究活動を推進した。</p> <p>研究指定校3校(門真小学校、大和田小学校、門真はすはな中学校)では、公開研究会の実施や研究集録の作成等により研究成果を市内に広く公開し、発信することをおして、本市全体の教育研究を発展させ、児童・生徒の学力向上に寄与することができた。また、教育研究指定校となった学校においては、教職員の校内研究活動に関する意識の統一や研究体制の確立、学校組織の改善、教職員のベクトルの統一等、豊かな学校教育活動への寄与が見られた。</p> <p>26年度の研究発表については、3校において実施され、門真小学校においては、どの子どもも参加でき、意欲的に学び合う「問題解決型学習」授業の確立に向け、主体的に学ぶ子どもの育成をめざした研究発表が行われた。</p> <p>大和田小学校においては、集団の中で認められる経験を積み重ね、子ども自身に自分の成長を実感させ、子どもの自己肯定感を高め、粘り強く何事にも追及する力を育む取組について研究発表が行われた。</p> <p>門真はすはな中学校においては、教職員のベクトルをそろえ、学校力と授業力の向上をめざすことを目標に、キャリア教育の視点を重視し、すべての教育活動をつなぐ実践について研究発表が行われた。</p>						

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	2,700	2,700	0	0	0	0	0
25	2,700	2,700	0	0	0	0	0
26	2,700	2,700	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	研究指定校が発信した研究成果を各小・中学校で活用していけるよう支援していくこと。
	27年度事業目標	研究指定校が3ヶ年の明確な見通しを立てて研究できるよう、支援を行う。 研究発表の参加者や研究授業を行う教員数を増やす。 門真市版授業スタンダードに基づく授業の取組について全市的に発信できるようにすること。

事業名		家庭・地域との連携 教育課題の共有化	担当課名	学校教育課				
事業概要		中学校の放課後において自習室を開設し、学生や地域ボランティア等の協力を得ながら生徒に学習機会の場を提供することで、学習習慣の定着と学力の向上を図る。 門真市教育フォーラムを開催し、教育に関する課題を学校・家庭・地域で共有し、学力向上に努める。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	「地域の子どもは地域で育てる」意識の醸成や、学ぶ意欲がある子ども達に対して、教科学習を中心とした放課後の学習機会を提供し、地域の教育力の向上を図るため。 学校・家庭・地域が連携・協働して、授業改善・家庭学習改善・学校組織改善・生活指導改善の4つの柱を軸とした教育活動の成果と課題を共有し、学力向上を図るため。						
	26年度 事業目標	中学校において、放課後に自習室を開設し、学生や地域等の協力を得ながら、生徒に学習機会の場を提供し、学習習慣の定着と学力の向上を図る。 (まなび舎Youth事業) 門真市教育フォーラムを開催し、教育に関する課題を学校・家庭・地域で共有し、学力の向上に努める。特に26年度は生徒指導改善を中心とした取組を進める。						
	対 象 (誰・何を)	中学校在籍の生徒 小・中学校の児童・生徒及びその保護者 小・中学校の教職員						
	手 段	放課後の時間帯、学校施設等を活用して、放課後自習室を設置する。学生及び退職教職員、塾講師等、生徒の学力向上に寄与できる者を学習支援アドバイザーとして原則2人配置し、校長の指導の下、来室する生徒に対して学習機会を提供する。また、問題作成ソフトを活用し、自学自習のための教材を作成する。 門真市教育フォーラムを実施し、学校・家庭・地域で教育課題を共有し、子ども達の学力向上を図る。						
	必要性	本市においては、家庭学習の向上を推進しているが、子どもの学習状況にまで意識が向きにくい家庭もあるため、学校での家庭学習支援が必要である。 子ども達の学力向上を図るためには、学校・家庭・地域で課題を共有することが欠かせない。						
	根拠法令等 (条項)	教育基本法 社会教育法						
	開始年度	平成20年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		人	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	「門真まなび舎Youth」事業参加者数(延べ人数)	3,243	2,814	1,341	1,500	1,500	1,500	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)	自ら進んで学習を行える生徒の育成とともに、基礎・基本の学力を定着させるため、生徒の学習支援を十分に行える学校体制づくりを推進する。また、学習支援のための問題作成づくりの充実や地域人材の積極的な活用を行い、自学自習力を高め、家庭学習の習慣化を図る。 自学自習の力を高めることで、家庭での学習時間を増やす。 教育フォーラムをとおして、教育委員会の考えや優れた内容について地域・家庭に周知する。														
	成果指標	単位	実績			目標									
		%	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29							
1	教育フォーラムにおける参加者の満足度		97	80	96	事業の継続について検討する									
26年度 事業成果概要	<p>「自学自習室」を定期的実施することで自ら課題を用意する生徒が現れ、自主的に学習する姿勢がみられた。3年生は部活動を引退して受験体制に入ると、毎回参加する生徒もいた。本市中学校の卒業生を学習支援アドバイザーとして活用するなど、地域との連携ができた。</p> <p>市PTA協議会作成の「門真市学びのススメ」を新小学1年生の児童・保護者に配付した。市内小・中学校では、学校独自で作成した「家庭学習の手引き」等を配付し、家庭学習の定着をめざし、家庭への啓発を行っている。「生徒指導改善」に焦点をあて、「門真市教育フォーラム」を開催した。</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>研修内容</th> <th>講師</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年 12月19日(金)</td> <td>門真市教育フォーラム ○第三中学校全校生徒による合唱と市内中学生によるメッセージ ○門真市生徒指導あり方懇談会委員による報告 ○講演会 「『傾聴』・『説得』・『納得』による『信頼』でつながる生徒指導 ～生徒が変わるためには教師(大人)が変わる～」</td> <td>東大阪市立新喜多中学校 山口 勝也教頭 徳島 学 教諭</td> <td>430人</td> </tr> </tbody> </table>								日時	研修内容	講師	参加人数	平成26年 12月19日(金)	門真市教育フォーラム ○第三中学校全校生徒による合唱と市内中学生によるメッセージ ○門真市生徒指導あり方懇談会委員による報告 ○講演会 「『傾聴』・『説得』・『納得』による『信頼』でつながる生徒指導 ～生徒が変わるためには教師(大人)が変わる～」	東大阪市立新喜多中学校 山口 勝也教頭 徳島 学 教諭
日時	研修内容	講師	参加人数												
平成26年 12月19日(金)	門真市教育フォーラム ○第三中学校全校生徒による合唱と市内中学生によるメッセージ ○門真市生徒指導あり方懇談会委員による報告 ○講演会 「『傾聴』・『説得』・『納得』による『信頼』でつながる生徒指導 ～生徒が変わるためには教師(大人)が変わる～」	東大阪市立新喜多中学校 山口 勝也教頭 徳島 学 教諭	430人												

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	1,531	1,531	0	0	0	0	0
25	843	843	0	0	0	0	0
26	1,335	1,335	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	<p>学習支援アドバイザーの確保が難しいため、地域・提携大学への協力要請等、事業への賛同者を募ることが必要である。また、学校によっては、行事やクラブ活動等との兼ね合いで予定を立てにくい。</p> <p>家庭学習の習慣化について、すべての学年で、系統立てて実施していくこと。また、学校・家庭・地域と連携した取組を進めること。</p>
	27年度事業目標	<p>提携大学や生涯学習課等と連携し、学習支援アドバイザーの人材の確保をめざす。</p> <p>学校・家庭・地域が連携して、学習環境を整え、家庭学習の時間が増えるよう努める。中学校区で工夫して取り組んでいる事例を市内で広める。「門真市版家庭学習の手引き」や「門真市学びのススメ」を活用し、家庭学習の充実を図る。</p>

学校教育部

力のある教職員

「目標」

- ◎授業研究の推進を図ります。
- ◎若手教職員の資質向上、ミドルリーダーの育成を図ります。

総括

研修プログラムの充実については、初任者研修を効果的に実施するとともに、フォローアップとして2年目研修も実施した。また、各種「授業づくり研修」等、教科の指導力向上を図る研修を充実させ、学んだ内容が各校での研究授業に結びつくような研修を実施した。今後は、学習評価を活かした授業づくりについての活用度が高められるような研修を実施していく。

授業研究については、市内全校で研究協議を伴う研究授業が実施されており、門真市スクールアドバイザーや市教委指導主事、大阪府教育委員会指導主事や大学教員等の外部講師による指導を受けながら「門真市版授業スタンダード」を取り入れた授業改善を進めてきた。今後も子ども主体の授業づくりに向けて授業改善をさらに進め、教員の授業力向上を図っていく。

教育センターの活用については、今後も教育課題や教職員のニーズに応じた資料の収集・宣伝等に努め、利用者の増加と活用度の向上を図っていく。

体罰の根絶については、体罰を生む背景となる生徒指導のあり方を見直し、すべての児童生徒の自己実現に向けて、自己指導能力を育成し、社会性を身につけさせることを目的とした「開発的生徒指導」を周知した。今後は、生徒指導改善の意識の醸成を図るため、全校を対象に学校訪問研修を実施していく。

問題行動の未然防止と早期解決については、従来の問題行動の事後指導を中心とした生徒指導からすべての児童生徒の指導の実現を目的とした「門真市開発的生徒指導」という本市の生徒指導のあり方の方向性を示した。今後、すべての教職員の共通理解を図るため、研修を進めていく。また、全小学校高学年対象の「非行防止教室」を実施し、中学校においても「門真市少年補導連絡会」で関係機関と連携した。今後も情報の共有や共通理解を継続して図る。

《外部評価委員の意見・助言》

- ・門真市版授業スタンダード、門真市開発的生徒指導といった、門真市独自の取組を継続的に発展させており、成果がみられる。特に開発的生徒指導は画期的で、もっと幅広く周知していくべきではないかと思う。次の段階は、その内容がどの程度教職員に伝わっているのか、それを使った指導がどうなされているのか、また今後どう改善につなげていくのかという検証が必要である。
- ・教育センターの活用について、延べ人数が1万人を超える利用者があるということで有効に活用されており、評価できる。
- ・体罰は起こらない、起こさせないことが重要で、当然ゼロでないといけないものである。生徒間暴力や対教師暴力を半分ぐらいに減らすという目標を立てていることは十分理解ができ、その成果も上がっている。次年度以降にどのように活かしていくのかというところまで考えてほしい。
- ・学力の向上には、問題行動への未然防止、早期発見が直接につながってくるので、これからも力を入れていってほしい。

事業名		研修プログラムの充実、 教育センターの活用、授業研究の推進		担当課名		学校教育課	
事業概要		教職員の資質向上を図るため、教育センターにおいて小・中学校教職員に対して研修を行う。 また、各校で教職員の指導力向上をめざした研究授業や公開授業を進める。					
事業の内容	事業目的 (何のために)	小・中学校の教職員に対して研修を実施することにより、教職員の資質と指導力の向上を図るため。 各学校における授業改善の推進を支援するため。					
	26年度 事業目標	教職員の資質能力の向上を図る。 教育課題や教職員のニーズに応じた資料の収集・宣伝等に努め、利用者の増加を図る。 授業づくり研修を充実し、「門真市版授業スタンダード」を取り入れた授業改善を支援する。					
	対 象 (誰・何を)	小・中学校教職員					
	手 段	教科書センターを整備し、教科書採択時だけでなく日々の授業案作成等で役立てる。また資料室内に教育用資料についても整備し、閲覧や貸出等により広く学校教育に役立てる。講演会や研修などの資料や教育関連情報を作成し、学校へ発信する。 広く市民の生涯学習のため、センター内研修室等について一般貸出を実施する等の業務を行うことにより、本市の教育環境の整備充実を図る。 門真市立小・中学校の教職員に向けた研修を実施することにより、教職員の資質と指導力の向上を図る。 今日的な教育課題や教職員のニーズに応えた研修の実施（教科指導研修・集団づくり研修・組織改善研修等）や回数厳選を行い、効果的な研修を実施する。					
	必要性	研修に参加した教職員が学んだ内容を生かし、各校において子ども主体の授業づくりを実践したり、他の教職員に伝えたりすることを目的とした本事業はますます必要性が高まっている。 外部講師による指導助言を契機として教職員の力量を高め、児童・生徒の学力向上につなげる必要がある。					
	根拠法令等 (条項)	地方公務員法、教育公務員特例法、 地方教育行政の組織及び運営に関する法律、門真市教育センター条例					
	開始年度	平成19年度					
	活動指標	単位	実績			目標	
	回	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	市教育委員会主催の教職員研修実施回数	73	76	71	70	70	70
活動指標	単位	実績			目標		
	人	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2	教育センターを活用した教職員の数（延べ）	9,668	10,844	10,459	11,000	11,200	11,400

成果目標 (今後どのようにしたいか)	研究内容の充実により、教職員の資質能力の向上を図る。 スクールアドバイザーや担当指導主事による支援を行い、教職員の授業力向上を図る。 授業づくり研修を充実させ、「門真市版授業スタンダード」に基づく授業の定着を図るとともに、各校の授業改善を支援する。						
	単位 %	実績			目標		
		H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	研修受講後、研修の成果を活用したと回答した教職員の割合	—	91	95	96	96	96
26年度 事業成果概要	<p>26年度は新たに小学校「理科」、中学校「理科・社会科」といった教科に関する研修を実施した。これらの研修では指導案作成からその指導案をもとに学校において研究授業を実施することができた。また、授業における「ユニバーサルデザイン研修」についても新たに実施し、日々の授業改善に活かせる内容を行うことができた。</p> <p>市教育委員会主催の研修アンケートでは受講者の95%が「授業改善に活用できた」と回答していることから、活用度の高い研修を実施することができたと考える。</p> <p>市内全校で研究協議を伴う研究授業が実施され、授業者が一方的に説明するだけの授業から子ども主体の授業へと授業改善が進んできた。</p> <p>教育委員会指導主事やスクールアドバイザーも積極的に各校の研究授業に参加し、指導助言を行う中で、学校と連携しながら授業改善を進めることができた。</p>						

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	3,606	3,606	0	0	0	0	0
25	4,450	4,450	0	0	0	0	0
26	4,632	4,632	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	<p>授業づくり研修の教科を増やす等、研修プログラムの更なる充実を図ること。</p> <p>教育委員会指導主事が積極的に各校の研究授業に参加して、学校と連携しながら、一層の授業改善、学校改善を進めること。</p>
	27年度事業目標	<p>研修受講者にとって活用度の高い研修を行い、教職員の資質能力の向上を図る。</p> <p>担当指導主事による支援により、教職員の資質や授業力の向上を図る。</p> <p>授業づくり研修を充実し、「門真市版授業スタンダード」に基づいた授業改善を支援する。</p> <p>高校入学者選抜の制度が変更になることから、中学校教員を対象とした学習評価研修において「目標準拠評価のあり方」についての理解を深める研修を引き続き行う。</p>

事業名		体罰の根絶 問題行動の未然防止と早期解決			担当課名	学校教育課	
事業概要		<p>体罰は子どもの問題行動を指導する場面で生起することが多いため、門真市開発的生徒指導で提起した「子どもへの共感と傾聴を基本とする新しい生徒指導のあり方」を周知徹底し、体罰の根絶を図る。</p> <p>門真市開発的生徒指導の目的である子ども達の自己実現を各校において図るため、自己指導能力を育成し、社会性を身につけさせる取組を実施し、健全育成、問題行動の未然防止につなげる。また、全教職員が一致協力した生徒指導体制のもと、小・中学校間及び関係機関等とのネットワークを活用し、連携を強化する。解決困難なケースについては、カウンセラー等の専門家も含めたチームによる支援を行い、問題行動の早期解決を図る。</p>					
事業の内容	事業目的 (何のために)	<p>体罰は法律で禁じられているばかりでなく、子どもの人権を著しく侵害する行為であり、いかなる場合においても絶対に許されないため。</p> <p>各学校における生徒指導上の問題行動を解決するとともに児童・生徒が安心して学べる学校づくりを進めるため。</p>					
	26年度事業目標	<p>体罰根絶に向け、体罰によらない生徒指導の改善を図る。</p> <p>問題行動の未然防止と早期解決に向け、門真市開発的生徒指導の内容や指導方法について具体化を図り、各学校に配信する。</p>					
	対象 (誰・何を)	<p>小・中学校の教職員等 主に門真市内に住む小・中学生及びその保護者</p>					
	手段	<p>学識経験者や管理職代表、小・中学校教職員代表、教育委員会事務局を構成員とした「門真市生徒指導あり方懇談会」を設置し、生徒指導の現状やあり方について、各委員が意見を出し合い、議論を深めることをとおして「門真市開発的生徒指導」の方向性を見出す。</p> <p>「門真市開発的生徒指導」に関する教職員研修を実施する。</p> <p>子ども悩み相談サポートチームを活用し、保護者や児童・生徒の課題解決に向けた相談事業を行う。</p> <p>スクールアドバイザーを活用し、困難な事例を抱える学校の支援に努める。</p> <p>少年サポートセンターによる、小学校高学年に対する非行防止教室を実施する。</p> <p>門真市少年補導連絡会を構成する団体等と連携し、中学生の問題行動の未然防止、早期解決を図る。</p>					
	必要性	<p>体罰は、子どもに対する人権侵害として、決して許されない行為であるが、本市においても、過去に体罰事案が生起している。今後、絶対にこのような事象が起きないように、より一層体罰の根絶に努める必要がある。</p> <p>本市において、生徒指導上の課題は大きなものであり、問題行動の発生件数も高い水準で推移している。学校の懸命な生徒指導にも関わらずこのような現状が一向に改善されない原因は、本市の生徒指導のあり方が、今日の学校教育を巡る大きな変化に十分対応できていない可能性があり、生徒指導の一層の改善を図る必要がある。</p>					
	根拠法令等 (条項)	教育基本法、学校教育法					
	開始年度	平成23年度（スクールアドバイザー事業）、平成25年度（子ども悩み相談サポートチーム）					
活動指標		単位	実績			目標	
		回	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28 H 29
1	スクールアドバイザー研修回数	19	22	95	85	27年度の結果を踏まえて検討する	
活動指標		単位	実績			目標	
		件	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28 H 29
2	サポートチーム相談件数 (来庁相談と電話相談)	—	396	649	700	27年度の結果を踏まえて検討する	

成果目標 (今後どのようにしたいか)		長期欠席（年間30日以上欠席）児童・生徒数及びいじめ・暴力行為等の問題行動の発生件数の減少。 多岐に渡る保護者、市民、学校からの教育相談に対し、丁寧に対応し、支援することにより、学校と保護者の信頼関係の回復、学校の指導力の改善、児童・生徒の学力向上に資する。					
成果指標		単位	実績			目標	
		件	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28 H 29
1	小・中学校における暴力行為の発生件数		394	474	218	128	27年度の結果を踏まえて検討する
26年度 事業成果概要		<p>門真市学力向上対策委員会の提言に基づき、本市における生徒指導の現状をふまえ実効ある改善策を取りまとめるために、「門真市生徒指導あり方懇談会」を7回実施した。学識経験者をはじめとした各委員により、本市の生徒指導の現状や改善の方向性について議論し、先進校視察も行う中で、「門真市開発的生徒指導」の方向性を示すことができた。</p> <p>「門真市開発的生徒指導」に関する研修等を行い、各校においても体罰によらない指導のあり方について研究するよう指導した。</p> <p>小学校高学年に対し、門真警察署や少年サポートセンター等を講師に招き、全小学校において非行防止教室を実施した。</p> <p>月1回の門真市補導連絡会で、市内全中学校の生徒指導の状況を関係団体とともに共通認識すると同時に、対策を協議した。</p> <p>課題のある学校に対し、「子ども悩み相談サポートチーム」や「スクールアドバイザー」を派遣し、問題行動等で困難な事例を抱える学校に対して定期的に指導主事とともに学校訪問し、関係機関との連携の仕方などの助言を行った。</p> <p>そのことにより、子ども家庭センターや家庭児童相談センター、警察等の関係機関と連携し、更にカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、専門家を含め、チームによる支援を行うことにより、問題行動の未然防止及び早期解決に努めた。</p>					

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	7,450	7,450	0	0	0	0	0
25	12,351	7,351	0	5,000	0	0	0
26	14,365	9,365	0	6,500	0	0	0

担当課評価	事業の課題	過去に体罰事案が連続して生起していることもあり、門真市開発的生徒指導を全教職員に対して、周知徹底し、体罰の根絶に努めなければならない。 小・中学校における暴力行為の件数は減少したが、未だ本市の暴力行為の件数や長期欠席・不登校児童生徒数は、大阪府下でも高い比率を示している。その背景には、家庭や地域の課題もあるが、学校での児童・生徒への生徒指導が今日の社会や児童・生徒の状況にまだまだ追いついていないことも原因の一つである。
	27年度事業目標	門真市開発的生徒指導の全校実施に向けて、教育委員会主催で管理職対象研修や教職員対象研修、先進校視察などを行い、開発的生徒指導の周知を行う。 また、各校の進捗状況を把握し、要望に応じたオーダーメイド研修を全校で実施し、すべての教職員に対して、生徒指導改善の意識の醸成と開発的生徒指導のメリットについて共通理解を図る。

学校教育部

豊かな心、健やかな体

「目標」

- ◎開発的生徒指導を推進します。
- ◎不登校・いじめ問題の解消に努めます。
- ◎食育・体力づくりを進めます。

総括

不登校の解消については、カウンセラーやSSWなどの専門家を活用したケース会議を行うことを推進した。まず、児童生徒が抱える課題や取り巻く環境に関する情報を収集・共有した。そして、不登校の背景や原因を分析し、目標を設定し、役割分担を行い、関係機関と連携した組織的な対応をするよう指導した。加えて、その状況等によって学校だけの対応だけでなく、適応指導教室「かがやき」、子ども悩み相談サポートチーム及び不登校対策学生フレンド等との連携によるサポート体制を構築した。今後も、各関係機関とスムーズに連携するために、教職員がそれぞれの関係機関の役割について理解するように努める。

いじめの解消については、各小・中学校において策定した「学校いじめ防止基本方針」に基づき、取組を進めた。今後も学期ごとにいじめアンケートを実施するなど、いじめ事象把握とその解決を図るとともに、共感的人間関係づくりを推進し、いじめの未然防止・早期発見に重点を置いた取組を実施する。

児童虐待防止については、要保護・要支援児童について、校長会と子育て支援課の連携によって、在籍児童・生徒の情報を確実に引継ぐことができた。安全確認ができない児童・生徒については、担当課の協力を得て、児童・生徒の安否確認を行うことができた。今後も担当課と連携して、啓発研修を実施したり、学校での研修を行うなど、児童虐待防止について、教職員の意識を高める。

道徳教育については、担当者の学校における役割の確認を行い、道徳教育全体計画・指導計画等の検証を行いながら充実を図る道徳教育担当者会を開催した。26年度は「私たちの道徳」や「大切なところを見つめ直して」等の読み物資料を活用した授業づくり研修を実施し、各小・中学校での実践につなげることができた。また、「豊かな人間性をはぐくむ取組推進事業」を実施し、「こころの再生」府民運動に係るあいさつ運動や地域との清掃活動等、子ども達の「心を豊かにする」活動を充実させた。引き続き、学校・家庭・地域がともに子どもを育てるという意識のもと、道徳教育の充実を図っていく。今後、「特別の教科 道徳」の本格実施に向けて、授業のあり方や評価等の課題について、十分な研究を行っていききたい。

各小・中学校では、体力づくりをはじめとした健やかな体の育成として、食に関する指導を継続的に進めている。また、教育計画に「食に関する指導の全体計画」を盛り込み、給食指導や教科指導等をおおして食育を進めており、栄養教諭による食の授業実践も進んでいる。加えて、本市の子ども達の朝ごはんの摂取率が低いことから、誰にでもすぐできる朝ごはんレシピ集を作成した。今後は朝食摂取率と不登校、虐待問題との関連等も視野に入れ、児童・生徒の健康増進に努めるとともに、睡眠・食事等の生活習慣を改善できるよう、作成したレシピ集を活用するなど、家庭への働きかけも継続していく。

※関連事業 「不登校の解消」(P38) : 生涯学習部「家庭教育支援(つながるハート)事業」(P88)

《外部評価委員の意見・助言》

- ・不登校の対応として、学校ではなくて適応指導教室に行けるように選択肢を増やすことが大切である。また、不登校の子ども達は学校に所属している間はいいが、卒業して学校から離れてしまうと、どこも見てもらえるところがなくなるので、在籍している間に、学校でないとできないこの活動を進めて、子どもの居場所づくりの機会をつくっていただきたい。
- ・学校いじめ防止基本方針については、学校ごとに独自性をだし、一律のものでないというところがより効果的に働いたと考えられる。
- ・いじめと児童虐待について、いじめの認知件数が減っているのはいい方向だと評価できる。認知の精度をどう上げていくかときめ細かく子ども達をどう見ていくかも考えていただきたい。
- ・個別ケース会議というのは虐待の個別ケース会議のことで非常に重要である。いじめも虐待もそうだが、学校管理職が教職員のサポートをしながら学校全体としてきめ細かく、丁寧に対応してくことが非常に大事なことだと思うので、あわせて管理職への研修等をしっかり行ってほしい。
- ・朝食の摂取率などといった点で、食の推進で課題となっている子どもが、いじめ・不登校といった課題にも関連しているのか、いないのかを次の問題意識として持ち、対応策を考えていただきたい。

事業名		不登校の解消		担当課名		学校教育課		
事業概要		<p>本市における長期欠席・不登校の児童・生徒数の割合は、国・府に比べて高い状況が続いている。児童・生徒が、夢をもって安心して学べる学校づくりを推進していくため、不登校対策学生フレンドや門真市適応指導教室「かがやき」、子ども悩み相談サポートチームの活用を行い、問題の解決にあたる。</p>						
事業の内容	事業目的 (何のために)	各小・中学校における長期欠席・不登校を未然防止・早期解決するとともに、児童・生徒が安心して学べる学校づくりを進めるため。						
	26年度事業目標	不登校対策学生フレンドや門真市適応指導教室「かがやき」、子ども悩み相談サポートチームを活用し、関係機関とも連携しながら不登校の減少を図るとともに学校復帰の支援を行う。						
	対象 (誰・何を)	主に門真市内に住む小・中学生及びその保護者 小・中学校教職員等						
	手段	不登校対策学生フレンドを充実させ、学校復帰をめざす。 門真市適応指導教室「かがやき」を活用し、不登校の減少をめざす。 不登校の状況、要因に応じて子ども悩み相談サポートチームによるカウンセリングや関係機関との連携を行い、児童・生徒の学校への復帰の支援につなげる。						
	必要性	不登校対策学生フレンドや門真市適応指導教室「かがやき」を活用することで、学ぶことの楽しさや仲間と過ごすことの良さに気づき、学校復帰や進学することができた子どもも少なくない。本市の不登校児童・生徒数が依然として厳しい状況である現状に鑑み、本事業の役割も依然として重要である。						
	根拠法令等 (条項)	学校教育法、いじめ防止対策推進法						
	開始年度	平成6年度（適応指導教室「かがやき」）平成12年度（不登校対策学生フレンド）						
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	不登校対策学生フレンド派遣回数	93	143	200	160	160	160	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		不登校児童・生徒数を減少させるとともに、自宅から出ることのできないような不登校児童・生徒が安心できる居場所を確保する。						
成果指標		単位	実績			目標		
		人	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	適応指導教室「かがやき」に通っている児童・生徒数	11	15	16	15	15	15	
26年度 事業成果概要		<p>適応指導教室「かがやき」では、学校復帰を目標に、個に応じた学習指導・相談活動・生活支援体制の充実に努めてきた。また、家庭や学校とで日々の連絡を密にすることにより連携して子ども達の支援体制を強化することができた。しかし、依然として状況は改善していない。</p> <p>不登校対策学生フレンドでは、不登校児童・生徒に対して訪問指導を行い、その悩みを聞きながら登校支援を行う派遣学生及び派遣員を学校に派遣し、児童・生徒に対する家庭訪問等で活用した。派遣員の働きかけにより、共に登校し、別室にて学習支援や相談活動を実施することができる等、活用の効果が見られた。また、登校はできなくとも、家庭で派遣学生と意欲的に勉強する姿勢、生活習慣の改善等についても効果が見られた。</p> <p>子ども悩み相談サポートチームにおいて不登校児童・生徒やその保護者に対してカウンセリング等を行うとともに、子育て支援課（家庭児童相談センター）、中央子ども家庭センターなどの関係機関とも連携することで、登校状況が改善した例も見られた。</p>						

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	4,156	4,156	0	0	0	0	0
25	6,071	6,071	0	0	0	0	0
26	6,596	6,596	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	<p>不登校対策学生フレンドの人材確保が難しい。 長期欠席・不登校の児童・生徒数が府内でも割合が高い。 門真市適応指導教室「かがやき」への通級児童・生徒の学校復帰率の向上を図る。 「かがやき」「不登校対策学生フレンド」の生徒が「まなび舎 Youth」に参加しやすい体制づくり等、長期欠席・不登校の児童・生徒を多面的に支援する体制の構築が必要である。</p>
	27年度事業目標	<p>提携大学や生涯学習課等と連携し、不登校対策学生フレンドの 人材確保をめざす。 不登校児童・生徒数の減少をめざすにあたり、開発的生徒指導 の視点を取り入れた生徒指導の改善を図る。 門真市適応指導教室「かがやき」を活用し、家から出られない ような引きこもり状態の児童・生徒が安心できる居場所をつくり、 不登校児童・生徒数の減少をめざす。</p>

事業名		いじめの解消、児童虐待の防止		担当課名		学校教育課		
事業概要		<p>いじめは絶対に許されない行為であるとの認識のもと、いじめられている児童・生徒の立場に立って、教職員全体で迅速に対応する。 教職員一人ひとりが虐待を発見しやすい立場であることを自覚し、早期発見に努める。また、地域から寄せられる情報にも丁寧に耳を傾けながら児童虐待の防止にあたる。</p>						
事業の内容	事業目的 (何のために)	各小・中学校におけるいじめの教育課題を未然防止・早期解決するとともに児童・生徒が安心して学べる学校づくりを進めるため。 児童虐待防止への意識向上を図るため。						
	26年度事業目標	各校で作成した「学校いじめ防止基本方針」を活用し、組織的対策によっていじめの未然防止・早期解決・早期対応に努める。 SSWや関係機関との連携を深め、虐待の防止・啓発及び虐待を受けた児童・生徒の支援を行う。						
	対象 (誰・何を)	主に門真市内に住む小・中学生及びその保護者 小・中学校教職員等						
	手段	各校で作成した「学校いじめ防止基本方針」の全体計画に基づき、各学期にいじめアンケートや校内研修などを実施し、いじめの未然防止・早期発見に努め、いじめへの対応についても教職員の共通理解を図る。 重大ないじめ事象の発生の際には、SC等の専門家を派遣し、学校を支援する。 児童虐待防止のための教職員研修を推進する。						
	必要性	いじめ事象の発生・深刻化を防ぐため、学級・学年における望ましい人間関係のあり方について指導するとともに、児童・生徒の日々の行動や変化に気を配りながら丁寧な指導を心掛けることが必要である。 子ども達を虐待から守ることも、子どもの人権を尊重するうえで非常に大切であることから、児童虐待の防止が必要である。						
	根拠法令等 (条項)	学校教育法、いじめ防止対策推進法						
	開始年度							
活動指標		単位	実績			目標		
		校	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	学校いじめ防止基本方針策定校数 (全20校)	0	20	20	20	20	20	20
活動指標		単位	実績			目標		
		校	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2	児童虐待に関する校内研修実施校数 (全20校)	10	10	13	20	20	20	20

成果目標 (今後どのようにしたいか)		いじめの発生件数を減少させるとともに、未然防止・早期発見に努め、児童生徒が安心して学べる学校づくりを進める。 児童生徒を虐待から守るとともに、虐待の未然防止・啓発を進める。						
成果指標		単位	実績			目標		
		件	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	いじめの認知件数		164	36	32	10	10	10
成果指標		単位	実績			目標		
		件	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2	個別ケース会議延べ件数		82	95	103	120	27年度の結果を踏まえて検討する	
26年度 事業成果概要		<p>校長会等でいじめの未然防止・早期発見の徹底を指示するとともに、各小・中学校において策定した「学校いじめ防止基本方針」の全体計画に沿った取組を進めた。いじめの実態を把握するため、全小・中学校でいじめのアンケートを実施した。その結果として、学校だけでは対応できない事案は26年度も生起しなかった。今後も、いじめ事案には早期かつ的確に対応することで、重大ないじめに陥らないように努める。</p> <p>「要保護児童連絡調整会議」を年間28回実施した。子育て支援課や健康増進課、守口保健所、中央子ども家庭センターと月1～2回の会議の場で、定期的に状況の確認や程度の見直しを行い、通告や変化のあったケースについて、状況の確認をすることができた。各関係機関で話し合うことにより、適切なアセスメントを行うことができた。課題解決が困難な事例においては、小・中学校でケース会議を開催し、支援方法や各機関の役割についての共有ができた。関係機関と連携し、児童虐待防止のための研修を年間3回実施した。</p>						

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	0	0	0	0	0	0	0
25	0	0	0	0	0	0	0
26	0	0	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	<p>学校いじめ防止基本方針を策定し、組織的・計画的に進めているが、いじめは生起し続けている。また、事象把握の精度を高めることも今後の課題である。</p> <p>門真市要保護児童連絡調整会議において、要保護児童等の登録件数が増加している。</p>
	27年度事業目標	<p>いじめは絶対に許されない行為であるとの認識のもと、組織的に対応するとともに、児童生徒の共感的人間関係づくりに取組み、いじめの未然防止を図る。</p> <p>児童生徒を虐待から守るため、引き続き児童虐待防止研修を推進する。</p>

点検・評価シート

豊かな心、健やかな体

事業名		道徳教育の推進	担当課名	学校教育課			
事業概要		市教委主催の道徳教育担当者会で情報交換や研修会等を行い、担当者の資質向上を図る。各小・中学校の道徳教育担当者を中心に全教職員が道徳の時間を要として、教育活動全体を通じて計画的に道徳教育を実施する。 中学校区において、「豊かな人間性をはぐくむ取組推進事業」を実施し、道徳教育の充実をとおして、児童・生徒が道徳的な価値を自覚し、人間としてよりよく生きようとする心情や意欲・態度を育成する。					
事業の内容	事業目的 (何のために)	道徳教育の充実をとおして、思いやりの心を育み、あたたかい人間関係を築く力の基礎を培うため。 道徳的な価値を自覚し、人間としてよりよい生き方を志向する心情や判断力、実現しようとする意欲や態度等を育成するため。					
	26年度事業目標	道徳教育担当者会を実施し、道徳教育の推進に向けた研修や各小・中学校の情報交換等を行う。道徳の時間の授業づくりについて、教員研修や授業公開を行う。 「豊かな人間性をはぐくむ取組推進事業」を4中学校区で実施し、道徳教育やあいさつ運動、清掃活動等、学校・家庭・地域の連携を充実させる。					
	対象 (誰・何を)	小・中学校教職員 小・中学校の児童・生徒及びその保護者					
	手段	道徳教育担当者会の開催・情報交換 市教委主催の道徳の授業づくり研修の実施 道徳の授業づくりに関する校内研修における指導・助言 「豊かな人間性をはぐくむ取組推進事業」の実施 (26年度は4中学校区で実施、2中学校区については27年度に実施)					
	必要性	全国学力・学習状況調査の結果を見ると、本市の児童・生徒の自己肯定感の低さが目立つ。また、中学校における問題行動や生徒指導上の課題は多く、規範意識も高いとは言えない。こうした状況のもと、道徳教育等の内容を充実させることで、教師の指導力向上を図り、児童・生徒の「豊かな心」を育てることが求められている。					
	根拠法令等(条項)	学習指導要領 豊かな人間性をはぐくむ取組推進事業費実施要項					
	開始年度	平成25年度～27年度 (豊かな人間性をはぐくむ取組推進事業)					
	活動指標	単位	実績			目標	
	回	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	豊かな人間性をはぐくむ取組推進事業校区内における道徳に関する合同授業研究や公開講座の回数	—	—	13 <small>(二中、三中、七中、はすはな中)</small>	7 <small>(四中、五中)</small>	—	—
活動指標	単位	実績			目標		
	校	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2	道徳の授業づくりに関する校内研修会の実施校 (全20校)	7	11	18	20	20	20

成果目標 (今後どのようにしたいか)	道徳教育を充実することにより、児童・生徒の自尊感情、自己有用感を高め、豊かな人間性を育む。						
	単位	実績			目標		
成果指標	%	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	全国学力・学習状況調査における、「自分にはよいところがある」の項目の肯定的解答(そう思う、どちらかといえばそう思う)	小68.5 中57.6	小67.5 中54.5	小67.2 中60.5	小70 中65	小73 中68	小75 中70

26年度 事業成果概要	日時	研修内容	講師	参加人数	
	平成26年 5月7日(水)	第1回道徳教育担当者会	—	20人	
	8月7日(木)	道徳の授業づくりに関する研修会 「私たちの道徳」を活用した授業づくり	門真市立脇田小学校教頭 杉江ゆかり氏	18人	
	平成27年 2月19日(木)	第2回道徳教育担当者会	—	20人	
	「豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業」に係る取組内容				
	推進校区	公開講座	授業づくりに関する研修会・公開授業等		
第二中学校区	平成26年12月3日(水) 「子どもの心を理解する」	平成26年7月30日(水) 11月12日(水) 11月19日(水) 平成27年2月3日(火)、2月18日(水)			
第三中学校区	平成26年7月3日(木) 「豊かな心を育む」	平成26年6月13日(金) 8月22日(金) 12月3日(水)			
第七中学校区	平成26年10月18日(土) 「あらためて考える命の大切さ」	平成26年6月16日(月) 9月5日(金) 9月9日(火)			
門真はすはな 中学校区	平成26年7月7日(月) 「道徳教育について」「体と心の成長」	平成26年4月24日(木) 5月20日(火) 6月9日(月) 8月25日(月) 11月5日(水) 12月12日(金) 平成27年1月20日(火) 1月29日(金)			

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	0	0	0	0	0	0	0
25	0	0	0	0	0	0	0
26	800	0	0	800	0	0	0

担当課評価	事業の課題	府から委託された「豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業」を実施し、中学校区での道徳教育に関する様々な取組を充実させることができたが、事業終了後も継続して道徳教育の充実を図っていくことが課題である。また、27年3月学習指導要領の改訂により道徳が「特別の教科 道徳」となった。教科化に伴う様々な情報を管理職・教職員に周知し、今後の道徳教育のあり方を考えていかなければならない。
	27年度事業目標	「豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業」は2中学校区での実施になるが、すべての小・中学校において校内研修会や道徳教育の充実を図る。 教科化に伴う情報収集や小学校30年度、中学校31年度の本格実施に向けて、今後の門真市の道徳教育の充実をさらに促進する。

点検・評価シート

事業名		体力づくり 食に関する学習実施事業	担当課名	学校教育課				
事業概要		<p>健やかな体をつくるために、生涯にわたって運動に親しむ習慣が身に付くよう、運動の楽しさや喜びを感じることができる教育を進める。 児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、食を通じて豊かな人間性の育成を図ることができるよう、栄養教諭を中心に食に関する学習を行う。 学校における食育の充実と合わせて、家庭でも食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるように働きかける。</p>						
事業の内容	事業目的 (何のために)	<p>体力向上は家庭での生活習慣と密接に関わっているため、家庭と連携し、食事や睡眠などの生活習慣を見直し、体力づくりを進めるため。 食を大切にしている態度の育成や食事の重要性および健康の保持増進のために望ましい栄養や食事のとり方を学習し育成するため。</p>						
	26年度 事業目標	<p>児童・生徒の体力実態の把握に努め、課題解決に向けて対策を立て、体力の向上に努める。 食に関する指導を充実し、研究授業や授業公開を進める。</p>						
	対象 (誰・何を)	小・中学校の児童・生徒						
	手段	<p>計画的・継続的に体力の向上が図れるよう努める。 門真市栄養教諭による出前授業もしくは「食育」のための教材、資料等の提供、各校での食育推進のための助言等を行う。 「食に関する指導の全体計画」に基づいて、栄養教諭を中心に教職員が連携・協力して給食時間における給食指導や各教科での食に関する指導など、系統的・組織的な食育をさらに推進する。</p>						
	必要性	<p>児童・生徒の体力や運動能力の課題があるため、計画的・継続的に体力の向上を図る必要がある。 門真市における食育をさらに推進していくためには、栄養教諭の専門的立場からの指導が必要不可欠であり、家庭と連携していく必要がある。</p>						
	根拠法令等 (条項)	食育基本法、学習指導要領						
	開始年度	平成23年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	栄養教諭が配置されていない学校に対し、栄養教諭が食育（出前授業）を実施した授業の回数	12	13	14	15	16	17	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		<p>児童・生徒の体力実態の把握に努め、課題解決に向けて対策を立て、体力の向上に努める。</p> <p>研究授業や授業公開をとおして、食に関する指導を充実し、食を大切にす姿勢や食事の重要性を育成することによって、朝食の摂取率を高めるとともに、朝食を大切にすることの重要性を家庭に対しても周知する。</p>						
成果指標		単位	実績			目標		
		%	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	朝ごはん摂取率 (小6)		91	93	90	94	95	96
26年度 事業成果概要		<p>各校において、課題を踏まえた「体力向上のための取組」について計画を立て、その計画に基づいて、体力が向上するよう努めた。</p> <p>府の事業であるトップアスリート小学校ふれあい事業の参加、小学校体育授業サポート事業の活用など学校の状況に合わせて、体力向上を進めた。</p> <p>各学校の教育計画に「食に関する指導の全体計画」を盛り込み、給食指導や教科指導等において、食に関する指導を各小・中学校で行った。</p> <p>栄養教諭を中心に、子ども達の食習慣、食生活の課題について検討を深めるとともに、栄養教諭が配置されていない学校に対し、子ども達が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう「食育出前授業」を実施した。また、朝食を食べていない子ども達が多いことから、誰にでもすぐできる朝ごはんレシピ集を作成した。</p>						

(単位：千円)

年度	総額 (決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	0	0	0	0	0	0	0
25	0	0	0	0	0	0	0
26	0	0	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	<p>家庭と連携し、食事や睡眠などの生活習慣を見直し、体力づくりをどのように進めていくか。また、朝食摂取率と不登校、虐待との関連も今後必要な視点である。</p> <p>児童・生徒数の減少に伴い、栄養教職員の定数減が見込まれることから、事業の展開について検討する必要がある。</p>
	27年度事業目標	<p>計画的・継続的に体力の向上に努める。</p> <p>出前授業の継続及び未実施校への実施。</p> <p>教育委員会と栄養教職員の連携をより一層図る。</p> <p>昨年度作成した「朝ごはんレシピ集」を出前授業に活用する。</p>

学校教育部

人権教育

「目標」

◎豊かな人権感覚を持った子どもを育む教育を推進します。

総括

支援教育においては、支援学級に在籍する児童・生徒及び通常学級に在籍する児童・生徒を対象に個別の教育支援計画を作成し、個々の教育的ニーズに応じた計画的な支援の充実に努めた。また、巡回相談チームによる各校への巡回相談を行い、各ケースへの助言や教職員研修を行った。通常学級在籍児童・生徒については、市費の支援教育支援員を小学校全校に配置し、よりきめ細やかな支援を行うことができた。今後は、このような児童・生徒への個別の支援策がより充実したものになるよう、通級指導教室の拡充を視野に入れながら、研修等により支援教育のさらなる推進に努める。

在日外国人教育（国際理解教育）の推進については、学校のニーズに応じた自立支援通訳者の派遣や、各小・中学校教員で構成される「門真市在日外国人教育推進協議会（市外教）」の活動への支援をとおして、国際化・多様化が進む社会において子ども達が互いの違いを認め合い、自他を尊重する態度の醸成を進めた。また、生徒が経済的な理由で進学を諦めることのないよう「進路選択支援事業」の周知及び相談回数を繁忙期に合わせて増やし、各奨学制度の紹介や高等学校就学支援の手続き案内等、相談者の多様なニーズに応じた支援に努めた。

男女平等教育の推進については、教員対象の研修や門真市男女平等教育推進委員会による学習会、実践交流をとおして、従前の、また新たな課題についての教員の意識を高めた。セクシュアル・ハラスメントの防止については、府教委・市教委の指針等の活用やワークショップ等による研修の実施をとおして、教職員の意識を高めるとともに、相談しやすい体制づくりに努めた。

あらゆる人権問題について正しい理解を深め、主体的に解決しようとする子どもの育成は、多様性を認め、自他を尊重する社会の基盤となるものである。人権教育においては、常に問題の実態把握に努め、現状に即した支援を行い、また関係諸機関・団体と連携し、高い意識と確かな対応力を備えた教員の育成を図る必要がある、具体的には管理職人権研修の開催や、各小・中学校教員で構成される「門真市人権教育研究協議会（人権教）」の活動の支援をとおして、門真市の現状に即した研修や学習会の充実に努め、今後も継続していく。

《外部評価委員の意見・助言》

- ・支援教育の充実にについては、通級指導教室を拡充し、全校対応を早急にお願いしたい。
- ・「通級指導教室への入級の要望が多い」となっているが、支援学級もあわせて、要望あっても入れない子どもの数と各学級の設置数との関連がわかるようにしていただきたい。
- ・人権教育において、通級指導教室や自立支援通訳者の充実等、引き続き、児童・生徒の実態に応じたきめ細やかな指導に期待したい。
- ・人権教育の予算の執行管理が指摘されているが、自立支援通訳対象児童生徒数が増え続けている状況を鑑み、予算額を増やす努力をしてほしい。
- ・セクハラ防止に関する校内研修の実施校数を増やすように努力していただきたい。

事業名		支援教育の充実	担当課名	学校教育課				
事業概要		障がいのあるすべての子どもの人権を尊重し、自立と社会参加をめざして一人ひとりの可能性を伸ばしていくために、「ともに学び、ともに育つ」教育を基本に、個々の教育的ニーズに応じた支援が校内委員会を中心として適切に行われるよう、各校園に対する巡回相談の実施、支援教育支援員の配置、支援教育コーディネーターや支援学級担任への研修を実施するとともに、通級指導教室の活用を進めるなど、総合的な支援体制の整備・充実を図る。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	障がいのある幼児・児童・生徒の人権を尊重し、自立と社会参加をめざして、一人ひとりの可能性を伸ばす。 「ともに学び、ともに育つ」好ましい人間関係の育成。						
	26年度事業目標	支援教育支援員を小学校全校に配置し、通常学級在籍の児童・生徒への支援に努めるとともに、通級指導教室の活用を図る。 巡回相談を通じて「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用し、各小・中学校の校内指導体制の充実策について支援する。 支援教育研修を充実させ、教職員の実践的指導力の向上に努める。 小学校の通級指導教室の拡充をめざす。						
	対象 (誰・何を)	各幼稚園・小・中学校						
	手段	各幼稚園、小・中学校に対する巡回相談の実施、支援教育支援員の配置、支援教育コーディネーターや支援学級担任への研修を実施するとともに、通級指導教室の活用を図る。						
	必要性	障がいのある幼児・児童・生徒の人権を尊重し、自立と社会参加をめざして、一人ひとりの可能性を伸ばしていくために、校内委員会を中心としての教育的ニーズに応じた適切な支援が必要である。 教職員が障がいのある幼児・児童・生徒に対する正しい理解と認識をもつことが必要である。						
	根拠法令等(条項)	学校教育法 障害者基本法						
	開始年度							
活動指標		単位	実績			目標		
		校	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	支援教育コーディネーター研修実施回数		8	8	8	8	8	8
活動指標		単位	実績			目標		
		校	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2	通級指導教室設置数		4	5	5	6	7	7

成果目標 (今後どのようにしたいか)		障がいのある児童・生徒に対して、保護者の教育的ニーズに応え、個に応じた支援ができるよう、個別の教育支援計画、個別の指導計画を有効に活用するとともに、進学時の市内学校間、或いは支援学校、こども発達支援センター等関係機関とも連携し、円滑な引き継ぎを行っていく。 発達障がい等の支援が必要な児童・生徒に対する適切な支援体制を構築するとともに、小学校時に通級指導教室にて指導を受けてきた生徒が、中学校進学後も引き続き指導を受けることができるように通級指導教室の拡充をめざす。																									
成果指標		単位	実績			目標																					
		校	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29																			
1	通常の学級で個別の教育支援計画を活用している学校数	16	18	18	20	20	20																				
26年度 事業成果概要		<p>門真市巡回相談チームを中心として、各小・中学校へ延べ84校への巡回を実施することができた。また、巡回訪問を行う中で「個別の教育支援計画」等をもとに児童・生徒への個々の指導方法を指導・助言し、また、各校の校内指導体制についても指導・助言することができた。</p> <p>支援教育に対する教職員の資質向上、各小・中学校の実践力の向上を図る研修を実施することができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>研修内容</th> <th>講師</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年 6月12日(木)</td> <td>第1回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 ①こども発達支援センターについて ②支援教育コーディネーターの役割について</td> <td>—</td> <td>47人</td> </tr> <tr> <td>8月28日(木)</td> <td>第2回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 ①実践内容 ②子ども理解の観点</td> <td>—</td> <td>41人</td> </tr> <tr> <td>10月16日(金)</td> <td>第6回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 WISC-IV発達検査について</td> <td>大阪府立守口支援学校 指導教諭 瀧本 一夫氏</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>平成27年 2月26日(金)</td> <td>第8回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 『LDの脳科学』</td> <td>安原こどもクリニック 院長 安原 昭博氏</td> <td>55人</td> </tr> </tbody> </table>						日時	研修内容	講師	参加人数	平成26年 6月12日(木)	第1回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 ①こども発達支援センターについて ②支援教育コーディネーターの役割について	—	47人	8月28日(木)	第2回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 ①実践内容 ②子ども理解の観点	—	41人	10月16日(金)	第6回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 WISC-IV発達検査について	大阪府立守口支援学校 指導教諭 瀧本 一夫氏	38人	平成27年 2月26日(金)	第8回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 『LDの脳科学』	安原こどもクリニック 院長 安原 昭博氏	55人
日時	研修内容	講師	参加人数																								
平成26年 6月12日(木)	第1回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 ①こども発達支援センターについて ②支援教育コーディネーターの役割について	—	47人																								
8月28日(木)	第2回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 ①実践内容 ②子ども理解の観点	—	41人																								
10月16日(金)	第6回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 WISC-IV発達検査について	大阪府立守口支援学校 指導教諭 瀧本 一夫氏	38人																								
平成27年 2月26日(金)	第8回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 『LDの脳科学』	安原こどもクリニック 院長 安原 昭博氏	55人																								

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	28,860	26,781	0	2,079	0	0	0
25	30,734	28,642	0	2,092	0	0	0
26	30,998	28,894	0	2,104	0	0	0

担当課評価	事業の課題	通級指導教室の入級の要望が多い。 通級指導教室の拡充が必要であるが、教職員の異動、各校における教室の確保等の調整が課題となっている。
	27年度 事業目標	障がいのある児童・生徒に対して、保護者の教育的ニーズに応え、個に応じた支援ができるよう、個別の教育支援計画、個別の指導計画を有効に活用するとともに、進学時の市内学校間、あるいは支援学校、こども発達支援センター等関係機関とも連携し、円滑な引き継ぎを行う。 発達障がい等の支援が必要な児童・生徒に対して、通級学級での指導や校内特別支援体制の確立など適切な支援体制を構築するとともに、小学校時に通級指導教室にて指導を受けてきた生徒が、中学校進学後も引き続き指導を受けることができるように通級指導教室を拡充していきたい。

事業名		人権教育推進支援事業		担当課名	学校教育課			
事業概要		あらゆる人の人権が尊重される社会の実現をめざし、人権問題についての理解を促進するために、人権教育の推進事業を行う協議会に対する補助金の交付、研修会の開催を行う。また、渡日児童・生徒に対する日本語習得等の支援、経済的理由により就学困難な生徒に対する奨学制度紹介等の支援を行う。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	渡日児童・生徒や就学困難な生徒に対する支援を行い、すべての教職員の人権及び人権問題に対する理解と認識を深めることにより、人権が尊重される社会の実現をめざし、教育の場における人権教育の推進を図る。						
	26年度 事業目標	児童・生徒の多様化する使用言語に応じた渡日支援サポーター（自立支援通訳者）の人材確保と学校のニーズに即した適切な派遣を行う。進路相談の内容の充実（日数の増加など）を検討する。研修や各協議会との連携をとおして教職員の意識を一層高め、効果的な人権教育を推進する。						
	対 象 (誰・何を)	小・中学校児童・生徒 公立幼稚園教員・小・中学校教職員						
	手 段	自立支援通訳者派遣においては、8言語11人の自立支援通訳者（渡日教育サポーター）を各小・中学校に必要なに応じて派遣し、渡日児童・生徒の入国後すぐの初期対応や日本語指導、学習支援、家庭訪問や懇談における通訳等を行う。 進路選択支援においては、門真市人権協会をとおして、学ぶ意欲があるのにも関わらず経済的な事由により進学が困難な状況にある生徒やその保護者等の相談業務を行う。 各種協議会補助においては、より効果的な同和教育、在日外国人教育の推進を図るため、人権教、市外教等の活動を支援する。						
	必要性	社会の国際化が進む中、門真市に編転入する児童・生徒がつながりを持つ国・地域も多様化している。彼らがそれぞれのアイデンティティを保ちつつ、日本の学校生活に適応し、進路の展望を持てるよう支援する必要がある。また、学ぶ意欲がありながら経済的な事由により進学が困難となっている生徒が将来の展望をもてるための支援が求められる。さらに、学校現場では、経験が浅い教職員が増加する中、全職員が人権及び人権問題に対する理解と認識を深め、さまざまな立場にある児童・生徒を適切に支援する力を学校全体として高めていかなければならない。						
	根拠法令等 (条項)	教育公務員特例法						
	開始年度	自立支援通訳者派遣：平成10年度 進路選択支援：平成18年 各種協議会補助：平成8年						
活動指標		単位	実績			目標		
		人	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	自立支援通訳対象児童生徒数	125	142	155	160	160	160	
活動指標		単位	実績			目標		
		件	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2	進路相談件数	164	160	147	170	170	170	

成果目標 (今後どのようにしたいか)		さまざまな背景を持つ児童・生徒が、自らのアイデンティティを大切にしながら将来の展望を持てるようにするため、各々の違いを認め合い、豊かな多様性を尊重し共生する態度を、教育の場において醸成する。						
成果指標		単位	実績			目標		
		人	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	海外につながりを持つ児童・生徒とその友達、保護者、教員による交流・発表会「ワイワイパーティ」年間参加人数	—	—	395	400	410	420	
26年度 事業成果概要		<p>自立支援通訳者派遣においては、市内14校155人（うち新規編入10人）の児童・生徒及びその家庭に対して、中国語、ポルトガル語、スペイン語、英語、フィリピン語、ベトナム語、インドネシア語の自立支援通訳者（渡日教育サポーター）を4,854回派遣し、児童・生徒の日本語習得や学習への支援を行うとともに、校内外の交流・活動発表をとおして学校における国際理解を進めた。また、家庭訪問や個人懇談における通訳、学校文書の翻訳等を行い、学校と保護者の意思疎通・相互理解を支援した。</p> <p>進路選択相談においては、門真市人権協会をとおして専門の相談員1名を年間70回（原則として月曜日・水曜日の午後1時30分～午後5時30分）配置し、147件の相談を電話及び来庁により受け、奨学制度の紹介、高等学校就学援助金の案内等、個々のケースに応じたアドバイスを行った。</p> <p>教育委員会としては管理職人権研修を開催し、また人権教及び市外教に対しては研修費補助等をとおして活動支援を行い、教職員に対する人権教育の充実を図った。</p>						
		日時	研修内容	講師	参加人数			
		平成26年 5月21日（水）	「ものさしを問い直す」	西光寺住職 清原 隆宣 さん	270人			

※「男女平等教育の推進」「セクシュアル・ハラスメントの防止」との合算

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	8,292	7,871	0	421	0	0	0
25	9,228	8,799	0	429	0	0	0
26	8,544	8,118	0	426	0	0	0

担当課評価	事業の課題	海外から直接編入する児童・生徒数及び言語数によっては、年度内に予定された派遣回数を超えてしまう可能性もあり、綿密な予算執行管理が必要である。また近年、通訳を要する児童・生徒の使用言語が多様化しており、通訳人材の確保も課題である。
	27年度事業目標	児童・生徒の多様化する使用言語に応じた渡日支援サポーター（自立支援通訳者）の人材確保と、学校の増加するニーズに即した適切な派遣を行う。 進路相談の内容の更なる充実を検討する。 研修や各協議会との連携を通して教職員の意識を高め、現状に則した効果的な人権教育を推進する。

事業名		男女平等教育の推進 セクシュアル・ハラスメントの防止		担当課名		学校教育課		
事業概要		関係機関との連携や研修をとおして教職員の意識を高めるとともに、男女平等教育を推進する。 セクシュアル・ハラスメントを許さない学校の体制・雰囲気づくりに努める。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	一人ひとりが自分らしさを発揮し、尊重される社会の実現をめざす。						
	26年度 事業目標	各幼稚園・小・中学校における男女平等教育及びセクシュアル・ハラスメントの防止を推進し、取組の情報を共有する。						
	対 象 (誰・何を)	小・中学校児童・生徒 各幼稚園、小・中学校教職員						
	手 段	門真市男女平等教育推進委員会や門真市教育研究会との連携 市教委主催の研修 府教委作成の「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」を活用した校内研修 市教委作成の「学校園におけるセクシュアル・ハラスメントの防止指針」の活用した校内研修						
	必要性	子ども達が将来、性差によらず、社会のあらゆる分野に参画できるためには、違いを認め合い互いに尊重し合う人間関係を築き、個人の意思や能力を尊重した進路選択を行う力を身につける必要がある。また、その教育を担う教職員が、セクシュアル・ハラスメントは重大な人権侵害問題であることを受け止める感性と人権意識を持つ必要がある。						
	根拠法令等 (条項)	門真市男女共同参画推進条例						
	開始年度							
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	教職員を対象とした研修の年間回数	3	3	3	3	3	3	3
活動指標		単位	実績			目標		
			H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)	学校が、一人ひとりの違いが認められ、お互いが尊重される場であるために、教育現場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止をめざし、すべての教職員がセクシュアル・ハラスメントは重大な人権侵害問題であることを受け止める感性と人権意識を身につける。														
成果指標	単位	実績			目標										
	校	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29								
1	セクシュアルハラスメント防止に関する校内研修を実施した学校数（全20校）	9	8	9	10	11	12								
26年度 事業成果概要	<p>年度当初、各校の新任教職員及び他市からの転任者に「セクシュアル・ハラスメント防止指針」を配付した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">日時</th> <th style="width: 45%;">研修内容</th> <th style="width: 25%;">講師</th> <th style="width: 15%;">参加人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年 1月14日（水）</td> <td>門真市男女平等教育推進委員会 拡大学習会 「スクール・セクハラの実状と防止のあり方」</td> <td>亀井 明子 氏（NPO法人スクール・セクハラ防止全国ネットワーク代表）</td> <td>71人</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の研修に加え、「デートDVを理解する」の学習会も行った。各小・中学校のうち、9校が校内で男女平等教育研修を実施した。</p>							日時	研修内容	講師	参加人	平成27年 1月14日（水）	門真市男女平等教育推進委員会 拡大学習会 「スクール・セクハラの実状と防止のあり方」	亀井 明子 氏（NPO法人スクール・セクハラ防止全国ネットワーク代表）	71人
日時	研修内容	講師	参加人												
平成27年 1月14日（水）	門真市男女平等教育推進委員会 拡大学習会 「スクール・セクハラの実状と防止のあり方」	亀井 明子 氏（NPO法人スクール・セクハラ防止全国ネットワーク代表）	71人												

※「人権教育推進支援事業」との合算

（単位：千円）

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	8,292	7,871	0	421	0	0	0
25	9,228	8,799	0	429	0	0	0
26	8,544	8,118	0	426	0	0	0

担当課評価	事業の課題	性同一性障害やLGBT、セクシュアル・ハラスメントといった問題は見えにくい側面やふれにくい側面をもち、問題が生起しても表出しにくいことがある。 セクシュアル・ハラスメントについての研修のさらなる推進が必要である。
	27年度事業目標	各校園における男女平等教育及びセクシュアル・ハラスメントの防止を推進し、教職員や児童・生徒が相談しやすくなるよう窓口の機能強化を図る。 また、これまでの男女平等教育を振り返り、「性の多様性」等の課題にも対応していく。

学校教育部

安全・安心な学校

「目標」

- ◎学校の安全対策を進めます。
- ◎学校施設の改修を進めます。

総括

学校の安全対策については、交通安全教室の実施率が26年度50%であった。今後も、子ども達の交通ルールやマナーに対する意識を高められるよう、学校と連携し、全小学校での実施に努めていく。

学校保健活動の充実については、感染症の対応研修を実施し、各小・中学校における適切な対応を促進することができた。

昨今、アレルギー疾患のある子どもが増加していることから、医師会や府教委の研修に加えて、継続的に研修会を開催し、教職員の理解を深めるとともに意識の向上に努めていく。

学校保健会の活動の充実に向けて、学校保健活動に関する実態調査を実施し、適切な活動が進められるよう指導していく。

学校給食については、学校給食衛生管理基準に基づき、18年度以降小学校14校中6校、中学校6校中4校の給食棟を改修した。引き続き、給食棟の建替えを計画的に行い、児童・生徒に安全で安心な給食の提供に努める。

給食調理員、栄養教諭及び担当教諭には、衛生管理・アレルギー除去食や給食事故の事例など給食に関する研修を実施し、意識・知識の向上を図った。

学校の耐震化については、24年度に100%を達成したが、校舎の建築年数が30年以上経過している学校が多いため、老朽化した学校の改修を計画的に実施していく。

《外部評価委員の意見・助言》

- ・学校保健活動の充実において、保育所・幼稚園へ広げていくようにしてほしい。
- ・学校の耐震化で、24年度に100%を達成していることについては、取組が進んでいることを評価したい。引き続き、老朽化した校舎の建て替え等については検討を進めてほしい。

事業名		学校の安全対策	担当課名	学校教育課				
事業概要		<p>児童・生徒が危険を予測し、回避する能力の育成を図る。危機管理マニュアルを見直すとともに、教職員間の共通理解を図り、危機発生に対して迅速な対応ができる組織体制の整備に努める。</p> <p>また、登下校時における子どもたちの安全確保を図るため、市内の通学路において特に交通安全対策の必要が認められる箇所に、シルバー人材センターに委託した交通専従員を配置する。</p>						
事業の内容	事業目的 (何のために)	学校における不審者対応及び本市における交通量の増加や地震災害に備えるため。						
	26年度事業目標	交通安全教室を実施し、交通ルールやマナーに対する意識を高める。自然災害等の危険に際して「行動につなげる態度」の育成となる防災教育・防災訓練ができるよう支援する。						
	対象 (誰・何を)	小・中学校の児童・生徒・教職員						
	手段	<p>新入学児童全員に防犯ブザーを配付するとともに、小学校低学年の児童に対して、全員携行をすすめる。</p> <p>避難訓練等の防災教育について児童・生徒の意識の向上を図る。</p> <p>交通安全教室を実施し、交通ルールやマナーに対する意識を高める。</p> <p>防犯教室の実施や「地域安全マップ」を作成する。</p>						
	必要性	<p>自然災害等の危険に際して「行動につなげる態度」の育成となる防災教育・防災訓練が必要である。</p> <p>交通事故の防止のため、交通安全教室等の充実が必要である。</p>						
	根拠法令等 (条項)	学校保健安全法						
	開始年度	昭和33年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		校	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	交通安全教室（歩行・自転車）実施校（全14小学校）	7	9	7	10	11	12	
活動指標		単位	実績			目標		
		校	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2	防犯訓練実施校	9	14	11	15	16	17	

成果目標 (今後どのようにしたいか)		<p>小学校全校が毎年、歩行と自転車の交通安全教室を実施し、交通事故の減少をめざす。 児童・生徒が危険を予測し、回避する能力が育成され、学校における危機発生に対して迅速な対応ができる組織体制の構築に努める。</p>						
成果指標		単位	実績			目標		
		校	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	参加した児童の交通安全に関する意識調査（交差点で左右の確認をする児童の増えた学校）		0	0	2	4	6	8
26年度 事業成果概要		<p>小学校低学年においては、横断歩道の渡り方（信号機のある所とない所）について、中学年においては、自転車の乗り方、点検の方法について、門真警察署及びまちづくり推進課と連携して交通安全教室を実施し、交通ルールとマナーに対する意識・知識の向上を図った。また、子ども達の交通ルールに対する認識の向上度を確認するために、交通安全教室を実施した児童に対して、アンケート調査を10月より実施した。 各小学校において、新入学児童等に防犯ブザーを配付するとともに、防犯ブザーの活用について指導した。また、防犯訓練や防犯教室を実施し、児童・生徒の意識を向上させた。 26年度は、25年度の配置箇所全部に継続して交通専従員を配置するとともに、学校から新たに依頼のあった危険箇所について、実際にその箇所を通行する児童数や道路の横断回数、登校時間帯の自動車や自転車の交通量等を調査した結果、新たに1箇所1人の交通専従員を増員配置した。</p>						

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	429	429	0	0	0	0	0
25	363	363	0	0	0	0	0
26	313	313	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	<p>児童・生徒が危険を予測し、危険箇所には、近づかないようにしたり、交通ルールを守り交通事故に遭わないようにする意識を高める。</p>
	27年度事業目標	<p>自然災害等の危険に際して「行動につながる態度」の育成となる防災教育・防災訓練を継続して実施する。 交通事故に遭わないように、交通ルールとマナーに対する意識・知識の向上を図り、安全に行動できる姿勢を育む。</p>

事業名		学校保健活動の充実		担当課名		学校教育課			
事業概要		児童・生徒の健康づくりを推進する。 学校保健委員会の活動の充実。 さまざまな健康課題について、教職員の知識や意識の向上を図る。							
事業の内容	事業目的 (何のために)	学校におけるメンタルヘルスに係る課題やアレルギー疾患等の課題等、さまざまな健康課題に対して適切に対応するため。							
	26年度 事業目標	学校保健に関する研修の充実や情報提供等をとおして、さまざまな健康課題に係る教職員の意識を向上させるとともに、児童・生徒の健康づくりを推進する。 学校保健委員会の活動の充実に努める。							
	対 象 (誰・何を)	小・中学校の児童・生徒・教職員							
	手 段	家庭や地域と連携し、各小・中学校において、飲酒・喫煙防止教育や薬物乱用防止教育を実施するとともに、食中毒や感染症等の予防対策及び二次感染防止策の徹底やその他さまざまな健康課題についても、研修等により教職員の知識や意識の向上を図る。 ＊「感染症・食中毒マニュアル」の徹底及び発生時における組織的な対応 ＊「学校における感染症の対応研修」の実施とリーフレット「おう吐物の処理」の作成 ＊「学校のアレルギー疾患に対する取り組み実施要領」の徹底とアレルギー研修の実施							
	必要性	活動の充実を図るためには、学校医や学校歯科医、学校薬剤師等の学校保健関係者との連携・協力が必要なため。 児童生徒の健康づくりを推進するため。 全教職員が児童・生徒の健康状態を把握し、緊急時に組織的な対応ができるようにするため。							
	根拠法令等 (条項)	学校保健法・学校保健安全法							
	開始年度	昭和33年度							
活動指標		単位		実績			目標		
		校		H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	学校保健委員会の目標を設定している学校数 (全20校)	—		—	5	8	10	12	
活動指標		単位		実績			目標		
				H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2									

成果目標 (今後どのようにしたいか)	学校保健委員会・薬物乱用防止教育については継続的に実施し、内容の充実に努める。 さまざまな健康課題についても研修等の充実を図る。 「学校のアレルギー疾患に対する取り組み実施要領」の見直しを図るとともに、アレルギーについての研修等を実施する。						
	単位 校	実績			目標		
		H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	学校保健委員会に保護者が参加している学校数（全20校）	6	7	7	8	9	10
26年度 事業成果概要	<p>学校保健委員会、薬物乱用防止教育については、各小・中学校において回数はさまざまではあるが、学校の課題に即した内容としており、全小・中学校において継続的に実施されている。</p> <p>さまざまな研修会・講演会の情報提供を行い、参加を促した。</p> <p>各小・中学校において「感染症・食中毒マニュアル」の徹底及び発生時における迅速で適切な対応ができるよう「学校における感染症の対応研修」を実施した。</p> <p>各小・中学校において、感染症の発生状況を把握するとともに、集団感染の予防に努めるよう指導した。</p> <p>アレルギーをもつ児童・生徒の実態の把握に努め、緊急時の対応などを教職員が共通理解できるように「学校保健研修会～学校におけるアレルギー疾患の緊急時の対応について～」を実施した。</p>						

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	0	0	0	0	0	0	0
25	0	0	0	0	0	0	0
26	50	50	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	アレルギー疾患のある子どもが増加しており、教職員の理解をさらに深める研修等が必要である。 すべての学校で学校保健委員会を開催できたが、活動の充実、保護者の参加などの課題がある。
	27年度事業目標	学校保健に関する研修の充実や情報提供等をとおして、さまざまな健康課題に関する教職員の意識の向上を図るとともに、児童・生徒の健康づくりをさらに推進する。 保護者の参画などを得て、学校保健委員会の活動の充実に努める。

事業名		学校給食運営事業		担当課名	教育総務課			
事業概要		児童・生徒に安全で安心な給食を提供するため、現在の老朽化した給食調理場の建替え及び改修を計画的に進めることにより、衛生管理を高めるとともに効率的かつ効果的な調理作業が行える給食調理場を造る。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	児童・生徒に安全・安心なバランスのとれた栄養価の給食を提供し、学校給食の充実を図るため。						
	26年度事業目標	第五中学校、第七中学校給食棟建替え工事完了 第三中学校、第四中学校給食棟建替え実施設計完了						
	対象 (誰・何を)	児童・生徒						
	手段	給食棟建替え工事は、1年で実施設計を行い2年目に建替え工事を行う。						
	必要性	学校給食衛生管理マニュアル、学校給食調理マニュアルを遵守し、調理することは基本であり、給食棟の建替えは老朽化した調理場では安全な衛生管理ができないため必要である。						
	根拠法令等 (条項)							
	開始年度							
活動指標		単位	実績			目標		
		校(校名)	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	給食棟建替え、改修実施校数	1 (東小)	1 (二中)	2 (五中 七中)	2 (三中 四中)	—	—	
活動指標		単位	実績			目標		
		校	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)	27年度に中学校給食棟の建替え工事が完了するため、今後については小学校においても安全・安心な給食を提供するために、老朽化した給食棟を順次建替え及び改修を実施したい。						
----------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

成果指標	単位	実績			目標		
	校(校名)	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	給食棟建替え、改修実施校数	1 (東小)	1 (二中)	2 (五中 七中)	2 (三中 四中)	—	—

26年度 事業成果概要	<p>・給食棟建替え実施状況</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">学校名</th> <th style="width: 50%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第五中学校</td> <td>建替え工事</td> </tr> <tr> <td>第七中学校</td> <td>建替え工事</td> </tr> <tr> <td>第三中学校</td> <td>建替え工事实施設計</td> </tr> <tr> <td>第四中学校</td> <td>建替え工事实施設計</td> </tr> </tbody> </table> <p>26年度に建て替えが終了した第五中学校、第七中学校では、完全ドライシステムの運用が可能となった。これにより、これまでウェット式運用を行っていた洗浄作業では、床面への食材残渣や水の飛び散りが少なくなり、給食調理場の衛生管理をより一層高めることができた。</p> <p>・給食調理員等研修会</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">実施日</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年 5月26日、27日</td> <td>食品衛生管理について DVD鑑賞 「HACCPを基本にした自主衛生管理」</td> <td>45人</td> </tr> <tr> <td>7月22日</td> <td>「食品衛生について」守口保健所</td> <td>95人</td> </tr> <tr> <td>8月25日</td> <td>「衛生管理・アレルギー除去食について」</td> <td>95人</td> </tr> <tr> <td>12月24日</td> <td>「回転釜のメンテナンスについて」 「ABS食器の洗浄方法について」</td> <td>89人</td> </tr> <tr> <td>平成27年3月26日</td> <td>「今年度の事事故例について」</td> <td>70人</td> </tr> </tbody> </table> <p>給食調理員、栄養教諭及び担当教諭には、衛生管理・アレルギー除去食や給食事故の事例など給食に関する研修を実施し、意識・知識の向上を図ることができた。</p>							学校名	内 容	第五中学校	建替え工事	第七中学校	建替え工事	第三中学校	建替え工事实施設計	第四中学校	建替え工事实施設計	実施日	内 容	参加人数	平成26年 5月26日、27日	食品衛生管理について DVD鑑賞 「HACCPを基本にした自主衛生管理」	45人	7月22日	「食品衛生について」守口保健所	95人	8月25日	「衛生管理・アレルギー除去食について」	95人	12月24日	「回転釜のメンテナンスについて」 「ABS食器の洗浄方法について」	89人	平成27年3月26日	「今年度の事事故例について」	70人
学校名	内 容																																		
第五中学校	建替え工事																																		
第七中学校	建替え工事																																		
第三中学校	建替え工事实施設計																																		
第四中学校	建替え工事实施設計																																		
実施日	内 容	参加人数																																	
平成26年 5月26日、27日	食品衛生管理について DVD鑑賞 「HACCPを基本にした自主衛生管理」	45人																																	
7月22日	「食品衛生について」守口保健所	95人																																	
8月25日	「衛生管理・アレルギー除去食について」	95人																																	
12月24日	「回転釜のメンテナンスについて」 「ABS食器の洗浄方法について」	89人																																	
平成27年3月26日	「今年度の事事故例について」	70人																																	

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	324,843	232,044	0	0	0	64,400	28,399
25	335,865	131,836	27,610	94,219	0	82,200	0
26	640,617	107,775	29,842	210,000	0	293,000	0

担当課評価	事業の課題	小学校給食棟の建替え及び改修については、人口減少、学校の適正配置、学校のあり方(小中一貫等)、35人以下学級事業など、今後施設の整備に、さまざまな要素が関連してくるため、これらを念頭に計画的に給食棟の建替工事等を実施していかなければならない。
	27年度事業目標	第三、第四中学校給食棟建替え工事について、調理員、栄養士、学校、関連課と協議をし、適切な衛生管理ができる環境を整えとともに、効率的かつ効果的な調理作業が行える給食調理場を完成する。

事業名		小学校施設整備事業		担当課名		教育総務課	
事業概要		児童が楽しく充実した学校生活を送れるよう、小学校施設・設備等の改修及び維持管理を行い教育環境の改善を図る。					
事業の内容	事業目的 (何のために)	修繕・改造工事等の維持管理を行い、児童が安全安心な学校生活を送れるようにするため。					
	26年度事業目標	五月田小学校第2期工事完了 沖小学校第1期工事の実施設計完了					
	対象 (誰・何を)	市内小学校					
	手段	小学校施設・設備の法定検査や保守点検を実施し、適切に維持管理を行う。老朽化の進んだ施設については、1校を3年（1年目で実施設計、2・3年目で工事）で計画し、大規模改造を行う。					
	必要性	現在、小学校については、建築年数が30年以上経過している建物が多く、屋上の防水や、外壁、トイレの老朽化など児童の教育環境や生活環境に支障をきたしている状況である。また、災害時には避難所にもなることから、構造部材以外の非構造部材の耐震化の整備も必要としている。					
	根拠法令等 (条項)						
	開始年度	平成25年度					
活動指標		単位	実績			目標	
		校(校名)	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
1	大規模改造実施設計校数	1 (五月田)	1 (五月田)	1 (沖)	1 (沖)	—	—
活動指標		単位	実績			目標	
		校(校名)	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
2	大規模改造実施校数	—	1 (五月田)	1 (五月田)	1 (沖)	1 (沖)	—

成果目標 (今後どのようにしたいか)		老朽化している学校施設については修繕、改造工事等を実施することにより、児童が安全で安心して学校生活を送れる教育環境を整えとともに、門真市の学校として統一性のあるイメージを確立していきたい。						
成果指標		単位	実績			目標		
		校(校名)	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	大規模改造実施校数	—	1 (五月田)	1 (五月田)	1 (沖)	1 (沖)	—	
26年度 事業成果概要		<p>教育環境において児童の日常的な生活環境の場である学校が、老朽化し、児童の活動に支障をきたす部分が増えてきているため、学校長からの修繕要望に対し、速やかに対応している。</p> <p>【執行状況及び事業成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五月田小学校大規模改造第2期工事完了 ・沖小学校大規模改造第1期工事実施設計完了 <p>五月田小学校大規模改造工事を2ヶ年に渡り、実施し、木のぬくもりのある学校に生まれ変わることができ、児童や教職員からも好評を得ており、学校のイメージ向上にもつながった。</p> <p>沖小学校大規模改造第1期工事の内容についても、学校や関連部署及び設計事務所と意見を出し合い設計を行った。</p>						

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	8,946	8,946	0	0	0	0	0
25	466,559	2,798	88,361	0	0	375,400	0
26	590,338	11,105	66,333	0	0	512,900	0

担当課評価	事業の課題	全小学校の大規模改造完了までに長期間を要する。また、人口減少、学校の適正配置、学校のあり方(小中一貫)、35人学級事業など、今後施設の整備には、さまざまな要素が関連してくるので、これらを念頭に計画的に老朽化した学校施設の大規模改造事業を実施していかなければならない。
	27年度事業目標	沖小学校第1期工事を学校や関連部署等と協議をし、門真市としての統一性のあるイメージがもてる学校整備を進めるとともに、木のぬくもりや防災機能を備えた学校を基本コンセプトに学校大規模改造工事を実施していく。

事業名		中学校施設整備事業		担当課名		教育総務課	
事業概要		生徒が楽しく充実した学校生活を送れるよう、中学校施設・設備等の改修及び維持管理を行い教育環境の改善を図る。					
事業の内容	事業目的 (何のために)	修繕・改造工事等の維持管理をし、生徒が安全安心な学校生活を送れるようにするため。					
	26年度事業目標	第五中学校の第1期工事完了 第五中学校の第2期工事実施設計完了					
	対象 (誰・何を)	市内中学校					
	手段	中学校施設・設備の法定検査や保守点検を実施し、適切に維持管理を行う。老朽化の進んだ施設については、1校を3年（1年目で実施設計、2・3年目で工事）で計画し、大規模改造を行う。					
	必要性	現在、中学校については、建築年数が30年以上経過している建物が多く、屋上の防水や、外壁、トイレの老朽化など生徒の教育環境や生活環境に支障をきたしている状況である。また、災害時には避難所にもなることから、構造部材以外の非構造部材の耐震化の整備も必要としている。					
	根拠法令等 (条項)						
	開始年度						
活動指標		単位	実績			目標	
		校(校名)	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
1	大規模改造実施設計校数	—	1 (五中)	1 (五中)	—	—	—
活動指標		単位	実績			目標	
		校(校名)	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
2	大規模改造実施校数	—	—	1 (五中)	1 (五中)	—	—

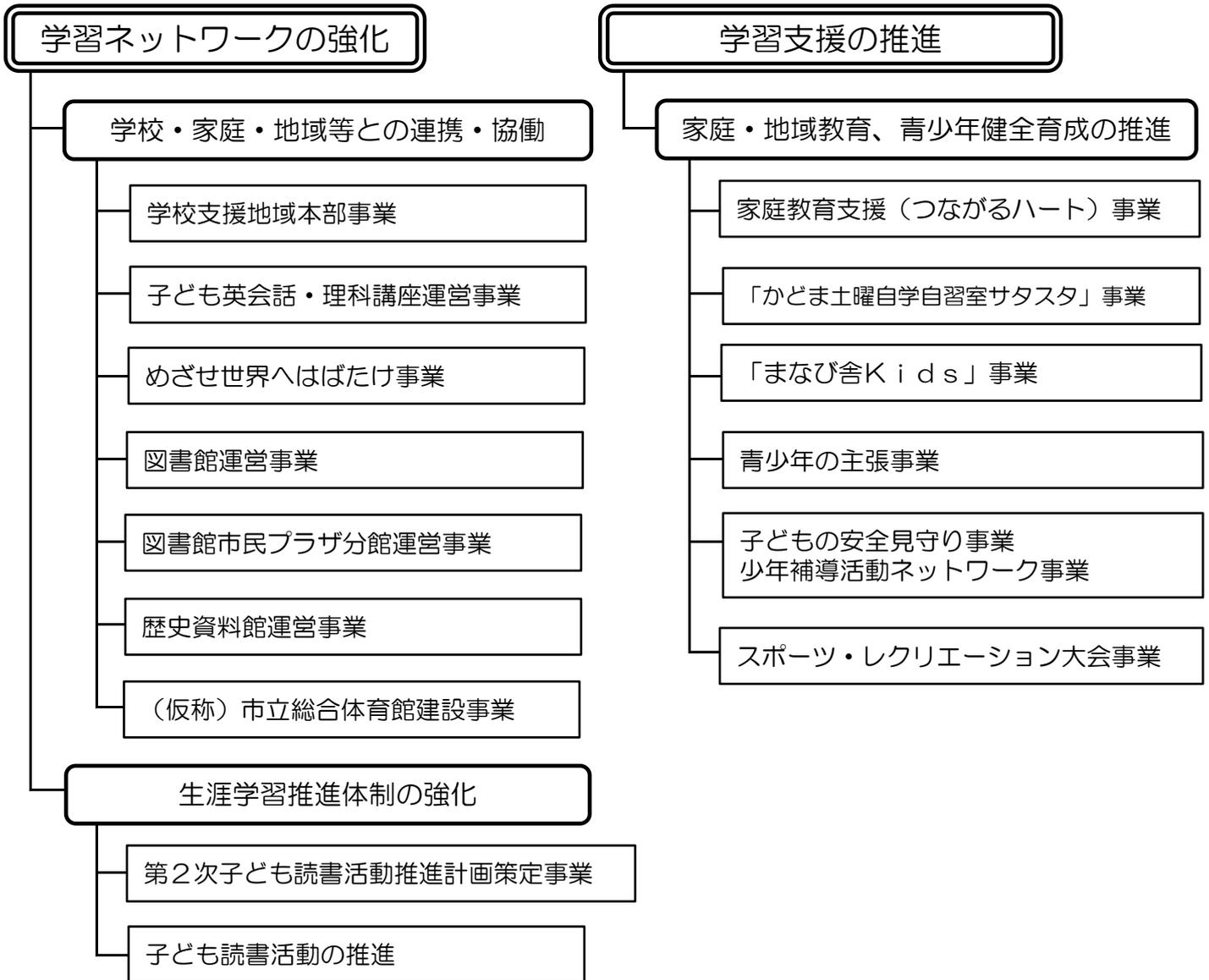
成果目標 (今後どのようにしたいか)		老朽化している学校施設については修繕、改造工事等を実施することにより、生徒が安全で安心して学校生活を送れる教育環境を整えるとともに、門真市の学校として統一性のあるイメージを確立していきたい。						
成果指標		単位	実績			目標		
		校(校名)	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	大規模改造実施校数	—	—	1 (五中)	1 (五中)	—	—	
26年度 事業成果概要		<p>教育環境において生徒の日常的な生活環境の場である学校が、老朽化し、生徒の活動に支障をきたす部分が増えてきているため、学校からの修繕要望に対し、速やかに対応している。</p> <p>【執行状況及び事業成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第五中学校大規模改造第1期工事完了 ・第五中学校大規模改造第2期工事実施設計完了 <p>第五中学校大規模改造第1期工事については、学校や関連部署及び設計事務所が意見を出し合い、既存校舎の全体改修はもとより、下足棟及びエレベーターの新設工事を行った。</p> <p>第五中学校大規模改造第2期工事についても、学校や関連部署及び設計事務所が意見を出し合い設計を行った。</p>						

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	0	0	0	0	0	0	0
25	22,877	5,777	0	0	0	17,100	0
26	667,038	21,070	119,368	0	0	526,600	0

担当課評価	事業の課題	全中学校の大規模改造完了までに長期間を要する。人口の減少、学校のあり方(小中一貫等)、35人学級事業など、今後の施設整備には、さまざまな要素が関連してくるため、これらを念頭に計画的に老朽化した学校施設の大規模改造事業等を実施していかなければならない。
	27年度事業目標	第五中学校の大規模改造第2期工事を学校や関連部署等と協議をし、門真市としての統一性のあるイメージがもてる学校整備を進めるとともに、木のぬくもりや防災機能を備えた学校を基本コンセプトに学校大規模改造工事を実施していく。

生涯学習部



生涯学習部

学習ネットワークの強化

「目標」

- ◎外国人講師等による子ども英会話講座(KEIK)や企業・大学等との協働で理科講座(ノーベル)を開催します。
- ◎図書館と学校等との連携・協力を深め、読書環境の充実や調べ学習の支援に努めます。
- ◎「(仮称)第2次門真市子ども読書活動推進計画」の策定を進めます。

総括

市民の学習とりわけ子ども達の学習環境を充実させるためには、市民力、地域力、NPOや近隣大学・企業との連携・協力、ネットワークづくりとその強化が不可欠であり、充実に力点を置いた。

学校支援については、地域住民の知識や技術を学校の教育活動に活用し、地域社会全体で子どもを育む体制をつくれるよう、各中学校区の学校支援コーディネーターを中心に本の読み聞かせや講演会の開催、クラブ活動支援、花壇整備などに取り組んだ。今後は各学校・地域などのニーズ及び実情に応じた支援活動を実施する。

子ども英会話・理科講座については、青少年が学校以外で自発的に学ぶことができる環境を整備するために、NPOに委託して英会話講座を市内3か所にて前後期に分けて実施するとともに、理科講座においては長期休暇を利用し、専門知識を有する企業・大学などが実施した。今後は参加者のアンケートを参考に、より魅力ある講座内容にする。

めざせ世界へはばたけ事業については、グローバルな(門真市と世界を舞台に活躍する)人材を育成するため、中学生英語プレゼンテーションコンテストを開催し、中学生海外派遣研修を実施した。今後は中学校英語教員、関西外国語大学と連携を図り、応募者数400名を目標とする。

読書環境の充実については、読み聞かせや対面朗読などボランティアの協力による事業を展開し、赤ちゃんからお年寄りまで幅広いニーズにあった資料・情報を収集し提供している。今後も読書環境や学習支援サービスの充実を図るとともに、ボランティアを活用して学校や地域などに対して、アウトリーチ型の取組を協働により進める。

歴史資料館については、本市への愛着と市民であることを誇りに思う文化を育む環境をつくるため、伝茨田堤の企画展を開催したほか、民話の読み聞かせなどを行う夏休みこども講座、ミュージアムコンサートを開催した。今後は、市民学芸員を養成するため、市民学芸員養成講座を通年で実施し、市民力を生かした運営をめざす。

(仮称)市立総合体育館建設事業については、建設工事の入札が不調となったため、当初の目標であった28年秋オープンには間に合わなくなったが、引き続き市民の誰もが利用しやすい生涯スポーツ推進の拠点となることをめざして建設工事に着手する。

第2次子ども読書活動推進計画の策定については、保育所・幼稚園保護者、小中学校、高校の児童生徒を対象に、子どもの読書活動に関するアンケート調査を実施した。その結果を活用し、すべての生涯学習の基盤となる幼児期、青少年期に豊かな心を育み、人生をより深く生きる力を身につけられるよう家庭、地域、学校等の協働により実践されるような計画としていく。

《外部評価委員の意見・助言》

- ・学校支援地域本部事業の取組はこれからも必要になってくるので、引き続き活性化を図られたい。
- ・子ども理科講座について、単にボランティアとしてのマンパワーだけを期待するのではなく、その人たちの企画を活かして活動していくようにすると、ネットワークの強化につながっていくのではないかと。図書館活動についても同様のことが言える。
- ・市立総合体育館の建設については、市民の関心のあるところである。着実な整備に取り組んでいただきたい。
- ・歴史資料館運営事業について、市民学芸員の取組は、市民活動の活性化につながるため、これからも進めてほしい。

点検・評価シート

事業名		学校支援地域本部事業	担当課名	生涯学習課				
事業概要		地域で活動する団体や地域住民が社会教育等において習得した知識や技術の成果を学校の教育活動に活用し、地域社会全体で子どもを育む体制づくりを推進する。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	学校・家庭・地域が一体となり学校教育を支援するため、中学校単位の、学校と地域の連携体制の構築を図り、地域住民の積極的な学校支援活動を促進し、活動を通じて豊かな人間関係づくりと市民力・地域力の向上を図る。						
	26年度 事業目標	地域の学校支援ボランティアを増やし、学校の教育活動支援を促進する。						
	対 象 (誰・何を)	小・中学校及び地域と学校支援ボランティア						
	手 段	各中学校区に学校支援コーディネーターを配置し、その学校支援コーディネーターが中心となって学校支援活動の企画運営、学校・地域・地域の団体等との総合的な調整役を担い、学習支援、部活動支援、花壇の整備、図書室の支援など、地域の力と学校のニーズをマッチングした学校の教育活動を支援する。						
	必要性	学校・地域・家庭・行政との調整役として学校支援コーディネーターが学校支援活動だけでなく各校区のさまざまな事業を実施されている。そのため、「学校支援ボランティア制度」を設け、地域住民等の市民ボランティアの登録やボランティア活動の推進を図るなど、地域力・市民力の向上と公民協働を進める上でも必要と考える。						
	根拠法令等 (条項)	教育基本法、社会教育法						
	開始年度	平成20年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	学校支援コーディネーター会議 開催回数	6	4	3	4	4	4	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		市民力・地域力を高めるための調整役である学校支援コーディネーターが学校・地域・家庭の連携強化を図る活動機会を数多くもつことのできるようにする。											
成果指標		単位	実績			目標							
		日	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29					
1	コーディネーター活動日数		181	276	184	193	193	193					
26年度 事業成果概要		<p>大阪府主催「おおさか勉強ワクワクフォーラム」や「教育コミュニティづくり実践交流会」で本市各校区の取組が紹介されるなど、活発に取組が進められている。</p> <p>さらに活動を広げていくためには、地域の学校支援ボランティアの増加が必要である。</p> <p>【学校支援ボランティア登録者数】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成24年度</td> <td>125人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>129人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>131人</td> </tr> </table> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本の読み聞かせ、校区新聞・地域防災マップ作成（第二中校区） ・講演会「インターネットの安心安全な使い方」（第三中校区） ・科学実験、セアカゴケグモ駆除、学校の環境整備（第四中校区） ・花壇整備、クラブ活動支援（第五中校区） ・新成人の集いの開催・農園整備（第七中校区） ・通学合宿、木工教室、科学部活動支援（門真はすはな中校区） ・講演会「みんなで支える学校・みんなで育てる子ども・地域の教育力の活用」（実行委員会） 						平成24年度	125人	平成25年度	129人	平成26年度	131人
平成24年度	125人												
平成25年度	129人												
平成26年度	131人												

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	1,928	643	0	1,285	0	0	0
25	2,031	897	0	1,134	0	0	0
26	1,623	543	0	1,080	0	0	0

担当課評価	事業の課題	各校区で、学校・地域等のニーズ及び実情に応じた支援活動の実施
	26年度事業目標	各校区におけるニーズの抽出、支援活動の実施

点検・評価シート

事業名		子ども英会話・理科講座運営事業	担当課名			生涯学習課		
事業概要		青少年が学校以外においても学ぶことができる環境を整備するために、英会話・理科講座を開設する。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	児童の学習機会を提供することにより学習環境の整備を図り、英語・理科に対する興味関心を高めるため。						
	26年度事業目標	子ども英会話講座を委託し、事業内容の充実を図る。 企業や大学に協力依頼し、専門的な知識を活用した実験を行う。						
	対象 (誰・何を)	英会話講座 小学4・5・6年生 理科講座 小学生（講座内容によって異なる）						
	手段	英会話講座・・・地域の外国人等を講師に迎え、前期（5月から10月）と後期（11月から3月）の毎月第2・4土曜日に1時間程度実施する。25年度から委託により実施。 理科講座・・・企業・大学等の協力を得て、主に学校の長期休業日（夏季休業日・冬季休業日・春季休業日）に実施する。						
	必要性	英会話講座については、外国人とふれ合う機会を設けることで、外国語活動に興味及び関心を持ってもらう。 理科講座については、専門的知識を有している企業・大学等に行なってもらう理科実験は、学校での授業とはまた違ったものであり、理科に対する興味及び関心を持ってもらううえで必要と考える。						
	根拠法令等 (条項)	学習指導要領						
	開始年度	平成23年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	実施回数 ()内は会場数	英会話	60 (6)	60 (6)	60 (6)	60 (6)	60 (6)	60 (6)
活動指標		単位	実績			目標		
			H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2	実施回数 ()内は会場数	理科講座	10 (7)	11 (6)	17 (9)	15 (8)	15 (8)	15 (8)

成果目標 (今後どのようにしたいか)		英語・理科に対する興味関心を高める 指定管理者の専門性を活かし、幅広い講座を実施する						
成果指標		単位	実績			目標		
		%	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	参加率 参加者数/定員	英会話	78.3	72.5	79.1	80.0	82.5	85.0
		理科講座	53.9	60.0	67.1	75.0	77.5	80.0
26年度 事業成果概要		【子ども英会話講座KEIK参加人数】						
		門真市民プラザ		前期14人	後期28人			
		公民館		前期9人	後期12人			
		おおわだ保育園		前期11人	後期21人			
		【子ども理科講座ノーベル実施内容・講師・参加人数】						
		日 程	内 容					参加人数
		平成26年7月29日	移動昆虫教室（箕面公園昆虫館）					36人
		7月30日	身のまわりの科学あそび					38人
		7月31日	「草木染」酸化の力(リサイクル工房布くらふと)					29人
		8月19日	電気ので「パン」ができる					41人
8月20日	自分で動くロボットを作ろう！（大阪国際大学）					20人		
8月21日	天然ガス車ってなんだろう？（株）エコトラック					19人		
平成27年3月22日	風車で春を感じよう！（東大阪大学）					25人		
3月25日	身のまわりの科学あそび2					62人		
3月26日	光の万華鏡（門真はすはな中学校科学クラブ）					52人		

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	645	40	0	135	0	0	470
25	1,319	0	0	884	0	0	435
26	1,110	237	0	398	0	0	475

担当課評価	事業の課題	参加人数が定員に達していない会場もあり、事業内容の充実を図るとともに、それらをHP等で発信していく必要がある。
	27年度事業目標	英会話講座：特色ある講座を実施する。 理科講座：企業・大学等と連携し、参加者アンケートなどを参考にしながら、より魅力のある講座内容にする。 指定管理者による指定事業として講座を実施する。

点検・評価シート

学習ネットワークの強化 - 学校・家庭・地域等との連携・協働

事業名		めざせ世界へはばたけ事業		担当課名		生涯学習課	
事業概要		門真市と世界を舞台に活躍するグローバルな人材を育成するため、中学生英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、中学生海外派遣研修を実施する。					
事業の内容	事業目的 (何のために)	本市在住の中学生に英語による意見発表の機会を提供することにより、英語学習に対する意欲と実践的な英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、ホームステイ等を通じて自文化・異文化への理解を深めることにより、国際化に対応できる優れた生徒の育成を図るため。					
	26年度事業目標	教育効果の高い中学生海外派遣研修の継続的实施 生徒自身の意志による中学生英語プレゼンテーションコンテスト応募者数の増加 メディアによる報道回数など本市の英語教育に対する注目度の向上 英語教育の専門家である関西外国語大学教授による本事業に対する評価の向上					
	対象 (誰・何を)	中学1・2年生					
	手段	教育委員会と教育連携協定を締結する関西外国語大学との協働により、門真市中学生英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、発表する中学生のために事前研修を4回実施する。 本事業は、関西外国語大学教授と教育委員会職員により組織される門真市めざせ世界へはばたけ事業実行委員会によって企画及び実施する。					
	必要性	23年度から小学校5・6年生で英語の授業が必修化されたことにより、英語教育への社会的関心は非常に高まっている。また、中学生英語プレゼンテーションコンテストにおいて、350名以上の応募が続いていることなど、市内でも英語教育に対する関心は高まりつつある。 この機を捉え、大学との協働により国内でも類を見ない事業を発展的に継続することは、市のイメージ向上において非常に効果的であり、市の英語教育の発展に大きく寄与するものと考えられる。					
	根拠法令等 (条項)						
	開始年度	平成23年度					
活動指標		単位	実績			目標	
		人	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
1	門真市中学生英語プレゼンテーションコンテスト応募者数	367	386	377	400	420	440
活動指標		単位	実績			目標	
		人	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
2	門真市中学生海外派遣研修派遣者数	9	9	9	9	9	9

成果目標 (今後どのようにしたいか)		私立へ通う市在住中学生に周知する等、市在住中学生全員の目標となるよう取り組む。 コンテスト出場が今後の目標となるよう、小学校5・6年生に観覧を働き掛ける。						
成果指標		単位	実績			目標		
		点	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	「門真市めざせ世界へはばたけ事業」に対する事業評価(平均)	7.0	7.5	8.1	8.3	8.3	8.3	
26年度事業成果概要		<p>関西外国語大学の学生7人、市立中学校英語教諭9人の支援を受け、海外派遣事前研修を3回実施し、研修生の英語力向上を図るとともに、3回目の研修では、現地の学生とSkype(スカイプ)による交流を行うことで、海外派遣への不安軽減に努めた。</p> <p>第4回門真市中学生英語プレゼンテーションコンテストの出場者を募集したところ377人(前年比9人減)の応募があり、横這い傾向にある。</p> <p>コンテストへ出場した17人の中学生は、発表に向けた練習を重ねたことにより、実践的な英語コミュニケーションの能力を高めたほか、英語学習に対する意欲が向上した。</p> <p>事業の成果指標として、関西外国語大学教授2名と大阪国際大学准教授にプレゼンテーションコンテストと海外派遣研修の事業効果・充実度などを10段階評価を行っていただいたところ【7.4】、【9】、【8】の評価を得ることができた。</p>						

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	4,695	0	0	4695	0	0	0
25	4,728	810	0	3,918	0	0	0
26	4,875	2,709	0	2,166	0	0	0

担当課評価	事業の課題	応募者数の増加に向けた周知等、取組の強化 市立中学校教員、関西外国語大学との連携
	27年度事業目標	未だ応募者数が少ない中学校が存在しているので、それらの中学校に積極的に働きかけるなど、応募者数が400名を超えるよう取り組む。

点検・評価シート

事業名		図書館運営事業		担当課名		図書館			
事業概要		赤ちゃんからお年寄りまで市民の知る権利を保障するため、幅広いニーズにあった資料・情報を収集し、図書の貸出やレファレンスサービス、行事等により資料・情報提供サービスを行う。							
事業の内容	事業目的 (何のために)	円滑な図書館資料の利用及び維持管理により市民及び図書館利用者の知る権利を保障するとともに、利用者の安全で快適な利用空間を維持するため。							
	26年度 事業目標	市民の生活に根付いた図書館をめざし、貸出冊数の減少に歯止めをかけ増加させる。							
	対 象 (誰・何を)	門真市在住・在勤・在学者、北河内6市在住・在勤・在学者、大阪市在住者							
	手 段	<ul style="list-style-type: none"> ・資料貸出案内 ・予約業務による利用者要求の確実な資料提供 ・広報、ホームページ、図書館案内、見学、実習（職業体験学習）、行事等によるPR活動 ・図書館利用者の様々な調査研究を支援するため、資料の収集、保存 ・図書館資料の整理 ・除籍図書等の有効活用を図るため、団体及び個人への譲与 ・新着案内等による資料情報の提供 ・視覚障がい者の利便性の向上を図るための対面朗読・資料・情報提供サービス ・施設設備の維持管理 							
	必要性	<p>図書館は読書により、心の安らぎをもたらし、知的欲求を満足させる場所であり、また、市民の課題解決に向けた取組みを情報提供というかたちで支援していく地域の情報拠点である。</p> <p>行事や調べ学習、団体貸出等の支援により、学校等へのサービスの充実も図り、子どもの読書力、教育力の向上をめざしていく教育機関でもある。</p> <p>利用しやすい図書館をめざし、培ってきた資料・情報の蓄積により、図書館職員（司書）とボランティアを活用した協働による新図書館につなげていきたい。</p>							
	根拠法令等 (条項)	社会教育法、図書館法、門真市立図書館条例、門真市立図書館条例施行規則等							
	開始年度	昭和52年							
活動指標		単位		実績		目標			
		点		H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	年間貸出点数（本館）			271,178	257,404	261,228	262,500	264,500	265,500
	（全館）			386,484	372,959	378,268	380,000	383,000	385,000
活動指標		単位		実績		目標			
		件		H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2	レファレンス件数			1,793	1,668	1,709	1,750	1,800	1,850

成果目標 (今後どのようにしたいか)		市民の暮らしに役立つ施設としてあらゆる年代の生涯学習を支援するとともに、知の拠点として、多様化する市民のニーズに応えられるように努め、利用促進を図る。						
成果指標		単位	実績			目標		
		点	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	市民一人当たりの貸出点数		3.02	2.93	3.00	3.02	3.05	3.10
	市民一人当たりの蔵書点数		1.89	1.94	1.99	2.00	2.10	2.20
26年度 事業成果概要		貸出点数（全館）						
			平成24年度	平成25年度	平成26年度			
		一般書	255,916点	247,128点	251,221点			
		児童書	113,848点	111,850点	113,980点			
		A V資料	16,720点	13,981点	13,067点			
		総合計	386,484点	372,959点	378,268点			
		蔵書内訳（全館）						
			平成24年度	平成25年度	平成26年度			
		一般書	166,180点	169,088点	171,637点			
		児童書	70,544点	72,594点	74,323点			
A V資料	5,870点	5,902点	5,704点					
総合計	242,594点	247,584点	251,664点					
予約件数			レファレンス件数					
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
18,809件	19,507件	19,495点	1,793件	1,668件	1,709点			
(参考) 市民一人当たりの貸出点数 北河内6市(25年度) 平均 5.88点								
市民一人当たりの蔵書点数 北河内6市(25年度) 平均 2.68点								

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	30,803	30,767	0	0	0	0	36
25	35,642	35,604	0	0	0	0	38
26	41,832	40,081	1,711	0	0	0	40

担当課評価	事業の課題	21年度をピークに減少傾向にあった貸出点数は、微増している。今後も書籍や視聴覚資料の充実、障がいのある人や子どもが本に親しむためのサービスや環境を整備する必要がある。
	27年度事業目標	市民の生活に根付いた図書館をめざし、貸出点数を増加させる。

点検・評価シート

事業名		図書館市民プラザ分館運営事業		担当課名		図書館	
事業概要		図書館本館業務と連携を図り、地域に根ざした資料・情報提供サービスを行う。					
事業の内容	事業目的 (何のために)	市民の余暇活動と生涯学習を支援するため。					
	26年度事業目標	保育施設や幼稚園、学校及び自治会等、地域の協力を得て新規登録及び貸出点数の増加を図る。					
	対象 (誰・何を)	北河内7市在住・在勤・在学者、大阪市在住者					
	手段	図書の貸出・返却等窓口業務、延滞督促等の資料管理業務、予約処理業務、行事開催等の利用促進業務、学校連携業務、ボランティア支援活動業務、寄贈図書の受入れ整理業務、分館資料によるレファレンス業務、子ども読書活動推進業務、廃棄図書リサイクル業務、障がい者サービス業務 ⇒すべてを本館との連携で実施					
	必要性	図書館は、すべての市民にとって必要なものであり、特に分館は、南部地域の情報拠点である。南部地域の市民が身近に感じ、気軽に来館できる施設となるよう、より一層の周知の徹底と利用の促進を図る。					
	根拠法令等 (条項)	図書館法、門真市立図書館条例・規則・要綱・要領					
	開始年度	平成19年度					
活動指標		単位	実績			目標	
		回	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
1	読み聞かせ実施回数	87	88	82	84	86	88
活動指標		単位	実績			目標	
		点	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
2	年間貸出点数 (分館)	115,306	115,555	117,040	117,500	118,500	119,500
	(全館)	386,484	372,959	378,268	380,000	383,000	385,000

成果目標 (今後どのようにしたいか)		市民の暮らしに役立つ施設としてあらゆる年代の生涯学習を支援するとともに、知の拠点として、多様化する市民のニーズに応えられるように努め、利用促進を図る。																							
成果指標		単位	実績			目標																			
		人	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29																	
1	読み聞かせ参加者数		1,234	1,150	795	850	900	950																	
26年度 事業成果概要		<p>図書館として1本化して、リサイクル市を含む図書館フェアを例年市民プラザ分館で実施している。また、市民プラザと連携して行っている生涯学習フェスティバルにおいても、第2弾リサイクル市や行事を実施している。</p> <p>行事活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館フェア（本のリサイクル市） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>譲与者数</td> <td>360人</td> <td>499人</td> <td>562人</td> </tr> <tr> <td>譲与冊数</td> <td>3,384冊</td> <td>3,624冊</td> <td>4,182冊</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習フェスティバル（第2弾リサイクル市） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>譲与者数</td> <td>317人</td> </tr> <tr> <td>譲与冊数</td> <td>1,977冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>図書館フェアの「本のリサイクル市」については、21年度より実施しており、毎年、譲与者数及び譲与冊数も増加し、図書館フェアとして定着してきたものと考えられる。</p>							平成24年度	平成25年度	平成26年度	譲与者数	360人	499人	562人	譲与冊数	3,384冊	3,624冊	4,182冊		平成26年度	譲与者数	317人	譲与冊数	1,977冊
	平成24年度	平成25年度	平成26年度																						
譲与者数	360人	499人	562人																						
譲与冊数	3,384冊	3,624冊	4,182冊																						
	平成26年度																								
譲与者数	317人																								
譲与冊数	1,977冊																								

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	7,440	7,434	0	0	0	0	6
25	10,545	10,540	0	0	0	0	5
26	11,331	11,327	0	0	0	0	4

担当課評価	事業の課題	貸出点数は増加しているが、読み聞かせ参加者数が減少しているため、行事の周知方法等について検討する必要がある。 また、資料の充実、子どもが本に親しむためのサービスや環境を整備する必要がある。
	27年度事業目標	近隣の保育園、幼稚園、学校及び自治会等の地域の協力を得て、新規の利用者登録及び貸出冊数の増加を図る。 また、行事の周知に努め、読み聞かせ参加者の増加を図る。

点検・評価シート

事業名		歴史資料館運営事業		担当課名		生涯学習課	
事業概要		郷土の文化や歴史的遺産を後世に継承するため、文化財の保護保存に努め、文化財愛護意識の高揚を図る。					
事業の内容	事業目的 (何のために)	市内に散在する歴史資料、考古資料及び民俗資料を収集し、保存するとともに、これらを展示して広く市民に公開し、市民文化の向上に努めるため。					
	26年度事業目標	講座等参加者数の増加 入館者数の増加 文化財の適切な保存					
	対象 (誰・何を)	市民、事業者及び市内に散在する文化財等					
	手段	<p>常設展「幣原家の足跡を訪ねて」「思い出ある門真の民具」、企画展「茨田堤 再発見!」「かどま探訪」の展示を行う。</p> <p>夏休みこども講座(綿くり・紙すき・民話読み聞かせ)、歴史講座(古墳・文祿堤)・文化財ボランティア養成講座(大東市の取組・高槻市視察・話し方)、ミュージアムコンサート(津軽三味線)・落語会を開催する。</p> <p>市民から寄贈される古文書や民具などの保存を行う。</p> <p>昔い写真を出版物へ提供するなど資料の提供や貸出を行う。</p> <p>門真の歴史や古文書に関する市民からの問い合わせに調査のうえ回答していく。</p> <p>市立小学校が行う見学などにおいて門真の歴史や展示物の解説を行う。</p> <p>歴史を学ぶサークルに活動の場を提供するとともに求めに応じて講師を行う。</p> <p>埋蔵文化財包蔵地における土木工事等の届出に対して協議を行う。</p>					
	必要性	文化財は、我がまちの歴史や文化を正しく理解するためにはなくてはならないものであると同時に、将来の文化の向上発展の基礎となるものである。このような市民の財産である文化財の適切な保存を図ること、文化財を活用して市民の誇りと愛着を育むこと、その拠点となる歴史資料館が存在することは大変重要である。					
	根拠法令等(条項)	文化財保護法第3条(政府及び地方公共団体の任務) 社会教育法第3条(国及び地方公共団体の任務) 門真市立歴史資料館条例					
	開始年度	昭和63年度					
活動指標		単位	実績			目標	
		人	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
1	講座等開催数	9	11	11	12	14	16
活動指標		単位	実績			目標	
		人	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
2	講座等参加者数	240	267	265	280	300	320

成果目標 (今後どのようにしたいか)		文化財ボランティア養成講座を拡充した市民学芸員養成講座を27年度から通年で実施することにより、歴史資料館の学芸員とともにおもしろい取組を実施できる市民学芸員を育成し、ひいては入館者数の増加を図る。						
成果指標		単位	実績			目標		
		人	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	入館者数		6,327	5,387	5,557	5,700	5,800	5,900
26年度 事業成果概要		○常設展及び企画展の開催						
		テーマ		開催期間			来館者数	
		幣原家の足跡を訪ねて		常設展			5,557人	
		思い出ある門真の民具						
		茨田堤 再発見!		平成26年1月28日～9月7日			3,287人	
		かどま探訪		平成26年10月7日～4月26日			2,928人	
		○歴史講座等の開催						
		講座名	テーマ		開催日		参加者数	
		こども講座	ガラスケ・ストラップを作ってみよう		平成26年8月5日		18人	
			はがき・しおりをつくってみよう		平成26年8月11日		6人	
			門真の民話に親しもう		平成26年8月18日		45人	
		おとな講座	古墳の見方		平成26年6月1日		27人	
			文禄堤を掘る 西田敏秀		平成26年7月20日		32人	
		文化財ボランティア養成講座	大東市市民学芸員養成の取り組み 武井二葉		平成26年10月12日		12人	
			高槻市立しろあと歴史館でガイドを探検してみよう		平成26年11月30日		8人	
話し方講座～明るく、楽しく門真の魅力をつたえましょう～ 藤田朋美			平成26年12月14日		11人			
特別講座	第6回ミュージアムコンサート(津軽三味線)		平成27年1月24日		56人			
	落語&ミニ講演会 林家花丸		平成27年2月28日		45人			
	シンポジウム 茨田堤再発見!!		平成27年3月29日		74人			

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	10,730	10,730	0	0	0	0	0
25	12,715	11,455	1,260	0	0	0	0
26	10,837	10,837	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	老朽化した施設の耐震性が不十分である。
	27年度事業目標	講座等参加者数の増加 入館者数の増加

点検・評価シート

事業名		(仮称) 市立総合体育館建設事業		担当課名		スポーツ振興課		
事業概要		誰もが身近に利用しやすい生涯スポーツ推進拠点をつくるため、(仮称)市立総合体育館の28年度開設に向けた検討を行う。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	健康づくりから多様なスポーツ・レクリエーションに至るまで、だれもが生涯にわたって、主体的にスポーツ活動に取り組める拠点・生涯スポーツの推進を図るための協働・連携を促し、スポーツを通して地域コミュニティを活性化していく場・周辺地域のうるおいある都市景観づくりを先導し、まちづくりの核となる場をつくるため。						
	26年度事業目標	28年度の開設に向け、指定管理者導入のための条例制定を26年度に実施する。また、市民向け予約システムの構築を行う。						
	対象 (誰・何を)	(仮称) 市立総合体育館						
	手段	25・26年度に基本設計・実施設計を、27・28年度に建設工事を実施する。						
	必要性	市立体育館が平成22年6月に閉館したことにより、市民プラザ体育室の利用率が85%を超えるなど、体育施設は慢性的に不足した状態にある。また、門真市新体育館建設基本構想の策定に伴うアンケート調査によれば、市民の約7割はスポーツをする習慣がないほか、過半数以上が体育館施設を利用したことがない状況にある。これは市内の体育施設が個人では気軽に利用しづらいほか、メインアリーナが狭いことや付帯設備の不足、室内環境の快適性の低さが一因であると考えられるが、これらは市民プラザ体育館の修繕などでは解決が困難である。						
	根拠法令等(条項)	門真市財政健全化計画・中期財政見通し、門真市都市計画マスタープラン						
	開始年度	平成25年度						
活動指標		単位		実績			目標	
				H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
1	建設に向けた取組	—		基本設計	実施設計	建設工事	竣工	—
活動指標		単位		実績			目標	
				H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)	市民にとって身近に利用しやすい生涯スポーツ推進拠点となり、多くの人に親しみをもって利用されること。							
	成果指標	単位	実績			目標		
		%	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	施設稼働率		—	—	—	—	—	60
26年度 事業成果概要	(仮称) 市立総合体育館建設に向けて下記の業務委託を行った。							
	(仮称) 市立総合体育館実施設計業務委託 39,528,000円							
	契約の相手方	株式会社久米設計大阪支社 支社長 小西 威史						
	委託名	(仮称) 市立総合体育館建設実施設計業務委託						
	契約方法	プロポーザル方式による随意契約						
		(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)						
(仮称) 市立総合体育館建設工事に伴う周辺建物事前調査業務委託 367,200円								
契約の相手方	株式会社浜名技術コンサルタント 代表取締役 黒田 泰弘							
委託名	(仮称) 市立総合体育館建設工事に伴う周辺建物事前調査業務委託							
契約方法	一般競争入札							
(仮称) 市立総合体育館建設工事の一般競争入札の実施 告示 平成27年1月9日 告示 平成27年2月16日 第1回 開札 平成27年2月16日 第2回 開札 平成27年3月5日 結果 1者入札のため不成立 結果 入札無しのため不成立								

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	—	—	—	—	—	—	—
25	40,397	77	20,160	0	0	0	20,160
26	39,896	15,218	12,478	0	0	12,200	0

担当課評価	事業の課題	建設工事契約の締結をはじめ、体育館機能を十分に活かした自主事業の実施が可能な指定管理者の選定
	27年度事業目標	28年度末竣工をめざし建設工事の着手を行うとともに、体育館条例を制定し、指定管理者選定の準備を行う。

点検・評価シート

事業名		第2次子ども読書活動推進計画策定事業			担当課名		図書館	
事業概要		子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するため、第2次子ども読書活動推進計画を策定する。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	子どもの活字離れが指摘される中、豊かな心を育み、人生をより深く生きる力を身につけるよう、子どもの読書活動を連携・協力をもって円滑に推進するため						
	26年度事業目標	子どもの読書活動に関するアンケート調査結果を活用し、本計画を策定することにより、読書環境を整備し読書力の向上に取り組む。						
	対象 (誰・何を)	おおむね18歳以下の子ども						
	手段	20年3月に策定した第1次計画をもとに検証を行い、「門真市第5次総合計画」「門真市生涯学習推進計画」等との整合性を図り、図書館を事務局として「門真市子ども読書活動推進計画審議会」等により第2次の計画の策定を行う。						
	必要性	「門真市子ども読書活動推進計画」を20年3月に策定した。計画に沿って子どもの読書にかかわる取組を行ってきたが、大阪府では第2次の計画が策定された。 本市においても、次なるステップとなるための第2次計画を策定し、読書環境を整備し、子どもの読書力の向上に努めることが必要である。						
	根拠法令等 (条項)	子どもの読書活動推進に関する法律						
	開始年度	平成26年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	作業部会開催回数	—	—	2	4	—	—	
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2	審議会開催回数	—	—	2	4	—	—	

成果目標 (今後どのようにしたいか)		図書館の18歳以下（おおむね18歳以下の者を子どもとする）の貸出点数増加のためのPRに努める。																				
成果指標		単位	実績			目標																
		点	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29														
1	図書館の18歳以下の貸出点数		59,758	57,747	52,559	54,000	55,000	56,000														
26年度 事業成果概要		<p>○第2次門真市子ども読書活動推進計画審議会等の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催日</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回作業部会</td> <td>平成26年10月20日</td> <td>子ども読書活動推進計画策定について等</td> </tr> <tr> <td>第1回審議会</td> <td>11月19日</td> <td>子ども読書活動のアンケート調査について等</td> </tr> <tr> <td>第2回作業部会</td> <td>平成27年1月29日</td> <td>子ども読書活動のアンケート調査について等</td> </tr> <tr> <td>第2回審議会</td> <td>2月25日</td> <td>子ども読書活動のアンケート調査結果について等</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2次子どもの読書活動推進計画を策定するにあたり、子どもの読書状況や子どもを取り巻く環境について調査するために、子ども読書活動に関するアンケート調査を実施した。</p>							開催日	概要	第1回作業部会	平成26年10月20日	子ども読書活動推進計画策定について等	第1回審議会	11月19日	子ども読書活動のアンケート調査について等	第2回作業部会	平成27年1月29日	子ども読書活動のアンケート調査について等	第2回審議会	2月25日	子ども読書活動のアンケート調査結果について等
	開催日	概要																				
第1回作業部会	平成26年10月20日	子ども読書活動推進計画策定について等																				
第1回審議会	11月19日	子ども読書活動のアンケート調査について等																				
第2回作業部会	平成27年1月29日	子ども読書活動のアンケート調査について等																				
第2回審議会	2月25日	子ども読書活動のアンケート調査結果について等																				

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	—	—	—	—	—	—	—
25	—	—	—	—	—	—	—
26	54	54	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	子どもの読書活動を推進するため、図書館をはじめ家庭、地域、学校等が連携し、一体となって読書環境の整備及び計画的な取組が必要である。
	27年度事業目標	子ども読書活動推進計画を策定することにより、子どもの読書環境を整備し読書力の向上に努める。

点検・評価シート

事業名		子どもの読書活動の推進		担当課名	図書館			
事業概要		ブックスタートは新生児4カ月健診時に、絵本等をプレゼントするとともに新生児に読み聞かせを実施する。 図書館利用の促進のため、「おはなしのじかん」等の行事により読書の楽しさを啓発するとともに、幼児、児童への情操を高める。 一日図書館員や職業体験などにより、図書館を身近に感じてもらい、本との出会いを促す。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	絵本の読み聞かせ等をとおして本に親しむ環境づくりや、関係部局と連携し乳幼児サービスの充実を図る。 学校、幼稚園、保育所等と連携し、読書環境の充実や調べ学習等の支援に努めるとともに、ボランティアとの協働により各種行事を通じ読書活動を推進するため。						
	26年度事業目標	PRの充実を図り、すべての読み聞かせ行事等の利用増を図っていきたい。「ブックスタート」については、配布率の増加、フォローアップ事業の充実、ブックスタート利用者をより図書館利用に結び付ける。						
	対象 (誰・何を)	乳幼児及びその保護者、18歳までの子ども、子どもの読書活動に係るボランティア						
	手段	新生児と保護者を対象にブックスタート事業、幼児・児童を対象に様々な読み聞かせ行事等を実施する。 また、小・中学生や高校生を対象に一日図書館員や職業体験を実施する。						
	必要性	子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かすことができないものである。本と子どもが出会うためにも、読み聞かせ事業は重要な事業であり、各種行事は図書館への誘いとなる。また、子ども達へ本の楽しさを伝えるボランティアの育成を図る。						
	根拠法令等(条項)	子どもの読書活動の推進に関する法律 門真市子ども読書活動推進計画						
	開始年度	子どもの読書活動 ブックスタート 昭和52年度 平成22年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	読み聞かせ実施回数	170	176	183	185	185	185	
活動指標		単位	実績			目標		
		人	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2	ブックスタート絵本配布者数	936	852	842	850	860	870	

成果目標 (今後どのようにしたいか)	絵本の読み聞かせや各種行事をとおして、豊かな心を育むとともに図書館の利用をめざす。また、赤ちゃんと保護者に絵本を読み手渡すことで、親子のつながりが深まることや、乳幼児に絵本を読んであげることの大切さを認識してもらい、家族での図書館利用につなげる。						
成果指標	単位	実績			目標		
	人	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	読み聞かせ参加者数（定例＋随時）	2,134	2,483	1,806	1,850	1,900	1,950

26年度 事業成果概要	事業の実施状況		実施回数	参加人数	
	おはなしのじかん		97 回	613 人	
	絵本の広場		44 回	352 人	
	絵本の広場スペシャル		4 回	48 人	
	赤ちゃんふれあい絵本タイム		31 回	597 人	
	英語で楽しむおはなしの会		4 回	134 人	
	絵本の好きな子よっといで		1 回	10 人	
	クリスマスおはなし会		1 回	34 人	読み聞かせ参加人数 合計 1,806人
	親子で楽しむ紙芝居とおはなしの会		1 回	18 人	
	どんぐりんのラブリーシアター		1 回	62 人	
	絵本の読み聞かせボランティア養成講座		2 回	23 人	
	親子であそぼう（おはなしへの誘い）		2 回	62 人	
	講演会「子どもの本の魅力を伝える」		1 回	19 人	
	手づくりあそび		3 回	72 人	
	ビデオ上映会		1 回	8 人	
	一日図書館員		1 回	6 人	
	職業体験学習		6 回	13 人	
	図書館見学・案内		2 回	90 人	
幼稚園出前講演会		2 回	133 人		
出張おはなし会		41 回	2,092人		

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	1,133	348	0	785	0	0	0
25	1,032	314	0	718	0	0	0
26	991	419	0	572	0	0	0

担当課評価	事業の課題	「おはなしのじかん」、「絵本の広場スペシャル」等の幼児向けの行事の利用者が減少しているため、行事の周知方法などについて検討する必要がある。
	27年度事業目標	子ども読書活動の推進を図るため各種行事のPRを行い、参加者を増加させる。

生涯学習部

学習支援の推進

「目標」

- ◎家庭教育支援相談員を配置し、家庭教育を支援します。
- ◎子ども達の学習習慣の定着を図ります。
- ◎子ども達の安全・安心の確保に努めます。

総括

家庭教育支援については、孤立しがちな家庭や、ひきこもり傾向にある家庭が学校や社会に参画できるように、家庭教育支援相談員による訪問型の家庭教育支援、課題ある家庭に対して、どのようにアプローチするかを考えるケース会議、そして保護者同士の対話や交流会を通して子育ての大切さを学ぶ親学習講座を実施した。親学習講座については、内容の充実や講座の開設方法など身近な地域で講座を実施できる指導者の育成について引き続き検討する。

学習習慣の定着については、宿題や教科学習などを子ども達に教える学習アドバイザーと安全管理を行う管理員を配置した「土曜自学自習室『サタスタ』」と「まなび舎Kids」を実施している。今後は課題である人材（学習アドバイザー、管理員）の確保に努め、子ども達の学習習慣の定着を図っていく。

青少年の主張については、小学3年生以上の小学生、中学生及び18歳以下の青少年を対象に第32回青少年の主張発表会を開催した。今後はこれまで同様、本市の青少年が毎日の生活の中で考えていること、感じていることを社会に提言・主張できる機会を創出していく。

子ども達の安全・安心の確保については、警察官OBのスクールガードリーダーや地域のボランティアによるキッズサポーターが、登下校時に見守り活動を実施している。今後はスクールガードリーダーや地域のボランティア等、様々な人たちが協力して子ども達の安全を見守る「見せる防犯」を実施する。

スポーツ・レクリエーション大会は、スポーツ基本法のもと、生涯スポーツを振興する上で競技スポーツのほかレクリエーションを1つの柱とし、日常的にスポーツをしている人のみならず、普段は運動に縁のない人でも気軽に参加でき、気持ちのいい汗を流すことで、心身ともにリフレッシュを図り、運動を日常生活の一部として取り込めるきっかけとなる大会として実施した。

※関連事業 「家庭教育支援（つながるハート）事業」（P88）：学校教育部「不登校の解消」（P38）

※関連事業 「かどま土曜自学自習室サタスタ」事業（P90）、「まなび舎Kids」事業（P92）：学校教育部「まなび舎Youth」事業（P26）

《外部評価委員の意見・助言》

- ・サタスタ事業及びまなび舎Kids事業の成果指標について、その活動に参加した人またはその活動を実施した学校の家庭学習にすることが適切なように思われる。参加者や対象学校の家庭学習時間が増えたかどうかを指標にできないか。
- ・学習支援の推進については、家庭教育と学校教育の連携を図る観点からさらに充実に努めていただきたい。

点検・評価シート

事業名		家庭教育支援（つながるハート）事業		担当課名		生涯学習課		
事業概要		家庭教育支援相談員を各小学校に配置し、青少年やその保護者等からの相談に応じるとともに、ひきこもり傾向等、孤立しがちな家庭に対しては相談員が訪問し、その家庭を支援する。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	孤立化しがちな家庭や、ひきこもり傾向にある家庭が学校や社会に参画できるようにする。 不登校傾向や暴力行為等、問題行動を行う児童生徒及びその保護者に対して、臨床心理士等の専門家が支援することで、その課題解決を図る。						
	26年度事業目標	相談支援体制を構築し、課題解決に努める。						
	対象 (誰・何を)	18歳以下の青少年及びその保護者						
	手段	①訪問型家庭教育支援の実施 家庭教育支援相談員（以下、「相談員」）を各中学校区の小学校に1名ずつ、週1回程度配置し、小・中学生及びその保護者の相談に応じるとともに、学校の教職員等と連携し、課題のある家庭に訪問することで、アウトリーチ型（訪問型）の相談事業も展開する。相談員は臨床心理士の資格又はそれに準ずる資格を有するものとし、市内及び近隣市を対象に募集する。 ②ケース会議の実施 課題のある家庭に対して、相談員がどのようにアプローチしていくかなどを含め、教職員と共にケース会議を実施する。 ③親学習講座の実施 保護者同士や様々な年代の人との対話や交流をとおして、子育ての大切さ等を学ぶ。						
	必要性	24年度長期欠席児童・生徒数（不登校）小学生26人、中学生148人 この内、学校に行きたくない等は小学生8人、中学生56人 また、遊び・非行などは小学生0人、中学生27人となっている。						
	根拠法令等 (条項)	教育基本法、学校教育法						
	開始年度	平成25年度						
	活動指標		単位 件	実績			目標	
			H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	相談件数（アウトリーチを含む）	—	584	407	—	—	—	—
活動指標		単位 件	実績			目標		
			H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2	アウトリーチの相談件数	—	180	115	—	—	—	—

成果目標 (今後どのようにしたいか)		親学習講座の内容充実や開設方法、及び身近な地域で講座を実施できる指導者の育成について検討する。															
成果指標		単位	実績			目標											
		人	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29									
1	親学習講座の実施回数	—	—	4	—	—	—	—									
26年度 事業成果概要		<p>相談件数 407件 (内アウトリーチは115件) 研修回数 全4回 大阪府から発達障がいの専門知識を持つコーディネーターを派遣いただき、相談員の発達障がい児に対する支援力の向上を目的とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年7月15日</td> <td>事例検討ワークシートを活用し、課題解決のためのグループワーク</td> </tr> <tr> <td>平成26年9月9日</td> <td>事例検討ワークシートを活用し、課題解決のためのグループワーク</td> </tr> <tr> <td>平成26年11月11日</td> <td>事例検討ワークシートを活用し、課題解決のためのグループワーク</td> </tr> <tr> <td>平成27年1月20日</td> <td>過去の課題について、その後の支援状況と今後の対応について</td> </tr> </tbody> </table>						実施日	テーマ	平成26年7月15日	事例検討ワークシートを活用し、課題解決のためのグループワーク	平成26年9月9日	事例検討ワークシートを活用し、課題解決のためのグループワーク	平成26年11月11日	事例検討ワークシートを活用し、課題解決のためのグループワーク	平成27年1月20日	過去の課題について、その後の支援状況と今後の対応について
実施日	テーマ																
平成26年7月15日	事例検討ワークシートを活用し、課題解決のためのグループワーク																
平成26年9月9日	事例検討ワークシートを活用し、課題解決のためのグループワーク																
平成26年11月11日	事例検討ワークシートを活用し、課題解決のためのグループワーク																
平成27年1月20日	過去の課題について、その後の支援状況と今後の対応について																

(単位：千円)

年度	総額 (決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	—	—	—	—	—	—	—
25	1,614	1,110	0	504	0	0	0
26	1,085	749	0	336	0	0	0

担当課評価	事業の課題	内部事業評価委員会における評価において、他の事業との役割を明確にするよう、との意見を受け、事業目的や手段を確認する中で、内容が他の事業と類似する部分もあり、家庭教育支援相談員による相談業務は廃止する。
	27年度事業目標	親学習講座について、内容の充実や講座の開設方法などや、身近な地域で講座を実施できる指導者の育成について引き続き検討する。

点検・評価シート

事業名		「かどま土曜自学自習室サタスタ」 事業		担当課名		生涯学習課		
事業概要		土曜日の小・中学校において自習室を開設し、学習アドバイザー・管理員の協力により児童・生徒の学習習慣の定着を図る。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	児童・生徒の学習習慣の定着を図り、豊かな心や、生きる力を育むとともに、地域人材の有効な活用を図ることで、地域の教育力の向上をめざすため。						
	26年度事業目標	地域のや大学生の協力を得て、自学自習環境を整え、学習習慣の定着を図る。						
	対象 (誰・何を)	小・中学生（対象学年は、学校によって異なる）						
	手段	宿題や教科学習等を学習する子ども達に教える学習アドバイザーと、参加児童及び生徒の安全管理に配慮するため管理員を各校に配置する。また、各中学校区学校支援地域本部とも連携し、地域での人材を確保・配置し実施する。						
	必要性	「平成24～26年度大阪府学力・学習状況調査」において、自宅での学習時間が短い、また、塾や家庭教師で勉強をしている児童・生徒が少ないとの調査結果が出ており、学習機会の提供や学習環境の整備は必要と考える。今後、より確かな学習習慣の定着を図っていくために、本事業を継続して実施していく必要がある。						
	根拠法令等(条項)	大阪府教育コミュニティづくり推進事業実施要項 大阪府教育コミュニティづくり推進事業費補助金交付要綱						
	開始年度	平成21年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	サタスタ実施回数	571	607	643	650	650	650	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		家庭での学習時間（1時間以上している）の増加																							
成果指標		単位	実績			目標																			
		%	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29																	
1	家庭での学習時間が1時間以上の児童・生徒の割合		小 58.6 中 59.3	小 54.6 中 54.3	小 52.9 中 58.1	小 60.0 中 60.0	小 65.0 中 65.0	小 70.0 中 70.0																	
26年度事業成果概要		<p>早期の学習支援環境整備のため、大学訪問や広報・自治会回覧等を行うことにより人材確保に努め、5月上旬より事業を開始した。（25年度は5月中旬）</p> <p>学習支援ソフトの導入により、自学自習しやすい環境整備を図った。</p> <p>【サタスタ登録児童・生徒数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録児童数</td> <td>396人</td> <td>381人</td> </tr> <tr> <td>登録生徒数</td> <td>108人</td> <td>109人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【協力管理員数（地域の方）・学習アドバイザー数（大学生等）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協力管理員数</td> <td>121人</td> <td>101人</td> </tr> <tr> <td>学習アドバイザー数</td> <td>102人</td> <td>114人</td> </tr> </tbody> </table>							平成25年度	平成26年度	登録児童数	396人	381人	登録生徒数	108人	109人		平成25年度	平成26年度	協力管理員数	121人	101人	学習アドバイザー数	102人	114人
	平成25年度	平成26年度																							
登録児童数	396人	381人																							
登録生徒数	108人	109人																							
	平成25年度	平成26年度																							
協力管理員数	121人	101人																							
学習アドバイザー数	102人	114人																							

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	4,538	3,327	0	1,211	0	0	0
25	6,542	5,170	0	1,372	0	0	0
26	6,686	5,771	0	915	0	0	0

担当課評価	事業の課題	なかなか自学自習できない児童・生徒に対しての学習の確立と定着 参加児童・生徒の増加、協力者の増加
	27年度事業目標	学習支援ソフトの活用 集中力が途切れる後半部分の自学自習できる仕組みをつくる。

点検・評価シート

事業名		「まなび舎Kids」事業		担当課名		生涯学習課		
事業概要		小学校の放課後において自習室を開設し、学生や地域ボランティア等の協力を得ながら児童に学習機会の場を提供することで、学習習慣の定着を図る。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	「地域の子どもは地域で守る」意識の醸成や、学ぶ意欲がある子ども達に対して、教科学習を中心とした放課後の学習機会を提供し、地域の教育力の向上を図るため。						
	26年度事業目標	学生や地域ボランティア等の協力を得ながら児童に学習機会の場を提供することで、学習習慣の定着を図る。						
	対象 (誰・何を)	小学生（対象学年は、学校によって異なる）						
	手段	宿題や教科学習等にアドバイスをを行う学習アドバイザーと、参加児童及び生徒の安全管理に配慮するため管理員を各校に配置し実施する。また、各中学校区学校支援地域本部とも連携し、地域での人材を確保・配置し実施する。						
	必要性	児童・生徒の学力に課題がある中で、本市の児童・生徒は、「平成22年度学力状況調査」において自宅での学習時間が短いとの調査結果が出ており、学習の機会の提供や学習環境の整備は必要と考える。今後、より確かな学習習慣の定着を図っていくために、本事業を継続して実施していく必要がある。						
	根拠法令等 (条項)	教育基本法 社会教育法						
	開始年度	平成20年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		校	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	「まなび舎Kids」事業の実施校数	4	8	8	8	8	8	8
活動指標		単位	実績			目標		
			H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)	児童の家庭での学習習慣の定着と、学習時間の増加。																																	
	成果指標	単位	実績			目標																												
		%	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29																										
1	家庭での学習時間が1時間以上の児童割合(学習状況調査)		58.6	54.6	52.9	60.0	65.0	70.0																										
26年度 事業成果概要	<p>平日昼間の開催のため、人材の確保が課題であるが、シルバー人材センターや包括連携協定締結大学の協力により、8校にて予定通り開催することができた。</p> <p>【まなび舎Kids登録児童数】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成24年度</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>332人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>340人</td> </tr> </table>								平成24年度	200人	平成25年度	332人	平成26年度	340人																				
	平成24年度	200人																																
	平成25年度	332人																																
	平成26年度	340人																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>実施回数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>四宮小学校</td> <td>23回</td> <td>登録人数 86人</td> </tr> <tr> <td>※五月田小学校</td> <td>30回</td> <td>延べ参加人数 1,390人</td> </tr> <tr> <td>門真みらい小学校</td> <td>26回</td> <td>登録人数 93人</td> </tr> <tr> <td>東小学校</td> <td>28回</td> <td>登録人数 57人</td> </tr> <tr> <td>沖小学校</td> <td>32回</td> <td>登録人数 31人</td> </tr> <tr> <td>※砂子小学校</td> <td>29回</td> <td>延べ参加人数 823人</td> </tr> <tr> <td>北巢本小学校</td> <td>31回</td> <td>登録人数 27人</td> </tr> <tr> <td>上野口小学校</td> <td>30回</td> <td>登録人数 46人</td> </tr> </tbody> </table>								学校名	実施回数	人数	四宮小学校	23回	登録人数 86人	※五月田小学校	30回	延べ参加人数 1,390人	門真みらい小学校	26回	登録人数 93人	東小学校	28回	登録人数 57人	沖小学校	32回	登録人数 31人	※砂子小学校	29回	延べ参加人数 823人	北巢本小学校	31回	登録人数 27人	上野口小学校	30回	登録人数 46人
学校名	実施回数	人数																																
四宮小学校	23回	登録人数 86人																																
※五月田小学校	30回	延べ参加人数 1,390人																																
門真みらい小学校	26回	登録人数 93人																																
東小学校	28回	登録人数 57人																																
沖小学校	32回	登録人数 31人																																
※砂子小学校	29回	延べ参加人数 823人																																
北巢本小学校	31回	登録人数 27人																																
上野口小学校	30回	登録人数 46人																																
※五月田・砂子は自由出席制のため、延べ参加人数表記																																		

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	893	654	0	239	0	0	0
25	1,429	1,005	0	424	0	0	0
26	1,710	1,225	0	485	0	0	0

担当課評価	事業の課題	人材(学習アドバイザー・管理員)の確保
	27年度事業目標	教材プリントの活用方法の充実

事業名		青少年の主張事業	担当課名	生涯学習課				
事業概要		自らの体験による考えをもとに、発表する機会を通して青少年の健全な育成に寄与するため、「青少年の主張」を開催する。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	青少年が生活の中で考えていること、感じていることを自己の主張として文章にまとめ、社会に提言・主張することにより、物事に対する正しい考え方や理解力を高めるとともに、国際社会の中で活躍できる広い視野と創造性をもった青少年の育成を図るため。						
	26年度 事業目標	高校生・一般の部への応募者を増やすため、高校等へ周知を行う。						
	対 象 (誰・何を)	小学3年生以上及び18歳以下の青少年						
	手 段	各小・中学校及び広報により周知し、3回にわたる審査を重ね、当日の発表会（ルミエール小ホールにて開催）に出場する発表者を選出する。 発表会において、最終審査を行い、最優秀賞及び優秀賞を決定する。						
	必要性	青少年に対して、物事に対する正しい考え方や理解力を高めるとともに、国際社会の中で活躍できる広い視野と創造性をもたせるために、青少年の表現力の育成及び社会参加の機会拡充を図ることが必要である。						
	根拠法令等 (条項)							
	開始年度	昭和58年						
活動指標		単位	実績			目標		
		件	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	応募作品件数	3,246	3,344	3,248	3,500	3,500	3,500	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		応募者の増加 高校生・一般部門の応募数が少ないため、より一層周知を図る						
成果指標		単位	実績			目標		
		%	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	青少年の主張参加割合		32	43	35	45	45	45
26年度 事業成果概要		【青少年の主張 応募一覧】						
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	対前年比 (%)		
		小学校3・4年生の部	578人	634人	451人	71.1		
		小学校5・6年生の部	1,136人	1,578人	1,390人	88.1		
		中学生の部	1,532人	1,130人	1,407人	124.5		
		高校・一般の部	0人	2人	0人	0		
		合計	3,246人	3,342人	3,248人	97.2		

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	179	179	0	0	0	0	0
25	189	189	0	0	0	0	0
26	197	197	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	応募者の増加 特に高校・一般の部への参加者を増やす。
	27年度事業目標	募集要項の周知徹底 高校への周知

点検・評価シート

事業名		子どもの安全見守り事業 少年補導活動ネットワーク事業		担当課名		生涯学習課		
事業概要		<p>登下校時における子どもの安全を確保するため、スクールガードリーダーによる巡回、公用車による青色防犯パトロールやキッズサポーター等の見守り活動を行う。</p> <p>少年補導活動ネットワーク事業は、地域に根ざした少年非行対策を図るため、青少年育成団体・少年非行防止関係団体をコーディネートし、「少年補導センター」と同等の機能をもたせる。</p>						
事業の内容	事業目的 (何のために)	子どもの安全確保及び地域に根ざした少年非行防止策を講じることを目的とする。						
	26年度事業目標	スクールガードリーダーを3名体制とし、校区巡回パトロールを充実させる。 青色防犯パトロール用公用車の拡充 キッズサポーター、こども110番協力者の増加 夜間パトロールを実施し、地域に根ざした少年非行防止策を講じる。						
	対象 (誰・何を)	小・中学生						
	手段	警察官OBのスクールガードリーダーや、地域のボランティアによるキッズサポーターが、登下校時に見守り活動や送迎を行う。 玄関先等よく見えるところに「こども110番の家」の旗、タペストリー、プレート等を掲示し、子どもの安全見守り啓発活動を推進する。 市職員が公用車で外出時に青色回転灯によるパトロールを行うほか、子どもの安全に関するテープを流し啓発活動を行う。 教育委員会がコーディネーターとなり、「青少年育成協議会」、「青少年指導員」「スクールガードリーダー」等、様々な団体と協働して校区パトロールを実施する。 大阪府が実施する少年サポートセンターと連携し、合同補導を実施する。						
	必要性	見守り活動を行うことで、犯罪に対する抑止力が働いている。これを実施しなければ、現在より被害が増大する可能性がある。被害を受けた子どもの心の傷は、子どもの成長に少なからず影響を与えるため、被害を未然に防ぐ活動を可能な限り行っていく必要がある。						
	根拠法令等 (条項)							
	開始年度	キッズサポーター（平成17年度）、スクールガードリーダー（平成18年度）、少年補導活動ネットワーク活動（平成23年度）						
活動指標		単位	実績			目標		
		人	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	キッズサポーター人数 (※H24年度までは登録人数、H25年度からは実動人数)	1,751	984	1,032	1,050	1,070	1,090	
活動指標		単位	実績			目標		
		軒	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2	「子ども110番の家」旗、タペストリー配布数	395	279	423	350	360	370	

成果目標 (今後どのようにしたいか)		地域のボランティアをはじめとする様々な人たちが、協力して子ども達を見守ることで犯罪を未然に防止する。						
成果指標		単位	実績			目標		
		件	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	不審者情報発信件数	24	37	41	35	30	25	
26年度 事業成果概要		<p>不審者情報等が入った場合に、3人のスクールガードリーダーを該当校区に集め、合同パトロールを実施する等、パトロールの強化を図った。</p> <p>キッズサポーター、青少年育成団体関係者の方に、あらかじめ登録していただいていた携帯電話やパソコンのメールアドレスに不審者出没や研修等の情報を配信するサービスを実施した。</p> <p>青少年指導員をはじめとして、子どもと関わる諸団体と連携し、夜間パトロールを実施した。</p>						

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	2,926	2,578	0	348	0	0	0
25	2,818	2,454	0	364	0	0	0
26	1,792	1,428	0	364	0	0	0

担当課評価	事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> 青色防犯パトロール及び公用車による子どもの安全見守り広報活動の周知 キッズサポーターへの防犯教室等研修の実施 地域が中心となり活動する意識向上と情報交流会の定期的な実施
	27年度事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 青色防犯パトロールが可能な公用車数の増加 夜間パトロールの定期実施 パトロール参加者の増加 キッズサポーターの組織化

点検・評価シート

事業名		スポーツ・レクリエーション大会事業		担当課名		スポーツ振興課		
事業概要		市民のスポーツの振興、健康の増進を図るため、市民の誰もが気軽に参加でき、スポーツ・レクリエーション活動のきっかけづくりとなる「門真市スポーツ・レクリエーション大会」を開催する。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	日常的にスポーツをしている人のみならず、普段は運動に縁のない人でも気軽に参加し、気持ちのいい汗を流すことで、心身ともにリフレッシュを図り、今後の市民のスポーツ振興及び健康維持・増進を図る。						
	26年度事業目標	初めての取組であることから、より多くの団体とともに実行委員会を立ち上げ、十分な協議を行いながら、充実した内容の大会を開催する。						
	対象 (誰・何を)	市民（障がいの有無に関わらず、子どもから高齢者まで幅広い層を対象とする）						
	手段	NPO法人門真はすねクラブを中心として「門真市スポーツレクリエーション大会実行委員会」を組織し、内部に「競技部会」と「レクリエーション部会」の2部会を設置する。 「競技部会」については、各種スポーツ団体関係者を委員とし、競技スポーツに関する大会運営を行い、「レクリエーション部会」については、（公財）大阪レクリエーション協会や大阪国際大学、その他各種NPO法人等の参画を得て、子どもから高齢者までが誰でも参加できるレクリエーションに関する大会運営を行う。						
	必要性	平成23年8月に施行された「スポーツ基本法」の前文では、スポーツを通して幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であること。スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、人格形成に大きな影響を及ぼすものであること。人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものなど、スポーツが社会においてもたらす効果や役割が明記されている。 また、同法第22条では、地方公共団体は広く住民が自主的かつ積極的に参加できる運動会等の実施、第24条では、スポーツとして行われるレクリエーション活動の普及奨励に努めなければならないとしており、さらに地域スポーツクラブその他の者がこれら行事を実施するよう奨励する努力義務を地方自治体に課している。 このことから、スポーツ・レクリエーション活動を通して市民の健康増進はもとより、青少年の健全育成、地域コミュニティの再生など、生活の中における「幸福度の向上」を一層図る必要がある。						
	根拠法令等 (条項)	スポーツ基本法（平成23年6月24日号外法律第78号）						
	開始年度	平成26年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		人	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	大会参加者数	—	—	3,717	4,000	5,000	5,000	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		普段スポーツに馴染みのない市民がより多く本大会に参加し、体を動かすことの楽しさを味わい、以降継続的にスポーツやレクリエーション活動に取り組むきっかけを作る。																																														
成果指標		単位	実績			目標																																										
		%	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29																																								
1	大会参加者の内、新たにスポーツ・レクリエーション活動を行おうと思った人の割合（既活動者を除く）	—	—	—	17.3	20	25	30																																								
26年度 事業成果概要		第1回 スポーツ・レクリエーション大会 開催内容 (競技部門)																																														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催種目</th> <th>種別</th> <th>開催日</th> <th>参加チーム・人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サッカー</td> <td>一般・少年</td> <td>10/19～12/21</td> <td>57チーム</td> </tr> <tr> <td>グラウンド・ゴルフ</td> <td>一般男子・女子</td> <td>10/16</td> <td>355人</td> </tr> <tr> <td>軟式野球</td> <td>一般・中学生</td> <td>11/2～12/14</td> <td>41チーム</td> </tr> <tr> <td>ソフトボール</td> <td>学童</td> <td>11/24</td> <td>4チーム</td> </tr> <tr> <td>バドミントン</td> <td>一般・中学生</td> <td>10/26・11/15</td> <td>10チーム・96人</td> </tr> <tr> <td>卓球</td> <td>小学生・中学生・一般・壮年・シニア</td> <td>11/9</td> <td>201人</td> </tr> <tr> <td>インディアカ</td> <td>一般・シニア</td> <td>11/30</td> <td>7チーム</td> </tr> <tr> <td>バレーボール</td> <td>一般</td> <td>11/23</td> <td>8チーム</td> </tr> <tr> <td>ソフトテニス</td> <td>中学生</td> <td>11/2</td> <td>72人</td> </tr> </tbody> </table>							開催種目	種別	開催日	参加チーム・人数	サッカー	一般・少年	10/19～12/21	57チーム	グラウンド・ゴルフ	一般男子・女子	10/16	355人	軟式野球	一般・中学生	11/2～12/14	41チーム	ソフトボール	学童	11/24	4チーム	バドミントン	一般・中学生	10/26・11/15	10チーム・96人	卓球	小学生・中学生・一般・壮年・シニア	11/9	201人	インディアカ	一般・シニア	11/30	7チーム	バレーボール	一般	11/23	8チーム	ソフトテニス	中学生	11/2	72人
		開催種目	種別	開催日	参加チーム・人数																																											
		サッカー	一般・少年	10/19～12/21	57チーム																																											
		グラウンド・ゴルフ	一般男子・女子	10/16	355人																																											
		軟式野球	一般・中学生	11/2～12/14	41チーム																																											
		ソフトボール	学童	11/24	4チーム																																											
		バドミントン	一般・中学生	10/26・11/15	10チーム・96人																																											
		卓球	小学生・中学生・一般・壮年・シニア	11/9	201人																																											
		インディアカ	一般・シニア	11/30	7チーム																																											
バレーボール	一般	11/23	8チーム																																													
ソフトテニス	中学生	11/2	72人																																													
(レクリエーション部門) 開催日：平成26年12月7日(日)																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>コンセプト</th> <th>プログラム</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツに触れる</td> <td>フライングディスク・カラーリング・スリータッチボール・スカイクロス・ガラッキー 等</td> <td rowspan="4">約 1,100 人</td> </tr> <tr> <td>スポーツを習う</td> <td>リズム体操教室・ヨガ教室・フラダンス教室・岡本依子のテコンドー教室・こども体操教室・こどもテニス教室・相撲体験教室 等</td> </tr> <tr> <td>スポーツを学ぶ</td> <td>カラダが目覚めるルーティングエクササイズ・自分でできる簡単テーピング・日本赤十字AED講習会 等</td> </tr> <tr> <td>体力を知る</td> <td>体力測定(血圧・全身反応・膝伸展筋力・骨密度・血管年齢・体組成・足指筋力・カウンセリング)</td> </tr> </tbody> </table>							コンセプト	プログラム	参加人数	スポーツに触れる	フライングディスク・カラーリング・スリータッチボール・スカイクロス・ガラッキー 等	約 1,100 人	スポーツを習う	リズム体操教室・ヨガ教室・フラダンス教室・岡本依子のテコンドー教室・こども体操教室・こどもテニス教室・相撲体験教室 等	スポーツを学ぶ	カラダが目覚めるルーティングエクササイズ・自分でできる簡単テーピング・日本赤十字AED講習会 等	体力を知る	体力測定(血圧・全身反応・膝伸展筋力・骨密度・血管年齢・体組成・足指筋力・カウンセリング)																														
コンセプト	プログラム	参加人数																																														
スポーツに触れる	フライングディスク・カラーリング・スリータッチボール・スカイクロス・ガラッキー 等	約 1,100 人																																														
スポーツを習う	リズム体操教室・ヨガ教室・フラダンス教室・岡本依子のテコンドー教室・こども体操教室・こどもテニス教室・相撲体験教室 等																																															
スポーツを学ぶ	カラダが目覚めるルーティングエクササイズ・自分でできる簡単テーピング・日本赤十字AED講習会 等																																															
体力を知る	体力測定(血圧・全身反応・膝伸展筋力・骨密度・血管年齢・体組成・足指筋力・カウンセリング)																																															

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	—	—	—	—	—	—	—
25	—	—	—	—	—	—	—
26	3,974	2,160	0	0	0	0	1,814

担当課評価	事業の課題	より多くの団体に実行委員会に参画してもらい、市民ニーズに対応した内容の大会にすることをはじめ、持続可能な大会とするため、実行委員会自体の組織力の強化を図る必要がある。
	27年度事業目標	第1回大会よりも充実した内容での大会開催を行い、より多くの市民に対して運動することの楽しさ・大切さを実感してもらうとともに、今後の本市におけるスポーツ・レクリエーションの振興を見据え、中核を担うべき組織の検討を行う。

こども未来部

平成26年4月より教育委員会に「こども未来部」を新たに設置した。これにより、就学前の教育・保育に関する事務や地域における子ども・子育て支援を一体的に実施することができ、乳児期から幼児期、そして小・中学校までの切れ目のない支援の構築に資する体制が整ったところである。

「こども未来部」として初年度の26年度を皮切りに、子ども・子育てに係る施策を一体的に実施できる特性を最大限に活かし、今後とも、効率的かつ機動的に施策推進に努める。

健やかな子どもの育ち

公立保育所の運営及び民間保育所への補助

公立幼稚園運営事業

幼児教育推進事業

放課後児童クラブ

家庭・地域での子育て

地域子育て支援事業

つどいの広場運営事業

ファミリー・サポート・センター運営事業

子育て応援ポータルサイト運営事業

赤ちゃんの駅設置事業

キッズ・カーニバル事業

こども未来部

健やかな子どもの育ち

「目標」

- ◎公立保育所において、保護者の就労等保育が必要な家庭・児童に対し、適切な保育を提供します。
- ◎公立幼稚園において、幼児の健やかな成長のために適切な環境を提供し、心身の成長を促します。
- ◎幼児教育に携わる教職員等に対し、教育内容及び教育環境等の向上とともに、指導力の向上を図ります。
- ◎放課後児童クラブの待機児童対策に努めます。
- ◎子育て支援関係者のネットワークを継続します。

総括

就学前教育・保育の充実が図られるよう、園長会及び園長代理会を通じて連携しながら適切な運営を図るとともに、各施設から寄せられる保護者の意見等を集約して、保護者のニーズに合った適切な環境づくりと幼児教育・保育サービスを提供していく。

幼児教育・保育に携わる職員の連携・交流を促し、相互理解を深めるとともに、知識を高め、質の向上を図っていく。

27年度新制度の開始に備え、待機児童の多く発生する小学校について、放課後児童クラブ室として活用可能な教室を借用することができた。

今後においても、引き続きニーズが高い状態が続いていることから、ニーズを踏まえた待機児童対策に努めていく。

《外部評価委員の意見・助言》

- ・公立保育所・幼稚園だけでなく、市全体として民間も含めた待機児童の解消や病時・病後保育など子育て子育ちの視点から市民のニーズや期待を踏まえて事業の選択を行ってほしい。
- ・27年度からは、まず門真市全体の待機児童の解消について、27年3月に策定された子ども・子育て支援事業計画に沿って、その事業内容、活動指標、成果指標の記載を考えてほしい。
- ・幼児教育推進事業として、幼保の積極的な連携と協働が今後より重要になってくる。
- ・教育と保育・子育ての一体化を図ったこと（教育委員会にこども未来部が設置されたこと）の成果を出してほしい。例えば子どもの虐待や不登校・引き込みりなど家庭の支援を学校教育と連携して考えてほしい。

事業名		公立保育所の運営及び民間保育所への補助		担当課名		保育幼稚園課	
事業概要		保護者の就労等により保育を必要とする0歳～5歳の就学前児童に対する保育内容や各種保育サービスの維持・向上を図るため、公立保育所の施設改修等も含めた適切な運営を行うとともに、民間保育所に対する適正な補助を実施する。					
事業の内容	事業目的 (何のために)	保護者の就労等により保育を必要とする児童の適切な保育の実施及び多様な保育ニーズへの対応を図るため。					
	26年度事業目標	公立保育所3園の運営を適切に実施するとともに、民間保育所13園に対する補助を適正に実施し、在園児童の保育の維持・向上及び各種保育サービスの充実を図る。					
	対象 (誰・何を)	保育及び各種保育サービスを必要とする児童及びその保護者					
	手段	公立保育所を適切に運営すること及び民間保育所の運営を適正に補助することにより、保育を必要とする児童の保育内容及び各種保育サービスの充実を図る。					
	必要性	公立保育所は、通常の保育を実施するとともに、地域の子育て支援の拠点施設としての役割、また、障がい児など配慮や適切な対応を必要とする児童の保育を充実するための先導的な役割、保育現場の情報収集拠点としての役割などを担い、その効果を発揮している。 また、民間保育所は、それぞれの特色に応じた保育を実施するとともに、地域の多様なニーズに応じ、一時預かりや休日保育、長時間の延長保育など積極的な保育サービスの提供を行っている。					
	根拠法令等 (条項)	児童福祉法、子ども・子育て支援法					
	開始年度	公立…昭和43年度、民間…昭和25年度					
活動指標		単位	実績			目標	
		人	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
1	年間延べ入所児童数 (上段…公立、下段…民間)	4,286 20,333	4,378 20,387	4,386 20,113	4,400 21,500	4,400 23,100	4,400 23,800
活動指標		単位	実績			目標	
		人	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
2							

成果目標 (今後どのようにしたいか)		保護者のニーズに対応した保育サービスが提供できるよう、今後も公立保育所を適切に運営するとともに、民間保育所についても適正な補助を実施していく。また、幼稚園職員と連携しつつ、平成30年度の(仮称)南認定こども園の開設に向けた検討を進める。						
成果指標		単位	実績			目標		
		園	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	認可保育施設数(保育…保育所、認定こ…認定こども園(保育定員)、小規模…小規模保育事業所)	16	16	16	保育 13 認定こ 3 小規模 1	保育 11 認定こ 7 小規模 4	保育 10 認定こ 8 小規模 4	
26年度 事業成果概要		平成26年度保育所延べ入所児童数 (人)						
		公立施設名		延べ園児数				
		上野口保育園		935				
		南 保育園		2,282				
		浜町保育園		1,169		公立合計	4,386	
		民間施設名		延べ園児数				
		古川園		2,048		三ツ島保育園	1,059	
		めぐみ保育園		1,567		うちこし保育園	940	
		門真保育園		1,424		まこと小路保育園	1,405	
		智鳥保育園		2,159		きたじま保育園	988	
		脇田保育園		1,819		柳町園	1,910	
		北菓本保育園		1,482		いずみっこ保育園	921	
		おおわだ保育園		2,391		私立合計	20,113	
				公立・民間延べ園児数		24,499		
		平成26年度保育所待機児童数(10月1日現在) 104人 平成27年度施行の門真市子ども・子育て支援事業計画に基づき、主に不足が見込まれる低年齢児の保育定員の拡充に向け、民間事業者に対する施設整備補助となる保育定員拡充事業を創設するとともに、認定こども園への移行支援に努め、待機児童ゼロに向け定員拡充を進め、就学前教育・保育における質と量の確保を図る。						

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	130,392	122,678	0	86	5,594	0	2,033
	150,650	121,498	12,290	16,862	0	0	0
25	131,806	106,078	0	164	8,771	0	16,793
	188,965	127,709	44,122	17,133	0	0	0
26	130,618	118,277	0	89	8,856	0	3,486
	173,530	126,323	34,422	12,785	0	0	0

※上段…公立、下段…民間

担当課評価	事業の課題	この数年、4月1日時点の待機児童は発生していないが、年度途中では発生している状況にあることから、民間事業者の意向を踏まえた既存施設による整備等により、保育の供給量の拡充に努める必要がある。 また、公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園等の連携強化や、既存施設の認定こども園への移行促進など、今後の就学前教育・保育施策の充実と職員の資質の向上を図る必要がある。
	27年度事業目標	就学前教育・保育における質と量の確保を図るため、保育定員の拡充に向けて民間事業者に対する施設整備補助となる保育定員拡充事業を創設するとともに、認定こども園への移行支援に努め、待機児童ゼロに向け定員拡充を進める。 また、保育内容や職員の資質を向上するとともに、幼稚園等との連携をさらに深めていく。

事業名		公立幼稚園運営事業		担当課名		保育幼稚園課		
事業概要		幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を提供し、その心身の発達を助長できるよう、公立幼稚園を運営する。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	本市に在住する4歳及び5歳の幼児を保育し、適切な環境を提供し、その心身の発達を助長するため。						
	26年度事業目標	公立幼稚園に通園する4歳及び5歳児の就学前教育の充実を図る。						
	対象 (誰・何を)	市内に居住する幼児						
	手段	本市に在住し公立幼稚園に通園する4歳及び5歳の就学前教育の充実を図り、幼稚園教育の振興を図る。						
	必要性	公立幼稚園は未就学児に対する支援をはじめとする地域の子育て支援の拠点施設としての役割、また、障がい児など配慮や適切な対応を必要とする児童の保育を充実するための先導的な役割や幼児教育の充実を図るうえでの情報収集拠点としての役割を担い、効果を発揮しているところである。						
	根拠法令等 (条項)	子ども・子育て支援法、学校教育法、幼稚園就園奨励費補助金要綱（文部科学省算定） 門真市立幼稚園条例、門真市立幼稚園の管理運営に関する規則						
	開始年度							
活動指標		単位	実績			目標		
		人	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	園児数		170	132	125	125	130	130
活動指標		単位	実績			目標		
			H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		本市に在住し公立幼稚園に通園する4歳及び5歳の就学前教育の充実を図り、幼稚園教育の振興を図る。また、保育所職員と連携しつつ、平成30年度の(仮称)南認定こども園の開設に向けた検討を進める。						
成果指標		単位	実績			目標		
		園	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	公立幼稚園数	4	4	2	2	2	2	
26年度 事業成果概要		<p>公立幼稚園については、26年度において施設数を減少させると同時に、時間外教育の実施など教育・保育内容の充実を図るなど再構築を行い、現在、南幼稚園及び大和田幼稚園の2か所を運営している。なお、27年度の子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、公立幼稚園については、すべての施設が子ども・子育て支援法に基づく施設に移行することとなった。</p> <p>また、現在、公立保育所との統合による認定こども園への移行も含め、公立施設のあり方について検討を進めているところであり、30年度には南保育園と南幼稚園を統合し、(仮称)南認定こども園を開設すべく具体的な作業に着手することとしている。</p>						

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	42,229	23,222	241	0	57	0	18,709
25	37,758	22,965	234	0	40	0	14,519
26	31,871	19,664	557	0	16	0	11,634

担当課評価	事業の課題	子ども・子育て会議の答申も踏まえつつ、幼稚園・保育所の連携や認定こども園への移行など、公立施設の今後のあり方について、具体的な検討を進める必要がある。
	27年度事業目標	認定こども園への移行を見据え、保育内容や職員資質の向上など、保育所等との連携を更に深めていく。

事業名		幼児教育推進事業		担当課名		保育幼稚園課		
事業概要		<p>門真市幼児教育振興検討委員会答申に基づき、就学前教育の充実につながる具体的な施策等を検討し実施する。就学前教育についての理解を深め、指導力の向上を目的とし、幼稚園・保育所の管理職、職員を対象に講演会や研修会を開催する。</p>						
事業の内容	事業目的 (何のために)	<p>「新しい教育内容の創造」「豊かな教育環境の保障」「連携の重視」を柱として、今後の門真市における就学前教育の一層の充実を図るとともに、保育所等とも連携しながら、新たな就学前教育のあり方についての研究を進める。</p>						
	26年度 事業目標	<p>幼稚園教諭及び保育所保育士に対する研修を実施し、指導力の向上を図る。公私立幼稚園・保育所との連携を進め、門真市の就学前教育の推進を行う。公立幼稚園・保育所の園長会、園長代理会を定期的に開催し、門真市の就学前教育の連携を図る。</p>						
	対象 (誰・何を)	幼稚園教職員、保育所保育士、各施設管理職等						
	手段	<p>幼稚園教諭及び保育所保育士に対する研修を実施し、指導力の向上を図る。公私立幼稚園、保育所及び認定こども園との連携を進め、門真市の就学前教育の推進を行う。公立幼稚園・保育所の園長会、園長代理会を定期的に開催し、門真市の就学前教育の連携を図る。</p>						
	必要性	<p>地域で子どもを育てるという視点から、公立幼稚園だけでなく、公立の保育所や私立幼稚園・保育所との連携を視野に、合同研修会や交流会を行っており、小・中学校との連携についても取組を進めているところである。今後、就学前教育・保育については、「門真市子ども・子育て支援事業計画」に基づく取組を進めるとともに、すべての子ども達に質の高い教育・保育内容の提供に努めていくため、共通のカリキュラムによる質の向上と連携強化を図り、併せて管理職・教職員の意識向上と指導力の向上を図っていく必要がある。</p>						
	根拠法令等 (条項)	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園要領						
	開始年度							
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	幼稚園教員研修実施回数	3	5	4	5	5	5	5
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2	幼稚園管理職研修実施回数	3	2	2	2	2	2	2

成果目標 (今後どのようにしたいか)		公立幼稚園のみならず、公立保育園や私立幼稚園・保育園等、本市の就学前教育に携わる者がともに連携し、人とのかかわりや共生の視点等を大切にしたいか)した新しい教育内容の充実や指導方法の工夫、改善を図る。また、幼稚園、保育所、認定こども園等の就学前教育・保育に共通するカリキュラムを作成することにより、本市の就学前教育・保育に関わる教諭及び保育士等が連携し、人との関わりや共生の視点などを大切にしたい教育・保育内容の充実を図る。																											
成果指標		単位	実績			目標																							
			H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29																					
1	就学前教育・保育カリキュラムの作成	—	—	検討	作成	作成運用	運用																						
26年度 事業成果概要		<p>【執行状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>内容</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年7月3日</td> <td>門真市就学前教育・保育教員研修会</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>平成26年8月1日</td> <td>公立幼稚園管理職人権研修会</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>平成26年11月13日</td> <td>門真市公私立幼稚園協議会 講演会</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>平成27年2月24日</td> <td>門真市就学前教育・保育教員実技研修会</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>平成27年2月26日</td> <td>公立幼稚園管理職研修会</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>平成27年2月27日</td> <td>門真市就学前教育・保育教員人権研修会</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table> <p>公立幼稚園だけでなく、公立の保育所や私立幼稚園・保育所との連携を視野に、合同研修会や講演会を実施することにより、就学前教育・保育の充実に向けて意識と指導力の向上に努めた。</p>							日程	内容	参加人数	平成26年7月3日	門真市就学前教育・保育教員研修会	5人	平成26年8月1日	公立幼稚園管理職人権研修会	3人	平成26年11月13日	門真市公私立幼稚園協議会 講演会	32人	平成27年2月24日	門真市就学前教育・保育教員実技研修会	10人	平成27年2月26日	公立幼稚園管理職研修会	2人	平成27年2月27日	門真市就学前教育・保育教員人権研修会	10人
日程	内容	参加人数																											
平成26年7月3日	門真市就学前教育・保育教員研修会	5人																											
平成26年8月1日	公立幼稚園管理職人権研修会	3人																											
平成26年11月13日	門真市公私立幼稚園協議会 講演会	32人																											
平成27年2月24日	門真市就学前教育・保育教員実技研修会	10人																											
平成27年2月26日	公立幼稚園管理職研修会	2人																											
平成27年2月27日	門真市就学前教育・保育教員人権研修会	10人																											

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	55	55	0	0	0	0	0
25	80	80	0	0	0	0	0
26	85	85	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	新制度の施行に伴い、就学前の子どもの利用する施設が多種多様となっており、市として一体的に取り組むべき教育・保育内容の指針となるカリキュラムの策定が急務となっている。
	27年度事業目標	幼保連携型認定こども園の推進も視野に入れ、幼稚園、保育所、認定こども園等に共通するカリキュラムを作成する。

事業名		放課後児童クラブ		担当課名		子育て支援課			
事業概要		放課後における児童の健全育成を図るため、全小学校において放課後児童クラブの運営を行う。							
事業の内容	事業目的 (何のために)	児童に対し、適切な遊びと生活の場を与えるとともに、異なった学年による児童の集団活動を推進し、放課後における児童の健全育成を図るため。							
	26年度 事業目標	引き続き待機児童解消に向け、クラブ室として利用可能な教室等の活用を進める。							
	対 象 (誰・何を)	小学校在籍児童（1～6年生）							
	手 段	放課後の安全で健やかな活動場所として、市内の全小学校において放課後児童クラブを開設し、児童の創造性・自主性及び協調性を育むため異年齢間の交流を図っている。 また、児童クラブの運営は、市内の社会福祉法人及び学校法人に委託して実施している。							
	必要性	子ども・子育て新制度が27年度に開始となり、放課後児童クラブが子ども子育て支援事業のひとつに位置づけられ、門真市子ども・子育て支援事業計画において、量の見込み、提供体制の確保及びその実施時期を記載し、提供体制を計画的に確保していくこととしている。 また、職員の資格、員数、施設、開所日数・時間などについても、厚生労働省令に基づき、門真市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定したことから、当該基準条例を上回る内容での運営が求められる。							
	根拠法令等 (条項)	児童福祉法第21条の9 門真市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 門真市立放課後児童クラブ条例、門真市立放課後児童クラブ施行規則 門真市立放課後児童クラブのクラブ費に関する規則							
	開始年度	平成17年度							
活動指標		単位		実績			目標		
		人		H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	放課後児童クラブ在籍児童数 (各年度5月1日現在)	1,295	1,342	1,350	1,360	1,360	1,360	1,360	
活動指標		単位		実績			目標		
				H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2									

成果目標 (今後どのようにしたいか)		同じ事業者のクラブ同士だけでなく、他事業者のクラブやNPO等の他団体ともスポーツイベント等を共同開催することで、指導員同士、児童同士の交流を促進し、指導員の指導力の向上や、児童の協調性や社会性を育み、放課後等の児童の健全育成を更に推進する。																																									
成果指標		単位	実績			目標																																					
		回	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29																																			
1	複数クラブが参加するイベントの実施回数	4	5	14	15	15	15																																				
26年度 事業成果概要		<p>実施日 月曜日～土曜日（平成26年4月1日～平成27年3月30日） 対象者 市立小学校の1年生～6年生</p> <p>開設校及び在籍児童数（平成26年5月1日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>在籍児童数</th> <th>学校名</th> <th>在籍児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>門真小学校</td> <td>149人</td> <td>速見小学校</td> <td>100人</td> </tr> <tr> <td>大和田小学校</td> <td>79人</td> <td>脇田小学校</td> <td>138人</td> </tr> <tr> <td>二島小学校</td> <td>95人</td> <td>北巢本小学校</td> <td>39人</td> </tr> <tr> <td>四宮小学校</td> <td>122人</td> <td>五月田小学校</td> <td>61人</td> </tr> <tr> <td>古川橋小学校</td> <td>76人</td> <td>東小学校</td> <td>73人</td> </tr> <tr> <td>沖小学校</td> <td>54人</td> <td>砂子小学校</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>上野口小学校</td> <td>99人</td> <td>門真みらい小学校</td> <td>185人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td colspan="2">1,350人</td> </tr> </tbody> </table>						学校名	在籍児童数	学校名	在籍児童数	門真小学校	149人	速見小学校	100人	大和田小学校	79人	脇田小学校	138人	二島小学校	95人	北巢本小学校	39人	四宮小学校	122人	五月田小学校	61人	古川橋小学校	76人	東小学校	73人	沖小学校	54人	砂子小学校	80人	上野口小学校	99人	門真みらい小学校	185人	計		1,350人	
学校名	在籍児童数	学校名	在籍児童数																																								
門真小学校	149人	速見小学校	100人																																								
大和田小学校	79人	脇田小学校	138人																																								
二島小学校	95人	北巢本小学校	39人																																								
四宮小学校	122人	五月田小学校	61人																																								
古川橋小学校	76人	東小学校	73人																																								
沖小学校	54人	砂子小学校	80人																																								
上野口小学校	99人	門真みらい小学校	185人																																								
計		1,350人																																									

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	230,497	61,230	50,489	50,489	0	8,700	59,589
25	247,968	59,705	50,034	50,034	0	25,200	62,995
26	228,702	61,999	51,219	51,219	0	0	64,265

担当課評価	事業の課題	待機児童が発生している児童クラブについては、面積要件の範囲内で受け入れ拡充を行うとともに、更にクラブ室の確保が必至である。
	27年度事業目標	引き続き待機児童解消に向け、関係課と連携し、クラブ室として利用可能な教室等の活用を含め検討する。

こども未来部

家庭・地域での子育て

「目標」

- ◎親子で気軽に集うことができ、子育てについて相談できる場を整備し、育児負担を軽減します。
- ◎地域で子育てに熱意のある人をボランティアとして活用し、子育て環境を充実します。
- ◎子育てに関する情報を容易に入手できる環境を整備します。
- ◎乳幼児と保護者が安心して外出できる子育て支援環境を整備します。

総括

なかよし広場、地域子育て支援センター並びに公立保育所及び市内公園等で実施する地域子育て支援事業において、親子で気軽に集うことができる場の提供、育児相談及び育児プログラム等を実施することにより、子育て世帯の育児負担の軽減を実施した。

ファミリー・サポート・センター運営事業において、協力会員向けの講習を年間2回実施するとともに、交流会の中で、会員以外の市民も対象として子育て支援講演会を実施し、会員の増加に努めた。

子育て応援ポータルサイトすくすくかどまっ子ナビにおいて、子育てアドバイスや市内の不審者情報などを新着情報として142件発信し、子育て家庭が子育てに関する情報を容易に入手することで、子育てに関する悩みや不安を早期解消できるよう、環境整備を図ることができた。

24年度から3年間キッズカーニバル実行委員会を組織し、その実行委員とつながりのある子育て支援関係者が協働することで、イベントを企画運営したことにより、子育て支援関係者のネットワークを形成することができた。今後は、市及び各種団体が行うイベント等に、参加者相互のネットワークを活用する事で、地域での子育て支援における連携・協働を図る。

民間施設である門真自動車教習所に、赤ちゃんの駅を新たに設置することができた。

今後も、引き続き地域子育て支援施設において、親子で気軽に集うことができる場の提供や、育児プログラムを実施することで、子育て世帯の育児軽減を図るとともに、子育て支援関係者のネットワークを継続することで、地域全体での子育て支援に努めていく。

《外部評価委員の意見・助言》

- ・ファミリー・サポート・センター運営事業については、ニーズが高く記載されているように、これからより広めていただきたい。
- ・子育て応援ポータルサイトの閲覧回数の増加は良い方向である。
- ・教育と保育・子育ての一体化を図ったこと（教育委員会にこども未来部が設置されたこと）の成果を出してほしい。例えば子どもの虐待や不登校・引き込みりなど家庭の支援を学校教育と連携して考えてほしい。（再掲）

事業名		地域子育て支援事業	担当課名	子育て支援課				
事業概要		子育て中の親子が気軽に集い、交流や相談などを行えるよう、地域子育て支援センターの運営など、地域での子育てを支援する環境整備を行う。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	子育て中の親子が気軽に集い、子育てについて相談できる場を整備するとともに、遊び方のアドバイスや育児に関する情報提供を通じて、親同士、子ども同士の交流を図り、育児負担の軽減を図るため。						
	26年度 事業目標	事業の周知及びプログラム内容の充実により、参加者数の増加を図る。						
	対 象 (誰・何を)	市内在住の乳幼児と保護者						
	手 段	地域子育て支援センターを市内社会福祉法人に委託して実施している他、市立保育所3か所を地域の子育て支援の拠点として位置づけており、各市立保育所に地域子育て担当の職員（保育士等）を配置する。 また、担当の職員が市立保育所3園を巡回し、園庭開放を月2～4回（年約35回）、絵本の読み聞かせを月1回（年約10回）、また市内の公園（柳町公園、北打越公園）または公共施設（保健福祉センター、南部市民センター）において、「あおぞら保育（公共施設で実施の場合の名称は「あそびにおいて）」を月2回（年24回）実施する。						
	必要性	24年度に、子ども子育て関連3法が成立し、地域子育て支援拠点事業が「地域子ども・子育て支援事業」として位置づけられている。 市は、子育て支援家庭に身近な立場から、個々の事情に応じた利用支援の体制づくりを求められている。 また、子育て不安が高まる中、保育所や幼稚園に通わない乳幼児のいる家庭では、子育ての支援が多く求められており、保育指針においても、地域子育て支援が求められている。						
	根拠法令等 (条項)	児童福祉法第21条の9						
	開始年度	平成21年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	園庭開放、絵本読み聞かせ、あおぞら保育実施回数	154	159	154	160	160	160	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		地域や子育て家庭の養育力・育児力を向上させるために、関係機関と連携し、保護者同士の交流を進め、育児サークルなどの仲間作りを通して自主的に地域子育て活動を実施できるよう働きかける。																																																														
成果指標		単位	実績			目標																																																										
		人	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29																																																								
1	あおぞら保育及びあそびに おいででの参加人数	990	1,192	1,297	1,400	1,500	1,500																																																									
26年度 事業成果概要		<p>公立保育園</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">実施回数</th> <th colspan="2">参加者数(延べ人数)</th> </tr> <tr> <th>園庭開放</th> <th>絵本読み聞かせ</th> <th>園庭開放</th> <th>絵本読み聞かせ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上野口保育園</td> <td>34回</td> <td>10回</td> <td>325人</td> <td>63人</td> </tr> <tr> <td>南保育園</td> <td>32回</td> <td>11回</td> <td>442人</td> <td>95人</td> </tr> <tr> <td>浜町保育園</td> <td>35回</td> <td>8回</td> <td>663人</td> <td>93人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>101回</td> <td>29回</td> <td>1,430人</td> <td>251人</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域子育て支援センター</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施回数</th> <th>参加者数(延べ人数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園庭開放事業</td> <td>147回</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>年齢別広場</td> <td>24回</td> <td>471人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>171回</td> <td>521人</td> </tr> </tbody> </table> <p>あおぞら保育・あそびに おいで</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施回数</th> <th>参加者数(延べ人数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あおぞら保育(市内公園)</td> <td>8回</td> <td>300人</td> </tr> <tr> <td>あそびに おいで(市内公共施設)</td> <td>16回</td> <td>997人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24回</td> <td>1,297人</td> </tr> </tbody> </table> <p>公立保育園、あおぞら保育・あそびに おいでで実施回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施回数</th> <th>154回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※「あおぞら保育・あそびに おいで」は、地域子育て支援担当 保育士等が、市内公園又は市内 公共施設で育児プログラム等 を実施</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							実施回数		参加者数(延べ人数)		園庭開放	絵本読み聞かせ	園庭開放	絵本読み聞かせ	上野口保育園	34回	10回	325人	63人	南保育園	32回	11回	442人	95人	浜町保育園	35回	8回	663人	93人	計	101回	29回	1,430人	251人		実施回数	参加者数(延べ人数)	園庭開放事業	147回	50人	年齢別広場	24回	471人	計	171回	521人		実施回数	参加者数(延べ人数)	あおぞら保育(市内公園)	8回	300人	あそびに おいで(市内公共施設)	16回	997人	計	24回	1,297人	実施回数	154回	※「あおぞら保育・あそびに おいで」は、地域子育て支援担当 保育士等が、市内公園又は市内 公共施設で育児プログラム等 を実施	
	実施回数		参加者数(延べ人数)																																																													
	園庭開放	絵本読み聞かせ	園庭開放	絵本読み聞かせ																																																												
上野口保育園	34回	10回	325人	63人																																																												
南保育園	32回	11回	442人	95人																																																												
浜町保育園	35回	8回	663人	93人																																																												
計	101回	29回	1,430人	251人																																																												
	実施回数	参加者数(延べ人数)																																																														
園庭開放事業	147回	50人																																																														
年齢別広場	24回	471人																																																														
計	171回	521人																																																														
	実施回数	参加者数(延べ人数)																																																														
あおぞら保育(市内公園)	8回	300人																																																														
あそびに おいで(市内公共施設)	16回	997人																																																														
計	24回	1,297人																																																														
実施回数	154回																																																															
※「あおぞら保育・あそびに おいで」は、地域子育て支援担当 保育士等が、市内公園又は市内 公共施設で育児プログラム等 を実施																																																																

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	8,105	4,002	3,960	143	0	0	0
25	8,160	4,063	3,960	137	0	0	0
26	8,370	2,796	2,715	2,859	0	0	0

担当課評価	事業の 課題	地域子育ての拠点となる施設が、市北部地域に少ない。
	27年度 事業目標	地域子育て支援センターを含む拠点施設のあり方を整理し、子ども・子育て支援事業計画のとおり、2箇所を維持しつつ運営する。

事業名		つどいの広場運営事業		担当課名		子育て支援課		
事業概要		地域での子育てを支援するため、市民プラザに地域子育て拠点施設として、つどいの広場（施設名称：なかよし広場）を開設し、子育て中の親子が気軽に集える場や情報を提供するとともに子育て相談、イベントを行う。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	家の中で子どもを育て、不安や悩みを相談できずに一人で子育てを抱え込むことのないように、子育て親子が気軽に集い、お互いに交流することで精神的に安定し、育児不安を解消する機会を提供するため。						
	26年度事業目標	育児プログラムを充実することで、利用人数の増加を図る。						
	対象 (誰・何を)	市内在住の原則0歳～3歳児と保護者						
	手段	市民プラザ1階の「なかよし広場」において、平日の9時30分から17時の間、親子が自由に来場し広場の遊具を使用して遊ぶことの他に、なかよし広場や公私立保育所・幼稚園、地域子育て支援センターの保育士による様々な育児プログラム、子育て相談、子育て関連の情報提供を実施する。						
	必要性	24年度に子ども子育て関連3法が成立し、地域子育て支援拠点事業が「地域子ども・子育て支援事業」として位置づけられている。 市は、子育て支援家庭に身近な立場から、個々の事情に応じた利用支援の体制づくりを求められている。						
	根拠法令等 (条項)	児童福祉法第21条の9 門真市つどいの広場事業実施要綱						
	開始年度	平成19年度						
活動指標		単位		実績			目標	
		回		H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
1	育児プログラムの実施回数	110	114	109	120	120	120	
活動指標		単位		実績			目標	
				H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		保育所や幼稚園の他に、子育てサークルや子育てを支援するボランティアを育成し、子育てプログラム（遊び、相談等）の内容や実施回数を充実させる。							
成果指標		単位	実績			目標			
		組	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	
1	延べ利用組数	6,109	6,188	5,652	6,000	6,300	6,600		
26年度 事業成果概要		実施日 月曜日～金曜日（祝日等除く。） 午前9時30分～午後5時 実施場所 市民プラザ1階 なかよし広場 対 象 市内在住の原則0歳児～3歳児と保護者 延べ利用組数の内訳（利用人数）							
			大人	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	月合計
		4月	493人	157人	216人	98人	56人	15人	1,035人
		5月	543人	157人	281人	94人	39人	10人	1,124人
		6月	559人	137人	331人	84人	34人	10人	1,155人
		7月	710人	171人	376人	132人	89人	35人	1,513人
		8月	564人	137人	295人	106人	89人	44人	1,235人
		9月	610人	145人	344人	100人	90人	11人	1,300人
		10月	588人	133人	303人	109人	118人	8人	1,259人
		11月	520人	99人	247人	120人	97人	7人	1,090人
		12月	409人	83人	191人	67人	98人	32人	880人
		1月	415人	95人	197人	79人	66人	18人	870人
		2月	462人	93人	233人	100人	67人	17人	972人
		3月	435人	97人	197人	110人	61人	25人	925人
年合計	6,308人	1,504人	3,211人	1,199人	904人	232人	13,358人		

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	3,715	1,858	1,857	0	0	0	0
25	4,454	2,228	2,226	0	0	0	0
26	4,893	1,615	1,665	1,613	0	0	0

担当課評価	事業の課題	利用者支援事業及びファミリー・サポート・センター事業とともに委託化等今後の運営方法を検討する必要がある。
	27年度事業目標	開設日数の増加及び運営主体等について、今後の運営の方向性を検討する。

事業名		ファミリー・サポート・センター 運営事業		担当課名		子育て支援課		
事業概要		有償による子育ての援助を行う人（協力会員）が援助を必要とする人（依頼会員）を支えるボランティア活動の拠点となるファミリー・サポート・センターの運営を行う。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	育児の援助を会員同士が相互に行うことにより、地域における子育て環境の充実を図り、保護者の仕事と家庭の両立及び子どもの健やかな育成を支援するため。						
	26年度事業目標	事業の周知、講習会及び交流会を充実し、会員数を増加させることにより、活動件数の増加を図る。						
	対象 (誰・何を)	生後3ヵ月から小学校低学年の育児援助を受けたい市民（依頼会員）と育児や保育に理解と熱意があり、心身とも健康で自宅において子どもを預かることができる市民（協力会員）						
	手段	センターの活動内容や講習会の実施について、説明会の開催や、案内チラシの配布、広報への掲載等、周知啓発を行うことで、会員を募集する。 入会説明や、講習会（協力会員のみ）の受講後に会員として登録する。 センターが、会員のニーズに基づき、援助活動の調整等の支援を行い会員同士で育児の援助を行う。						
	必要性	24年度に子ども子育て関連3法が成立し、ファミリー・サポート・センター事業が「地域子ども・子育て支援事業」として位置づけられている。 また、子育ての援助を必要とする依頼会員は増加傾向にあり、門真市子ども・子育て支援事業計画においても、年間の利用人数の量の見込みを示した上で、協力会員の増員を図ることとしており、地域における子育て支援のさらなる充実が求められている。						
	根拠法令等 (条項)	児童福祉法第21条の9 かどまファミリー・サポート・センター事業実施要綱						
	開始年度	平成15年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		人	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	会員数（協力・依頼・両方）	319	349	334	350	350	350	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		保護者の子育てを援助してもらいたいというニーズ、また、子育てを支援したいというニーズに対応できるよう、会員数や活動内容等を充実させる。						
成果指標		単位	実績			目標		
		件	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	活動件数		1, 150	1, 265	1, 077	1, 200	1, 300	1, 400
26年度 事業成果概要		会員数：依頼会員199人、協力会員121人、両方会員14人						
		活動内容						件数
		保育所・幼稚園の登園前の自宅への迎え						3件
		保育所・幼稚園の登園前の預かり						2件
		保育所・幼稚園の送り						30件
		保育所・幼稚園の迎え						205件
		保育所・幼稚園の帰宅後の預かり						78件
		学童の放課後の預かり						1件
		放課後児童クラブの送り						10件
		放課後児童クラブの迎え						484件
		放課後児童クラブ開始前の預かり						9件
		放課後児童クラブ終了後の預かり						153件
		子どもの習い事等の場合の援助						69件
		保育所・学校等休み時の援助						1件
		保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助						12件
		保護者等の外出の場合の援助						18件
		預かり前の自宅へのお迎え						1件
預かり後の自宅への送り						1件		
合計						1, 077件		

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	3, 487	1, 744	1, 743	0	0	0	0
25	3, 188	1, 788	1, 400	0	0	0	0
26	3, 327	1, 461	933	933	0	0	0

担当課評価	事業の課題	つどいの広場運営事業及び利用者支援事業とともに委託化等今後の運営方法の検討 事業の周知及び会員数の増加
	27年度事業目標	運営主体等について、今後の運営の方向性を検討する。

事業名		子育て応援ポータルサイト運営事業		担当課名		子育て支援課		
事業概要		子育て支援の充実のため、携帯電話やパソコンから子育ての応援のための情報を容易に取得できるポータルサイトを運用する。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	子育て中の市民が子育て支援に関する情報を容易に得る環境が整えられることにより、安心して子どもを産み、育てるまちづくりを推進するため。						
	26年度事業目標	乳幼児とその保護者向け事業等（こんにちは赤ちゃん事業、地域子育て支援事業等）で周知活動を行う。						
	対象 (誰・何を)	乳幼児から高校生がいる子育て家庭						
	手段	子育てに関する各種制度や施設、健康診断やイベントの開催案内等、子育て家庭に役立つ情報を子育て支援関係課（地域福祉課、健康増進課、障がい福祉課、学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課、こども政策課、子育て支援課、保育幼稚園課）の職員や各公立保育園の地域子育て担当保育士が、専用の入力画面からその都度、入力を行う。 その他の情報入力やサイトの保守は、民間企業（NCS&A株式会社）と保守契約を締結し運用していく。						
	必要性	子育てに関する情報は、これまでも市広報やホームページにより発信しているが、育児の孤立化や育児不安を軽減し、必要な支援やサービスにつなげるため、子育てに関する情報に特化し、より子育て家庭に親しみやすく、情報が入手しやすい環境づくりのため必要である。						
	根拠法令等 (条項)	児童福祉法第21条の9						
	開始年度	平成23年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		件	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	周知件数 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	968	928	895	900	900	900	900
活動指標		単位	実績			目標		
			H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		子育てに関する情報は、これまでも市広報やホームページにより発信しているが、育児の孤立化や育児不安を軽減し、必要な支援やサービスにつなげるため、子育てに関する情報に特化し、より子育て家庭に親しみやすく、情報が入手しやすい環境づくりのため必要である。						
成果指標		単位	実績			目標		
		件	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	サイト閲覧回数		99,373	129,395	159,291	165,000	170,000	175,000
26年度 事業成果概要		<p>妊娠中から概ね中高生の子どもを持つ保護者までに役立つ情報として、健康診断や予防接種の情報、各種手当に係る情報、保育所、幼稚園やなかよし広場、小・中学校、生涯学習・スポーツ施設等に係る情報、子育て等の相談窓口や医療機関に係る情報、その他の子育て支援施策やイベント情報等を提供した。</p> <p>情報提供にあたって、感染症に対する注意喚起や不審者情報など緊急に知らせる必要がある場合は、担当部署から直接入力するシステムを取り入れることにより、市民への即時の提供に努めている。</p> <p>新着情報掲載件数：142件</p>						

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	600	137	0	463	0	0	0
25	600	127	0	473	0	0	0
26	618	220	0	398	0	0	0

担当課評価	事業の課題	子育て支援に関する情報を、多くの保護者に知ってもらうことが重要であるため、サイト認知度の向上を図ることが課題である。子育て関連施設や子ども関係各課にチラシの設置を行うとともに、こんにちは赤ちゃん訪問事業等、保護者に対して、直接実施できる様々な保護者周知の機会を捉え、周知活動を行う。
	27年度事業目標	乳幼児とその保護者向け事業等（こんにちは赤ちゃん事業、地域子育て支援事業等）の機会を捉え、引き続き周知活動の充実を図る。

事業名		赤ちゃんの駅設置事業		担当課名		子育て支援課		
事業概要		乳幼児を抱える保護者が安心して出かける機会をつくるため、授乳、おむつ替えをできるスペースを公共施設や民間施設にも設置する。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	乳幼児を持つ親が、外出時に授乳やおむつ替えの心配をすることなく、安心して外出することができる子育て支援環境を整備するため。						
	26年度事業目標	民間の商業施設等に設置をすすめる。						
	対象 (誰・何を)	授乳またはオムツ替えが必要な親子						
	手段	各施設に、ロビーや事務室等の一部を提供してもらい、パーテーション、授乳用イス、ベビーベッド、電気ポット（調乳用）を配置する。民間施設は、同様の設備が整っている場合に、「赤ちゃんの駅」としての認定を行う。 また、設置箇所には、目印となるよう「赤ちゃんの駅」の旗を掲げる。						
	必要性	次世代育成支援後期行動計画の現状分析では、就学前児童を持つ保護者の行政サービスへの要望として、オムツ替えや授乳のためのスペース作りや、歩道等の段差解消等の「子育てのバリアフリー化」が上位にあがっており、子育てしやすい環境のさらなる充実が求められている。						
	根拠法令等 (条項)	児童福祉法第21条の9 門真市赤ちゃんの駅事業実施要綱						
	開始年度	平成22年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		箇所	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	新規の設置箇所数（累計）	2 (41)	2 (43)	1 (41)	2 (43)	1 (44)	1 (45)	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		市内のあらゆる施設に「赤ちゃんの駅」が整備され、乳幼児と保護者が安心して外出できる子育て支援環境が整備された地域社会となること。						
成果指標		単位	実績			目標		
		箇所	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	延べ設置箇所		41	43	41	43	44	45
26年度 事業成果概要		○設置箇所数 1箇所 ○設置施設名 門真自動車教習所 ○設置支援環境施設 1. 授乳の設備 2. おむつ替えの設備 3. 手洗い設備 ○累計設置箇所数 41箇所（平成22年度より順次設置） ○廃止箇所 門真市立さつき園・くすのき園 門真市立浜町幼稚園、門真市立北巣本幼稚園						

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	—	—	—	—	—	—	—
25	—	—	—	—	—	—	—
26	—	—	—	—	—	—	—

担当課評価	事業の課題	誰もが利用できるよう設置場所や設備内容について、より一層周知が必要
	27年度事業目標	引き続き民間施設等への設置を促進する。

事業名		キッズ・カーニバル事業	担当課名	子育て支援課				
事業概要		地域で子育てを支援する意識の醸成とネットワークの形成を目的として、市民プラザで子どもや子育てに関する様々なイベントを実施する。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	子育て中の親子がともに楽しみ、親同士やさまざまな子育て支援関係者が交流し連携することにより、安心して子どもを産み、育てることができる地域社会の実現と、地域全体で子育てを支援するという意識の醸成を図るため。						
	26年度 事業目標	26年度で大阪府地域福祉・子育て支援交付金による補助が終了のため、27年度以降の事業継続の可否を含めて、事業の方向性を検討する。						
	対 象 (誰・何を)	市在住・在園・在学の乳幼児から高校生までの子どもとその保護者						
	手 段	市内で子育て支援活動を実施する市民や、子育て支援関係団体等の代表者等による実行委員会を結成し、企画運営を行う。 事業内容は、子育て支援等の講演会、親と子がふれあうことのできるプログラム、児童生徒による舞台発表、子育てに関する情報の提供、子育て支援関係者のネットワークづくり等を実施する。						
	必要性	少子化や核家族化が進み、育児の孤立化や育児力の低下が問題となっており、子育てに悩む保護者が増えているため、地域社会で子育てを支援する環境の整備や、支援を担う人材の育成が求められている。						
	根拠法令等 (条項)	児童福祉法第21条の9、門真市キッズカーニバル事業実施要綱 門真市キッズカーニバル実行委員会設置要綱 門真市キッズカーニバル事業交付金交付要綱						
	開始年度	平成24年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		人	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	来場者数 (推計)	3,156	3,732	4,824	—	—	—	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		24年度から3年間キッズカーニバル実行委員会を組織し、その実行委員とつながりのある子育て支援関係者が協働することで、イベントを企画運営したことにより、子育て支援関係者のネットワークを形成することができた。 よって、27年度は、この3年間で築いたネットワークを活かして、地域における子育て支援活動を推進していく。						
成果指標		単位	実績			目標		
		団体	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	協働した団体等の数		14	14	15	—	—	—
26年度 事業成果概要		<p>○実行委員会実施回数 6回</p> <p>○来場者数(推計) 4,824人</p> <p>○実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館 開会式、舞台発表(ふじ幼稚園、なみはや高校ダンス部、第七中学校ギター・マンドリン部、脇田保育園)、なみはや高校美術部及び書道部の作品展示) 児童虐待防止啓発(Melting Soulコンサート) 子育て支援等講演会(吉本芸人ライブ) ・柔道場、剣道場、談話室、男子更衣室 赤ちゃんランド、手作りおもちゃ、カプラ、昔遊び、百ます計算、英語遊び、スマートボール、小学生川柳の展示、影絵、親子ふれあい遊び、ベビーサイン、おやさいビンゴ、お化け屋敷 ・グラウンド 親子フリーマーケット、木工教室、フェイスペイント、バルーンアート、白バイ・パトカー・ミニ消防車の展示、模擬店 						

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
24	2,278	0	0	2,278	0	0	0
25	3,181	546	0	2,635	0	0	0
26	3,028	1,504	0	1,524	0	0	0

担当課評価	事業の課題	24年度から3年間、市内で子育て支援活動を実施する市民や、子育て支援関係団体等の代表者等による実行委員会を結成し、企画運営を行ったことにより、一定の子育て支援ネットワークは形成することができた。27年度から事業は廃止されるが、キッズカーニバルを契機にできた地域子育て支援のネットワークを今後も継続していく必要がある。
	27年度事業目標	3年間で築いたネットワークを活かして、市が実施するイベントや、子育て支援関係者が実施する事業等において、連携・協働を図ることで、地域における子育て支援活動を推進していく。

Ⅲ 教育委員会の点検・評価の総評

次年度以降に改善すべき課題として、以下の助言をいただいた。

- ☆各事業の成果指標が目的に対してどの程度すすんでいるか、前年度よりもわかりやすくなっている。さらに、市民の目線で納得のいく成果指標について検討されたい。
- ☆委員会の中の各部の事業の連携や協働について深めていただきたい。新たに加わったこども未来部についても他部との連携について記載されたい。
- ☆幼児教育事業への幼保の積極的な連携と協働が重要だ。
- ☆市民学芸員やキッズカーニバルのように地域住民や親に協働の場を提供することにこれからも取り組んでいただきたい。
- ☆主要施策が、担当者ごとの表記になっているので、何を柱にしているのかを考え、この点検・評価シートを生かして、今後のくくり方を検討していったらどうか。